



2021年度 環境活動のまとめ

配布先

理事会・常勤理事会・EMS 委員会

2022年4月18日

みやぎ生活協同組合

2021年度 環境活動のまとめ 目次

I.	環境理念と環境方針	1
II.	みやぎ生協の環境活動概要図	2
III.	生協活動と環境のかかわり（フロー図とグラフ）	3
IV.	環境目的・目標の取組みまとめ（全体）	6
V.	環境目的・目標の取組みまとめ（各部）	
	1 「事業におけるCO ₂ の総量削減」各部の取組み	10
	2 「事業からの廃棄物の削減」各部の取組み	12
	3 「環境に配慮した社会構築に向けて」各部の取組み	13
	4 「商品事業における環境配慮」の各部の取組み	14
VI.	特徴的な取組み	
	1 富谷水素実証実験の進捗状況	18
	2 再生可能エネルギーの拡大	19
	3 ゼロカーボンRE100自己宣言	22
	4 組合員の環境の取組み	26
VII.	環境法規制の順守	29
VIII.	環境に関するお申し出・ご意見等	38
資料		
	1 内部環境監査報告書	51
	2 環境活動の年表	53
	3 環境データ集	56
	4 用語集	66

掲載範囲

対象期間：本報告書は2021年度（2021年3月21日～2022年3月20日）の実績を対象としていますが、継続的な活動については期間外の情報も掲載しています。

対象事業所：この報告書はみやぎ生活協同組合及び子会社を対象としています。

- (1) みやぎ生協：八乙女本部、店舗、共同購入センター、学校部支所、物流センター、サービス・保障事業、生産部、市場事務所、リサイクルセンター、くらしの安心サポート部、文化会館、
- (2) (株)コープ総合サービス（アクアクララみやぎ生協）
- (3) (株)宮城県学校用品協会

環境理念と環境方針

【環境理念】

みやぎ生協・コープふくしまは、メンバー（組合員）と職員の活動や事業における取り組みを通して環境負荷の低減と自然との共生に貢献し、持続的に発展する社会づくりに寄与します。

【環境方針】

みやぎ生協・コープふくしまは、食料品、衣料品、日用品雑貨等の商品をメンバー（組合員）に供給していることを踏まえ、環境理念を基に環境保全活動を進め、事業者としての社会的な責任を果たします。

1. 「低炭素社会、循環型社会、自然と共生した社会づくり」の3つの視点で、重点課題として以下の4項目をメンバー（組合員）とともに取り組みます。
 - 1) 生協事業におけるCO₂の総量削減
省エネ機器、再生可能エネルギー、BDFなどの普及、拡大によりCO₂の総排出量での削減
 - 2) 事業からの廃棄物の削減・再資源化
事業及び家庭ごみの減量のための発生抑制、再利用、再生利用、熱回収などの推進
 - 3) 環境に配慮した地域社会の構築
市民（メンバー組合員・生活者）、市民団体、自治体、行政などと環境に配慮した地域社会構築の推進
 - 4) 商品事業における環境配慮
みやぎ生協・コープふくしまの産直品・地産地消商品、環境配慮商品の取り扱い強化
2. 環境に関する法規制及びみやぎ生協・コープふくしまが受け入れを決めた要求事項（協定書など）を順守します。
3. 環境汚染の予防と自ら構築した環境マネジメントシステムの継続的な改善に努めます。
4. 全職員及び業務委託先に教育・啓発を積極的に行い、環境方針の理解と環境意識の向上を図ります。

この環境方針は、生協内外に公表します

改訂日 2019年3月21日
みやぎ生活協同組合
専務理事 大越 健治

再生可能
エネルギー
の普及

「めぐみ野」
環境配慮商品
の普及

みやぎ生協の 環境活動



※P38の環境配慮商品をご参照下さい。



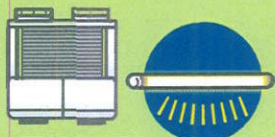
風力発電



木質バイオマス発電



太陽光発電



省エネ設備
(冷凍冷蔵設備・空調・
LED照明など)

BDF車両 注①



CO₂削減

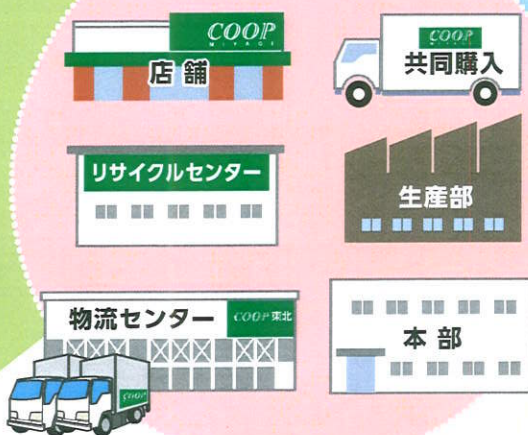


SVO 注③
コージェネレーション
発電機



電気自動車

通い箱リライトラベル 注②



環境に配慮した地域社会づくり

メンバーからの店頭回収



古紙回収
ポイント
システム



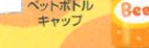
リサイクル

廃食油
回収



売却代は
ユニセフ募金に

ペットボトル
キャップ



売却代は
緑の募金に

アルミ缶



小型家電
回収

廃棄物の
削減、
リサイクル



レジ袋削減
買い物袋持参

共同購入チラシ・
紙パック回収

BDF・SVO

液状飼料

事業の廃棄物削減・再資源化

めぐみ野産地交流・体験会



生物多様性保全の活動



こ〜ぷの森づくり



省エネ・くらしの見直し



省エネ
クッキング



夏冷房28℃
冬暖房20℃

学習活動



注①: BDF (バイオディーゼルフューエル): 植物由来の廃食油を化学処理して作られる軽油代替燃料のこと。
注②: 通い箱リライトラベル: 共同購入の通い箱のラベルを剥がさずに繰り返し印字できるシステム。

注③: SVO (ストレートベジタブルオイル): 植物由来の廃食油を物理的に処理して作られる軽油代替燃料のこと。
SVO コージェネレーション発電機: SVO を燃料にして電気と熱エネルギーを活用する設備。

III 2021年度 生協活動と環境のかかわり

*18年からみやぎ+ふくしま合計数値です。

— 1年間で消費されたエネルギー資源、水資源 —

項目	単位	19年	20年	21年	20年比
電気合計	万kwh	8,447	8,556	8,192	95.7%
地球クラブ	万kwh	5,396	4,334	4,285	98.9%
丸紅新電力	万kwh	213	205	201	98.0%
東北電力	万kwh	571	547	665	121.5%
タケエイ	千m3	2,267	3,470	3,041	87.6%
LPG	千m3	63	64	57	88.4%
都市ガス	千m3	34	34	26	76.1%
水道	万m3	451	439	433	98.7%
A重油	kℓ	160	156	166	106.5%
灯油	kℓ	385	408	352	86.1%
ガソリン	kℓ	397	403	415	103.0%
軽油	kℓ	1,328	1,434	1,338	93.3%

※車輦軽油委託元(宅配・生産部)含む

— 1年間に使用した主な資材 — (単位 t)

— 容器・包装材 —

資材	19年	20年	21年	20年比
レジ袋(紙袋含)	17	15	15	95.7%
ロール紙	38	40	37	91.3%
包装紙	6	5	4	80.5%
簡易包装紙	0.34	0.33	0.30	86.0%
PS(発泡)トレ	57	177	165	93.0%
PS(発泡)以外のトレ	98	182	179	98.2%
ラップ	75	50	46	92.5%
その他のポリ袋	38	40	39	96.3%

— 紙類 — (単位 t)

紙類	19年	20年	21年	20年比
コピー紙	173	163	160	97.9%
コピー紙以外の紙	8,965	8,537	8,444	98.9%

※レジ袋・ラップは19年度上期よりふくしま分も集計したが、18年度上期は未集

— 地球温暖化に関わる排出 —

事業上排出したCO₂ : 23,564t-CO₂ (20年度 18,851t) (委託車輦含む)

*20年度より削減したCO₂量 : 4,713t-CO₂

— エネルギー資源によるCO₂排出量 — (単位 t-CO₂)

項目	19年	20年	21年	20年比
電気	17,829	14,862	9,636	63.8%
LPG	3,742	3,852	3,415	88.7%
都市ガス	75	75	57	75.8%
A重油	432	424	451	106.4%
灯油	960	1,017	876	86.1%
ガソリン	918	936	964	103.0%
軽油	3,426	3,899	3,452	93.3%
合計	27,393	24,865	18,851	75.8%

— 廃棄物の排出量 — (単位 t)

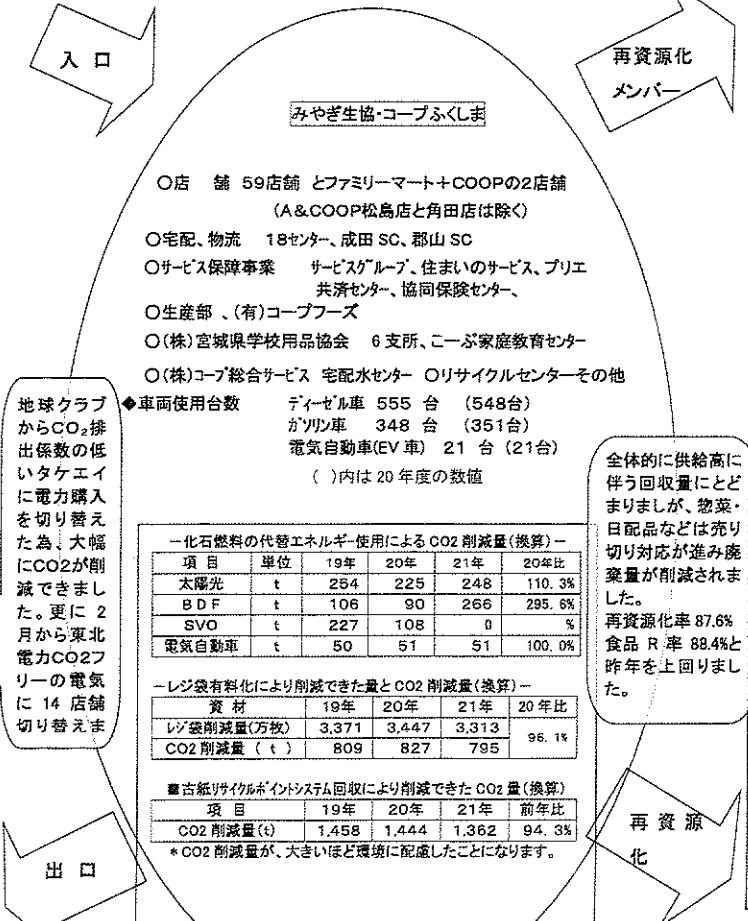
項目	19年	20年	21年	20年比
廃棄物(再資源化以外)	3,652	3,579	3,400	94.9%
再資源化した廃棄物	16,731	17,333	17,066	98.5%

— 生産部からの排水 — (単位 t)

項目	19年	20年	21年	20年比
BOD排出量(20ppm以内)	0.20	0.34	0.72	212.9%

・電気使用量が増加したのは年末、年始の低温が主な要因です。
 ・LPG使用量が増加したのは年末年始の低温による空調が主な要因です。
 ・灯油使用量が増加したのは年末年始の低温による空調が主な要因です。

・メンバー回収量はトレー、宅配チラシ、ペットボトルキャップ以外は昨年の回収量を下まわりました。
 ・古紙RPSは、新型コロナの関係で今年もキャンペーンを1回減らしています。



— 化石燃料の代替エネルギー使用によるCO₂削減量(換算) —

項目	単位	19年	20年	21年	20年比
太陽光	t	254	225	248	110.3%
BDF	t	106	90	266	295.6%
SVO	t	227	108	0	%
電気自動車	t	50	51	51	100.0%

— レジ袋有料化により削減できた量とCO₂削減量(換算) —

資材	19年	20年	21年	20年比
レジ袋削減量(万枚)	3,371	3,447	3,313	96.1%
CO ₂ 削減量(t)	809	827	795	

■古紙リサイクルポイントシステム回収により削減できたCO₂量(換算)

項目	19年	20年	21年	前年比
CO ₂ 削減量(t)	1,458	1,444	1,362	94.3%

*CO₂削減量が、大きいほど環境に配慮したことになります。

— 家庭から発生する排出物をメンバーの協力で分別、再資源化を行いました —
 【店頭での分別回収した再資源化量 : 14,381t】

— リサイクル品目の回収量 — (単位 t)

回収品目	19年	20年	21年	20年比	リサイクル率	再資源化
ペットボトル	187	187	168	89.8%	18.0%	再生原料
紙パック	176	180	176	97.5%	78.6%	トイレットペーパー・古紙
トレ	252	280	284	101.2%	79.7%	再生トレ
アルミ缶	108	117	108	92.1%	28.2%	再生原料
宅配チラシ	6,402	6,320	6,357	100.6%	32.5%	古紙の原料
紙パック	43	46	45	97.3%	36.9%	RPF
クリーニングハンガー	50	31	28	90.9%	—	再利用
簡易乾電池類	7	9	9	99.8%	—	原料化
ペットボトルキャップ	23	25	26	104.0%	—	再生原料

古紙リサイクルポイントシステム	19年	20年	21年	20年比	リサイクル率	再資源化
	7,632	7,559	7,130	94.3%	—	古紙の原料

仙台市古紙回収率	19年	20年	21年	20年比	リサイクル率	再資源化
	77	68	67	98.5%	—	古紙の原料

— みやぎ生協の事業から発生する排出物を分別、再資源化を行いました —

*事業系再資源化率=再資源化重量÷(再資源化重量+廃棄物重量)

・古紙含む: 24,194t ÷ (24,194t + 3,400t) = 87.6% (20年度 87.4%)
 ・古紙除く: 17,064t ÷ (17,064t + 3,400t) = 83.4% (20年度 82.9%)

— 再資源化品目の資源化量 — (単位 t)

品目	19年	20年	21年	20年比	再資源化
紙	403	387	378	97.7%	古紙に再生
古紙回収	7,632	7,559	7,130	94.3%	古紙に再生
宅配チラシ	6,402	6,320	6,357	100.6%	古紙に再生
ビン・ステール・アルミ	125	141	130	92.4%	再資源化
発泡スチロール	170	193	170	88.1%	再生プラスチック
ダンボール	6,472	7,171	6,909	96.4%	古紙に再生
食用廃油	238	281	243	86.3%	BDF・SVO
おから	764	596	607	102.0%	家畜飼料
魚腸骨	280	234	311	133.0%	家畜飼料・肥料
牛脂・肉類材	178	185	192	103.5%	油・飼料
揚げ油	8	7	5	65.4%	家畜飼料
野菜果物カス	955	934	943	101.0%	液状飼料
惣菜、弁当、日配など食品残さ	226	213	200	93.9%	液状飼料
生ゴミ(大倉庫・明石台庫)	10	9	11	127.2%	堆肥
廃プラスチック(軟質)	170	170	163	95.8%	高炉還元剤
粗大ゴミ	330	492	445	90.5%	原料化
計(古紙含む)	23,363	24,892	24,194	97.1%	
計(古紙除く)	16,731	17,333	17,066	98.4%	

*おからは19年度から、ふくしまのコープフーズを加算しています。

○食品リサイクル率

食品R率 2,359t ÷ (食品R量 2,359t + 生ゴミ量 308t) × 100 = 88.4% (20年度 86.3%)

※引き取り廃棄
 廃棄物排出量 : 0台(20年度 7台)

(1) エネルギー使用量の経年変化

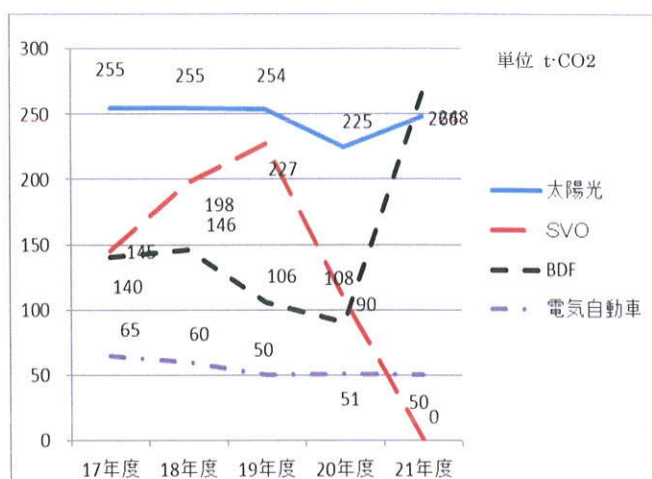
* 幾つかのグラフで2018年度から急増しているのは、2019年度コープふくしま合同に伴い、2018年度からふくしまの使用量を加算したことによる増加です。



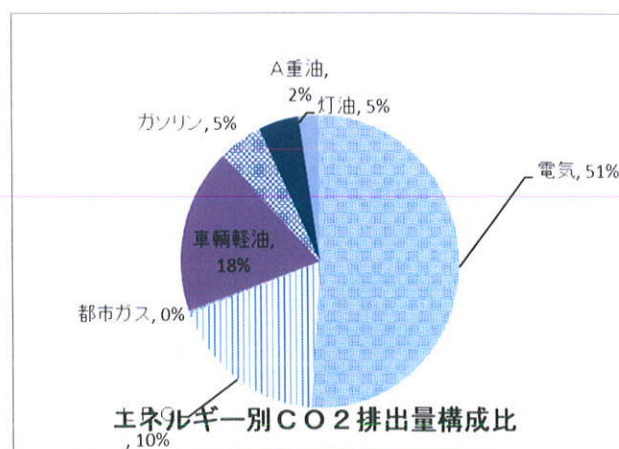
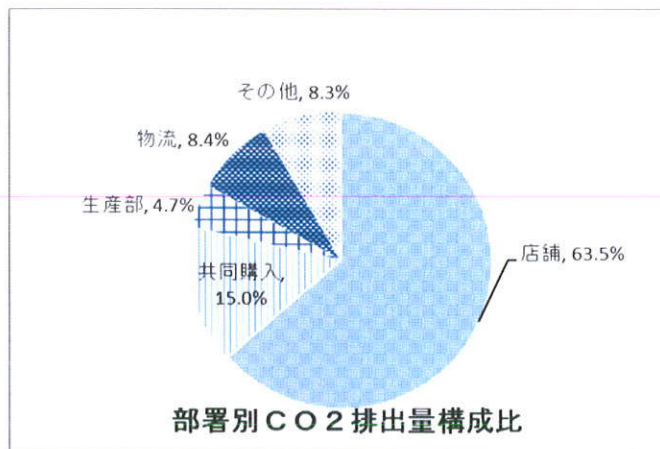
車輻軽油・ガソリン・灯油・重油



化石燃料の代替エネルギー使用によるCO₂削減効果



(2) 部署別とエネルギー別のCO₂排出量構成比

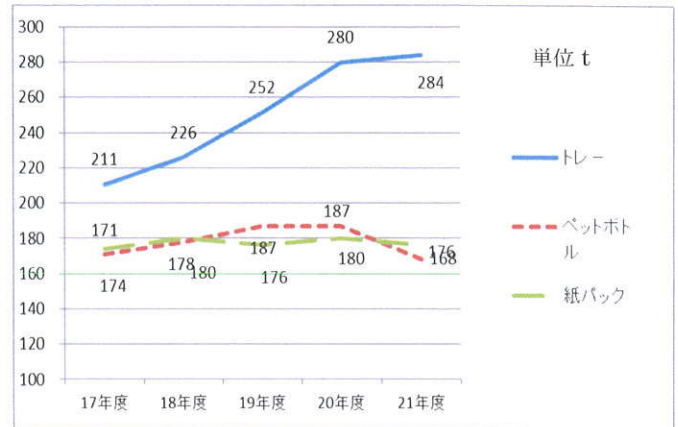


(3) メンバーからの回収量の経年変化

古紙回収



トレー・ペットボトル・紙パック

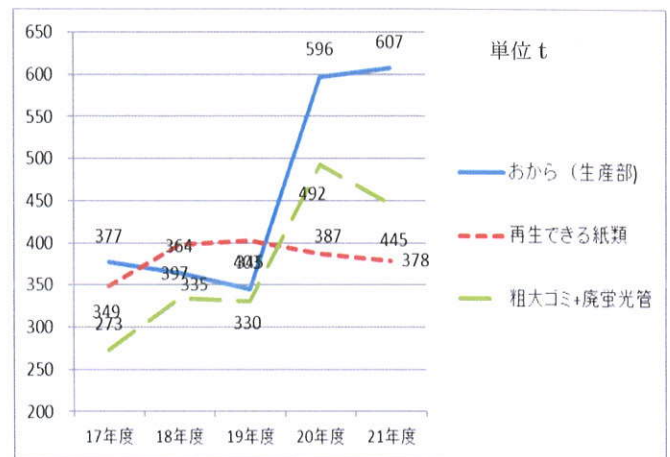


(4) 事業排出物の再資源化の経年変化

段ボール・共同購入チラシ・野菜くず



おから・再生再生紙・粗大ごみ+廃蛍光管



(5) 店舗客数、供給高の経年変化



2021年度 環境目的・目標の取り組み（みやぎ生協・コープふくしま）

2021年度は第12次環境中期計画（20年度～22年度）の2年目です。環境方針の4つの重点課題を各部門が取り組んだ結果に基づいてまとめました。

4つの課題で①CO₂削減、②一般廃棄物量の削減、③環境に配慮した社会構築、④商品事業における環境配慮の取り組みすべて達成でした。

1 生協事業におけるCO₂総量の削減

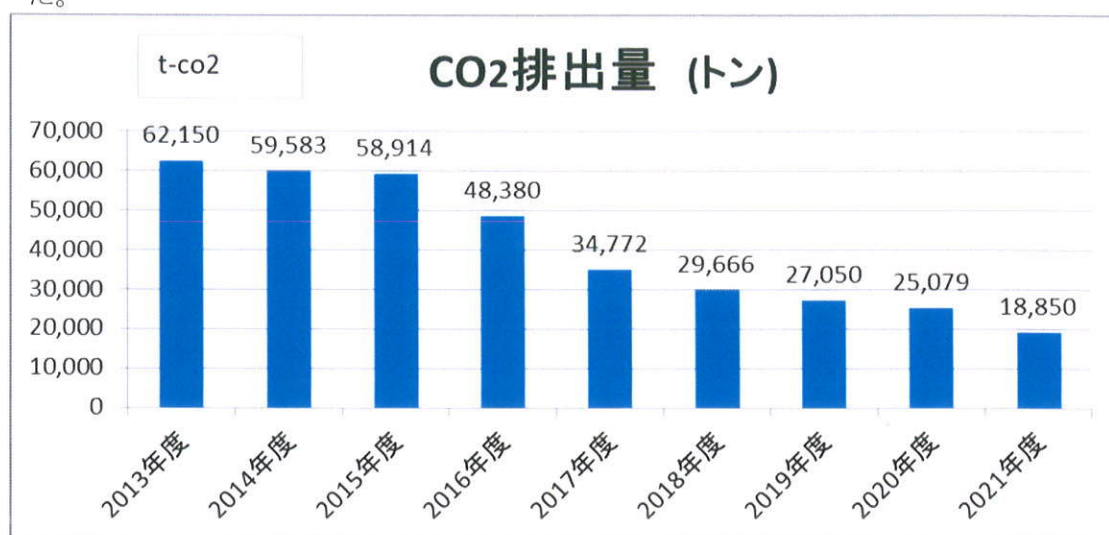
年度目標：2013年度の総排出量 62,150 トンから、2021年度は 55.0%（34,182 トン）以下に削減します。

結果：達成

CO₂総排出量は累計 30.3%（18,850 トン、▲43,299 トン）で、達成でした。

前年度比は 73.9%（▲6,655 トン）でした。（配送委託、生産部込み）

※日本生協連は「2030年温室効果ガス削減計画」で2013年度を基準年度としました。みやぎ生協も「第12次環境中期計画（2020年度～2022年度）」で2013年度を基準年度にしました。



※2013年度 CO₂ 排出量をみやぎ生協、コープふくしま、福島県南生協実績を合算しました。

※2019年度から宅配配送委託、生産部燃料加算しました。

(1) 達成の要因と取り組み

①達成の主な要因は、2022年3月20日現在の数値は、地球クラブ 59 事業所、タケエイ 19 事業所、丸紅新電力 5 事業所、東北電力（テナント）14 事業、計 111 事業所です。2022年2月1日より東北電力CO₂排出ゼロの電気に14店舗切り替えました。

②ハード面では以下の省エネ設備に更新しました。

1) 最新型の冷凍・冷蔵設備を既存事業所に更新導入。

（3 事業所：▲18.12 t-CO₂）

2) 空調設備を最新の設備に更新。（1 事業所：▲105.7 t-CO₂）

③運用面では店舗で照明、空調温度、冷ケース温度の基準を遵守する取り組みを行いました。

1) 「節電の取り組み点検表」を使用し、基本的な節電対策として、33 の点検項目を一枚のチェックシートとして活用し、節電項目の実施レベル引き上げ、職員への教育ツールとしても活用しました。

2) 節電の取り組みとして6月度店長会議に資料を出して学習しました。デマンドコントロール、照明の運用による削減、冷ケース運用による削減、空調の運用による削減のそれぞれの手順を確認し取り組みました。

3) 夏の節電対策として、今年もレジ前や薬店に設置している飲料ケースを夜間だけタイマーにより停止することを実施しました。

4) 昨年より使用量がオーバーしている店舗は、店長へ聞き取りを行い改善するように進めました。

5) 冬の節電の取り組みで、各店のデマンド値を昨年の最高値より下げて設定し節電に取り組みました。

2022年度エネルギー使用量・CO2排出量データ

各社の基礎排出係数(kg-CO2/kWh)	2013年度	2020年度	2021年度	2022年度暫定
東北電力	0.591	0.522	0.519	0.519
地球クラブ		0.218	0.100	0.100
丸紅新電力		0.442	0.308	0.308
タケエイ		0.066	0.066	0.066

【CO2排出総量:単位t】

累計 CO2比較表

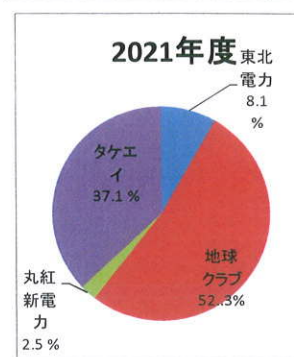
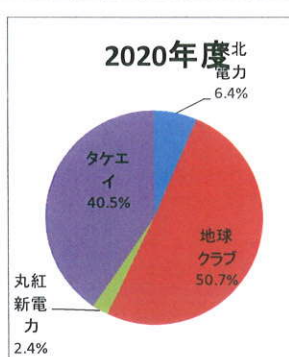
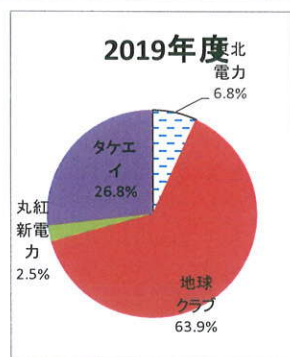
把握する項目	係数	累計 CO2比較表				基準年	前年比
		2013年度	2019年度	2020年度	2021年度	13年度比	20年度比
内訳 電気(東北電力)		52,488	2,946	2,856	2,723	5.2%	95.4%
電気(地球クラブ)		0	12,118	9,444	4,285	#DIV/0!	45.4%
丸紅新電力		0	931	908	620	#DIV/0!	68.3%
タケエイ		0	1,628	2,291	2,007	#DIV/0!	87.6%
電気合計		52,488	17,623	15,499	9,636	18.4%	62.2%
A重油	2.710	905	432	414	451	49.8%	108.9%
灯油	2.490	989	960	990	876	88.6%	88.5%
都市ガス	2.230	119	75	75	57	48.1%	76.4%
LPG	6.000	3,959	3,742	3,903	3,415	86.2%	87.5%
ガソリン(生協車両)	2.320	824	918	925	964	117.0%	104.2%
軽油(生協車両)	2.580	2,814	3,426	3,700	3,452	122.7%	93.3%
LPG(生協車両)	1.680	51	0	0	0	0.0%	#DIV/0!
計		62,150	27,177	25,505	18,850	30.3%	73.9%
増減						▲ 43,299	▲ 6,655
増減率						-69.7%	-26.1%

※2021年度より委託車両を含み、過去データについても修正しています。

2021年度電気使用量の購入先構成比は、地球クラブ 50.7%、東北電力 6.4%、タケエイ 40.5%、丸紅新電力 2.4%でした。

電気使用量 購入先別構成比変化グラフ

購入先別 電気 (kWh)	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	19年度	20年度	21年度
東北電力	73,505,322	72,122,359	73,456,659	15,234,343	8,107,818	6,169,697	5,708,962	5,470,759	6,646,291
地球クラブ				56,978,465	63,203,775	65,372,742	53,970,148	43,333,384	42,851,407
丸紅新電力				0	1,364,962	2,180,921	2,132,069	2,054,950	2,013,574
タケエイ				0	0	0	22,659,486	34,697,416	30,409,879
合計	73,505,322	72,122,359	73,456,659	72,212,808	72,676,555	73,723,360	84,470,665	85,556,509	81,921,151



(2) 再生可能エネルギーや代替エネルギーによるCO₂削減効果は、累計 565t (前年度 474t) 前年比 119.1%と大幅に前年を超過しました。(累計内訳：太陽光発電 248t、BDF 266t、電気自動車 51t)

- ①太陽光発電によるCO₂削減効果は、累計 248t (前年度 225t) 前年比 110.3%でした。(自家消費 16事業所、設備容量合計 560kW) 日照時間は前年比累計 108.9%でした。
- ②BDFの使用によるCO₂削減効果は、累計 266t (前年度 90t) 前年比 296%と超過しました。(RC重機、ボイラーに使用) BDF車は宅配センターでは車輛の故障の要因となる為、8台減車しました。
- ③SVOの使用によるCO₂削減効果は、累計 0t (前年度 225t) 前年比 0%と実績はりませんでした。(リサイクルセンター、本部、東、柴田、仙台中央センターの発電機の5台) 要因は、コロナウイルス感染拡大に伴い、給食センター、飲食店からの廃食油回収量の減少、柴田センターは2019年11月の大雨被害で冠水し停止しています。
- ④電気自動車の使用によるCO₂削減効果は、累計 51t (前年度 51t) 前年比 100%でした。(電気自動車は仲間づくり車両として使用)

2 事業からの廃棄物の削減、再資源化

年度目標：一般廃棄物量を前年比 99%以内に抑える。（新事業所は含めない）

結果：達成 累計前年比 92.7%（▲307.6t）でした。

みやぎの前年比 95.0%（▲179.2t）、ふくしまの前年比 80.3%（▲128.3t）

①新田東店閉店による削減でした。

②環境通信簿で進捗を確認し増加傾向の店舗に対しての取り組みとして分別を確実にいりサイクルの徹底をはかることを指示・確認しました。また、ゴミ袋の梱卸し集計が正しくないと思われる店舗へ、集計方法と環境データ入力の正しい手順を指導しました。

③モニタリングの重量が正しい申告になっているかを確認しました。重量が異常値の店舗へ再計量を指示し重量の変更申請をしました。

3 環境に配慮した地域社会の構築

年度目標：環境に配慮した社会を構築するために、行政、自治体、市民団体などとのネットワークを強め、地域と密着した環境活動を一緒に行う地域づくりを進め社会貢献活動を進めます。

結果：達成

環境活動を含め多様な取り組みをメンバーや各種団体、行政と共同して実施しました。

<取り組み> 以下の(1)～(5)は各部（生活文化部）の頁でご報告いたします。

(1)メンバーがくらしの中で実践できる環境配慮行動の打ち出しをすすめました。

(2)自然観察やめぐみ野産地交流・体験企画などを実施しました。

(3)「こ～ぷの森」を環境や生物多様性などが学習、体験できる場として整備、活用しました。

(4)（公財）みやぎ・環境とくらし・ネットワーク（MELON）が実施している各種環境市民講座などへの参加協力や、環境政策への提言などの取り組みを一緒に行い、支援と連携を強めました。

(5)行政や環境諸団体との連携・協同による環境保全活動へ積極的に参加しました。

(6)家庭からの店頭廃食用油回収に継続して取り組みました。

（仙台市内 12 店舗、名取西店、加賀野店の合計 14 店舗で回収）

回収重量累計 26,5650、前年比 101.9%と増加しました。

(7)小型家電回収協力にも継続して取り組みました。

（みやぎは仙台市内 10 店舗、多賀城市内 3 店舗、石巻市内 2 店舗、古川南店、加賀野店の合計 17 店舗。2021 年度から利府店に設置しました。ふくしまは福島市 5 店舗と国見店の合計 6 店舗で回収）

みやぎは累計 25,294kg、前年比 96.3%でした。増加要因はコロナウイルス感染による在宅時間が伸びて家の片づけによる不要家電で回収が増加しました。

(8)みやぎの古紙リサイクルポイントシステム設置店舗 34 店舗のうち、17 店舗でダンボール回収もできるようにしました。

4 商品事業における環境配慮商品の普及

みやぎ生協のめぐみ野品、地産地消商品、環境配慮商品の取り扱いを強化、拡大する目標は、めぐみ野供給年間目標 84.8 億円（前年比 105.7%）とし、2021 年度実績は 79 億 9,656 万円、目標には届きませんでした。前年比 100.4%の実績でした。

店舗 供給高目標 67 億 64 百万円 （前年比 108%）

宅配 供給高目標 17 億 17 百万円（前年比 97.6%）

結果：未達成

(1) 2021年度めぐみ野供給高実績

*単位：千円

	店舗			宅配			合計		
	実績	前年実績	前年比	実績	前年実績	前年比	実績	前年実績	前年比
果物	220,195	217,714	101.1%	179,792	190,301	94.5%	399,987	408,015	98.0%
野菜	1,092,736	975,418	112.0%	207,180	218,795	94.7%	1,299,916	1,194,213	108.9%
米	730,228	755,760	96.6%	324,835	333,390	97.4%	1,055,063	1,089,150	96.9%
水産	1,097,916	1,082,623	101.4%	78,591	69,499	113.1%	1,176,507	1,152,122	102.1%
畜産	2,363,224	2,506,760	94.3%	435,799	444,060	98.1%	2,799,023	2,950,820	94.9%
惣菜	194,884	179,423	108.6%				194,884	179,423	108.6%
ディリー	446,541	443,630	100.7%	624,635	544,451	114.7%	1,071,176	988,081	108.4%
計	6,145,724	6,161,328	99.7%	1,850,832	1,800,496	102.8%	7,996,556	7,961,824	100.4%

2020年ビジョンの到達点の上に私たちは新たな目標、「めぐみ野2030年ビジョン」に取り組みました。

初年度となる2021年度、「めぐみ野」は供給高84億8150万円を目標に取り組み、年度末の供給高は79億9656万円、予算比94.3%、前年比100.4%でした。

コロナ禍は収束に至らず、内食需要が一定継続し、宅配事業は供給を伸ばしましたが、店舗事業では気候要因、原料事情の悪化、産地での商談が進められず新規の商品開発に遅れが出ていることなどから「めぐみ野」全体として目標に届きませんでした。

VI 環境目的・目標の取り組み（各部）

各部の環境目標に対する結果は、31項目中達成26項目、未達成5項目でした。

① 生協事業におけるCO₂総量削減

ハード面の省エネ機器の導入とソフト面の運用管理の徹底で、エネルギー使用量とCO₂排出量の削減を図ります。

1 目標：CO₂排出量削減の為、最新型の冷蔵・冷凍設備の導入を行います。

結果：達成 3事業所の冷蔵・冷凍設備を新規導入又は更新しました。 【開発本部】

(1) 既存事業所の冷凍・冷蔵設備を更新する際に、最新型の冷凍・冷蔵設備の導入をしました。

電気使用量削減量合計	181,201kWh/年
CO ₂ 削減量合計	18.12t-CO ₂ /年

事業所毎の削減量

新寺店	電気使用量削減量	58,695kWh/年
	CO ₂ 削減量	5.869t-CO ₂ /年
黒松店	電気使用量削減量	22,392kWh/年
	CO ₂ 削減量	2.239t-CO ₂ /年
石巻大橋店	電気使用量削減量	100,114kWh/年
	CO ₂ 削減量	10.011t-CO ₂ /年

2 目標：更新時期を迎えた事業所の空調設備の更新を行います。

結果：達成 1事業所の空調設備の更新工事を行いました。 【開発本部】

(1) 亙理店（一部）の空調設備更新を行ないました。（LPG⇒電気）

CO ₂ 削減量合計	105.7t-CO ₂ /年
削減量内訳	
LPG使用量削減量	17,350.4 m ³ /年
CO ₂ 削減量	114.5t-CO ₂ /年 (0.0066t-CO ₂ /m ³)
電気使用量増加量	87,897 m ³ /年
CO ₂ 増加量	8.789t-CO ₂ /年
	114.5-8.789=105.7

3. 【電気使用量を月度管理し既存店の使用量は2018年度対比100%に抑えそれを維持します。（年間目標65,000,000kwh以下。）

結果：達成

【店舗運営部】

電気使用量(既存店)	2021年度
2021年度電気使用量【kwh】	59,408,890
2018年度電気使用量【kwh】	63,037,165
電気使用量2018年度比【%】	94.2%
電気使用量2018年度差【kwh】	▲ 3,628,275

※2020年度電気使用量目標の2018年度比94.2%実績です。2018年度差▲3,628,275kwhとなりました。

(1) 取り組み

① 照明・空調温度・冷ケース温度の基準を遵守する取り組みを行いました。

1) 「節電の取り組み点検表」を使用し、基本的な節電対策として、33の点検項目を一枚のチェックシートとして活用し、節電項目の実施レベル引き上げ、職員への教育ツールとしても活用しま

した。

- 2) 節電の取り組みとして6月度店長会議に資料を出して学習しました。デマンドコントロール、照明の運用による削減、冷ケース運用による削減、空調の運用による削減のそれぞれの手順を確認し取り組みました。
- 3) 夏の節電対策として、今年もレジ前や薬店に設置している飲料ケースを夜間だけタイマーにより停止することを実施しました。
- 4) 昨年より使用量がオーバーしている店舗は、店長へ聞き取りを行い改善するように進めました。
- 5) 冬の節電の取り組みで、各店のデマンド値を昨年の最高値より下げて設定し節電に取り組みました。

4 目標：営業車両、配送トラックの使用燃料削減のため燃費の向上を図る。【共同購入運営部】

【2020年度燃費目標：リッター当り・軽油 ⇒ 5.66 km・ガソリン⇒11.74 km】車両の省エネ運転を励行し燃消費削減とCO₂削減を行ないます。（センター+運営本部）

- (1) 地図システムを活用し効率よい配送コース（燃料使用の抑制）組みを行います。
- (2) 老朽化した車両については、適切な時期に燃費の良い新車との入れ替えを継続的におこないます。

結果：未達成 <2021年度 目標に対して以下の実績>

【計画からの進捗状況】●軽油、ガソリンとも計画した燃費が未達。

- ①計画 : 軽油 : 5.66km
ガソリン: 11.74 km
- ②実績 : 軽油 : 5.51 km
ガソリン: 11.66 km
- ③達成率: 軽油 : 97.34%
ガソリン: 99.32%

- ④老朽化した車両と新車（排ガス規制適合車両）の入替については計画通りに実施できました。
- ⑤利用者増への対応としてコース変更を実施し、効率の良い配送コースを組むことについても実施できています。

要因：コロナの影響で宅配ニーズの高まりから利用人数（予算比103.5%、前年比102.0%）、受注点数等の増によって積載量が増えた事が燃費の改善にも影響したものとされます。

5 目標：学校部の営業車1台あたりのCO₂排出量を予算4.094.4kg-CO₂以下にします。【学校部】

結果：達成 予算比88.0%、実績3.658.4kg-CO₂と削減できました。

(1) 取り組み

- ①営業車の走行距離、ガソリン使用量を把握してCO₂排出量を毎月出しました。
- ②各営業担当者は経済走行のためアイドリングストップ、急発進、暖気運転をしないことを励行しました。
- ③各支所でインスパイヤー6月度で学習会を実施しました。

6 目標：本部での省エネの取り組みを実施するとともに、組織全体への啓発活動を行ないます。また、社会的美化活動を推進します。【機関運営部、労政部、人事教育部】

結果：達成 組織全体へ省エネと環境の取り組みを啓発しました。美化活動への呼びかけ、実践しました。

(1) 本部全体に対し節電対策を提案し、以下の運用を各部で推進しました。

- ①空調管理、②照明管理、③OA機器管理、④待機電力管理、⑤保温機器管理、⑥冷蔵庫管理、⑦機器の共用管理⑧機器の使用方法、⑨節電に関するメンバーの取組みに参加、⑩残業削減。
- (2) クールビズ、ウォームビズともに計画通り取り組みました。
- (3) 計画通りインスパイヤー6月号の羅針盤で理念と方針。特集で森を中心に関係する環境問題を提起し、職員に啓蒙した。

②事業からの廃棄物削減、再資源化

事業から排出される不要物を分別又は加工等を行い、再資源化を向上させます。

7 目標：一般廃棄物量を既存店は 2018 年度対比 101%以下にとどめます。【店舗運営部】

結果：達成 2018 年度対比 90.5%でした。

年間目標は達成です。

一般廃棄物排出量(全店)	21年度(3月度まで)
2021年度【kg】	4,002,805
2018年度【kg】	4,351,977
2018年度比【%】	92.0%
2018年度差【kg】	▲ 349,172

※ふくしまのデータなし。みやぎのみの数値です。

(1)一般廃棄物排出量 2018 年度比 92.0%の実績です。

(2)取り組み

①環境通信簿で進捗を確認し増加傾向の店舗に対して、

1)分別を確実にやりリサイクルの徹底をはかることを指示・確認しました。

2) ゴミ袋の棚卸し集計が正しくないと思われる店舗へ、集計方法と環境データ入力の正しい手順を指導しました。

②モニタリングの重量が正しい申告になっているかを確認しました。重量が異常値の店舗へ再計量を指示し重量の変更申請をしました。

8 目標：生産・加工工程で出る端材を活用し商品化することで、食品廃棄ロスを削減します。上期 1 商品、下期 1 商品、合計 2 商品以上開発します。【生産部】

結果：達成 7 商品開発しました。

(1)牛・鶏肉の端材を再利用した商品を、3 商品を開発しました。再利用した端材の重量は合計で 334.8kg でした。

(2)商品開発担当のところで、端材を再利用した商品開発を行い商品部へ積極的に提案を行った結果、商品部に採用してもらうことができました。

9. 製造中の作業ミスや機器の故障から発生するロスを 3%削減、(廃棄ロス重量KG/売上千円対比で 20 年実績 1.51 kg/千円を 1.46 kg/千円に) 減させます。

【コープフーズ】

結果:未達成 廃棄ロス重量KG/売上千円の実績は 1.55KG/千円、前年比 2.6%増となりました。豆腐の一次検品のロス率実績は 3.4%、前年比 0.2 ポイント悪化(目標比 0.7 ポイントの乖離) でした

(1) 取り組み

①自動カット用機器の修繕を加えながらも、カッター機や送り用チェーンなどの要交換箇所が発生もそのままの稼働(22 年 4 月中旬の修繕。交換の方向となった)、豆腐の割れ・量目不足の改善がすすまず、過去最悪の結果を更新となりました。

②もめん豆腐のこわし、均し作業の新人 2 名に教育は終了、既存人員で「あばたロス」を起こした。

③日々の振り返りと記録は実施しました。

蒟蒻の歩留り実績は 98.0 と 1 ポイント不足しました。

④機器の月次メンテナンスを実施し、機器の故障も低減も経年劣化がすすみ、機器の入れ替え問題が起きています。

⑤板こんにやくの充填初めの作業も安定化しました。

10 目標：リフォーム情報誌『Re フレッシュ』を10回追加折込みし年22回発行します。
住まいのセンターふくしま：相談会は年間50回を計画とします。

【住まいのセンターみやぎ・ふくしま】

結果：みやぎ 達成7,257件/100.8%
ふくしま 未達成

(1) ふくしま：コロナ禍の影響で出来た月と全くできない月があり未達になりました。

目標：不用品買取サービスをご案内して資源の再生活用に取り組みます。年間利用者910名を目標とします。

結果：未達成

年間利用者数：目標910名

実績518名 クローバー媒体掲載回数：8回(13回発行計画)

(1) 不用品買取を実施して、今年で2クール目ということもあり、多くの買取サービスが活発に運用されているため今年は利用者が計画数より減少しました。

11 目標：セットミス率を冷蔵品は120ppm以下に、冷凍品は100ppm以下に抑制します。

結果：達成 冷蔵品は71ppm、冷凍品は70ppmとミス率を削減できました。

【成田セットセンター】

(1) 取り組み

①冷蔵Hラインの18時～22時の体制が安定し委託の数値が大幅に改善しております。また、実際に発生したセットミス事例をケーススタディとして定期的に学習会を重ねたことが目標を達成できた要因となっております。今後も現場に考えさせる取り組みは継続していきます。目標はこのような状況を鑑み設定しております。

②セットミス率は年平均で70PPMとなり、目標を達成しました。冷蔵Aラインの17時～22時の体制が安定し委託の数値が大幅に改善しております。また、実際に発生したセットミス事例をケーススタディとして定期的に学習会を重ねたことが目標を達成できた要因となっております。今後も現場に考えさせる取り組みは継続していきます。目標はこのような状況を鑑み設定しております。

12. 目標：セットミス率を冷蔵品は38ppm以下に抑制します。

結果：達成 冷蔵品は36.4ppmでした。

【郡山セットセンター】

(1) 取り組み

①コロナの影響は続き出荷量の多い中での達成になります。日々の朝礼でセットミスの可能性があった商品を報告しセットミスの意識付けを行いました。また月度ミーティングでもミスの実績を確認して共有してきました。今後は福島地区でもパートナーさんの人事考課制度が始まります。個々の目標に向かいセットミスの削減を図ります。

③環境に配慮した社会の構築

環境に配慮した社会を構築するために、行政、自治体、市民団体などとのネットワークを強め、地域と密着した環境活動を一緒に行う地域づくりを進め社会貢献活動を進めます。

13 目標：メンバーがくらしの中で実践できる環境配慮行動の打ち出しをすすめます。

結果：達成 SCOOP6月号・2月号において、温暖化防止とCO2削減の取り組みとして「おうちでできるエコ生活」について特集しました。

【生活文化部】

14 目標：自然観察会や「めぐみ野」産地交流・体験企画などを実施します。

結果：達成 自然観察会は4回開催し、81人が参加をしました。めぐみ野産地交流・体験企画には、24家族が参加をしました。

【生活文化部】

15 目標：「こ～ぶの森」を環境や生物多様性などが学習、体験できる場として整備、活用します。

結果：達成 すべてのこ～ぶの森で現地検討を実施し、下刈りなどの施業を計画的に年間を

通じて実施しました。

【生活文化部】

- 1 6 目標：(公財)みやぎ・環境とくらし・ネットワーク (MELON) が実施している各種環境市民講座などへの参加協力や、環境政策への提言などの取り組みを一緒に行い支援と連携を強めます。

結果：達成 宮城県から受託されている「うちエコ診断」事業に協力し、職員やメンバー合わせて 60 人が参加をしました。 【生活文化部】

- 1 7 目標：行政や環境諸団体との連携・協同による環境保全活動へ積極的に参加します。

結果：達成 利府環境フェスタのブース出展、仙台市発行「3R わかる本」の発行に協力しました。 【生活文化部】

④商品事業におけるめぐみ野、環境配慮商品の普及

低炭素社会、循環型社会、自然との共生（生物多様性）に重なる取り組みでもある、みやぎ生協のめぐみ野商品、地産地消商品、環境配慮商品の取り扱いを強化、拡大します。

- 1 8 目標：農産部門のめぐみ野商品の供給高を前年比果物 100%、野菜 105%、とします。

結果：果物未達成 95.2%、野菜未達成 90.3% 【店舗商品部 農産部門】

(1) 取り組み

【果物】

- ①既存品目は「もも」以外は前年割れでした。

めぐみ野いちごは、93.5%

めぐみ野ももは、106.9%

めぐみ野なしは、92.9%

めぐみ野みかんは、99.8%でした。

- ②いちじくは、JA 仙台・東松島が産地として加わりましたが、2021 年度は一般品として供給するに留まりました。

- ③ブルーベリーを「めぐみ野」として供給しました。

- ④いちごは、とちおとめ以外の品種の扱いについて生産者と慎重に協議を進めました。

- ⑤広島レモンは「めぐみ野」化に向けて継続的に商談を進めています。2022 年度以内のめぐみ野化目指します。

【野菜】

- ①旬菜市場は、手数料引き下げや各産地の冬場対策、新規生産者の拡大等で伸長しました

- ②ホクレンと連携し、「北海道産じゃがいも・玉ねぎ」の供給を開始しました。

- ③2022 年度からめぐみ野岩出山産凍り豆腐の供給を開始します。

- 1 9 目標：水産部門のめぐみ野商品の供給高、11 億 2,400 万をめざします。

結果：未達成 10 億 3,631 万円

【店舗商品部 水産部門】

(1) 取り組み

- ①既存品のアイテム、SKU 拡大は 5 品目計画し 4 アイテムを供給しました。「びんちょうタタキ」「めかぶ」「味付けめかぶ」「かき」は、計画通り供給し供給を伸ばしましたが、「むきほや」の開発のみ 2022 年度に繰り越しました。

- ②「青さ」は計画通り供給を開始しましたが、下期投入を計画した「養殖真たい」はコロナ禍の影響で産地選定が進まず、「宮城県産しらす」は不漁で 1 週間しか供給することができませんでした。「福島県産しらす」は 2022 年度の供給開始について産地と合意し、供給開始の準備を進めています。投入への準備を行っています。

(2) 教育、普及活動について

- ①学習塾は、23 回開催計画に対して 14 回の開催に留まりました。まん防止等重点期間措置期間にあたり、止むを得ず中止しました。

- ②担当者教育は、年 10 回の教育を部会で行いました。

(3) 生産者の店頭活動

①コロナの影響で、12月のかき生産者の店頭活動のみ実施できました。

20 目標：畜産部門の「めぐみ野」商品の供給高を前年比94%以上にします。

結果：達成 供給高前年比94.3%でした。 【店舗商品部 畜産部門】

(1) 取り組み

①めぐみ野豚肉の供給は前年比95.1%、2019年度比110.4%でした。

②めぐみ野鶏計（あか鶏＋若鶏）は、前年比93.0%、2019年度比108.3%でした。競合店対策でブロイラーの構成比が上がり、めぐみ野若鶏が前年比91.6%まで構成比が下がりました。2022年度から競合店対策にもめぐみ野若鶏で対応できるように原価条件を確保しました。

③めぐみ野大沼牛肉の供給高は前年比93.6%、2019年度比120.1%でした。2020年度は国のコロナ支援事業を活用し供促を強化。供給を大きく伸ばしましたが、2021年は支援策がなく、前年の高い実績には届きませんでした。2022年度から部位別に過剰になりがちな部位のサービス原価を頂き供促を強化して対応します。

④学習塾は、新型コロナウイルス感染症拡大のため2回の開催に留まりました。

21 目標：惣菜部門の県内産原料商品・県内製造品の供給高を前年度実績の102%以上にします。

結果：達成 供給高前年比196.2%でした。 【店舗商品部 惣菜部門】

(1) 取り組み

①2021年度の県内産原料商品・県内製造品の供給高は、前年比108.4%でした。品目数は商品開発、リニューアルを進め、2019年度18アイテム→2020年度34アイテム→2021年度49アイテムになりました。

②宮城県産のトマト、ミニトマト、胡瓜、キャベツ、大豆、ほうれん草、白菜、曲がり葱、ふき、せりの商品化を進め、合計供給高5421万円（前年差249万円）前年比104.8%でした。

③めぐみ野トマト、レタスを使用したサラダを供給し、供給高624万円（前年差＋15万円）前年比102.3%の実績でした。

④宮城県産男爵を使用したポテトサラダは2020年度より供給期間を延ばし、供給高1287万円（前年差＋854万円）前年比296.6%の実績です。

⑤めぐみ野たまごを使用した玉子焼きは、リニューアル店舗での供給拡大を進め、供給高855万円（前年差＋403万円）前年比189.2%の実績です。

⑥高校生地産地消お弁当「みやぎキラキラ stone 弁当」は176万円の供給高実績で前年と比較し＋51万円です。

⑦コロナ感染拡大にともない、部会の学習会、試食販売はできませんでしたが、商品特徴POPでの打ち出しや販売コンテストを実施しました。

⑧「三元豚ロースかつ重」、「三元豚ロースかつ煮」はめぐみ野 蔵王育ちたまご使用し1億6887万円（前年比101.7%）、めぐみ野牛乳を使用したスイーツは改装店中心に供給し299万円の実績でした。

22 目標：フードサービス部門（ベーカリー前年比90%、軽食60%以上）の県内産原料使用商品の供給高を前年比90%以上にします。

結果：達成 前年比93.7%でした。 【店舗商品部 フードサービス部門】

(1) 取り組み

【ベーカリー】

①県内産原料使用商品 供給高624万円（前年比93.7%）でした。年間3品の新商品を供給しました。

②「蔵王クリームチーズのフランスコッペ」供給高33万円

③「古今東北亘理産いちご」ジャムを使用した「いちごミルクフランスコッペ」供給高16万円

④蔵王山麓チーズ入りコロッケバーガー」供給高54万円

【軽食】

①季節商品も含めて年間で新商品・リニューアル商品を4品供給しました。たこ焼き用・お好み焼き用・今川焼用のミックス粉は宮城県産シラネ小麦100%仕様に開発したことで供給構成が高く安定しました。

- ②宮城県産小葱をたっぷりを使用した「たこ焼き（たっぷりおろし）」供給高 28 万円
- ③宮城県産小葱をたっぷりを使用した「たこ焼き（ポン酢風味ソース）」供給高 18 万円
- ④今川焼（チーズクリーム）供給高 52 万円、今川焼（ずんだ餡）供給高 40 万円

2 3 目標：デイリー部門の県内産原料商品・県内製造品の供給高を前年比 90%以上とします。
結果：達成 供給高前年比 101.6%でした。 【店舗商品部 デイリー部門】

(1) 取り組み

- ①めぐみ野 100.4%、大豆の会 151.1%、めぐみ野+大豆の会計 101.6%
- ②「古今東北×めぐみ野 ゆでたまご」は鶏卵相場高騰の影響で 2021 年は供給することができませんでした。包材、原材料コスト上昇等もあり、商品形態を見直し、「3 個パック+塩付」「2 個パック（塩添付無）」いずれかを 2022 年度に供給できないか検討を進めます。
- ③上期はコロナ渦の影響もあり、各種店頭活動、学習塾などは中止となりましたが、下期は 11 月度岩沼店で牛乳の学習塾、1 月度柏木店で納豆の学習塾を開催しました。また短時間で制約はありましたが、めぐみ野交流集会も開催することができました。来店、来場された組合員、店舗職員の めぐみ野 周知・学習につながりました。

2 4. 目標：食品部門の環境配慮商品の供給点数を前年比 90%以上にします。
結果：達成 供給点数前年比 1. 一般食品 前年比 278.4%、菓子嗜好品 前年比 104.2%でした。

【店舗商品部 加工食品部門】

(1) 取り組み

- ①意識的に環境配慮商品の定番導入を進めました。
- ②改装時には「有機栽培」などのツールを取り付けて訴求を強めました。
- ③部門内で環境配慮商品のフラグ登録方法を確認しました。商品リニューアルにより環境配慮となった商品も多くあり、特に一般食品では COOP の環境配慮商品の洗い出し、フラグを立てるマスターメンテを日本生協連東北支所のご協力のもと進めました。

2 5. 目標：生活関連部門の環境配慮商品の供給点数を前年比 85%以上にします。
結果：未達成 供給点数前年比 105.8%でした。 【店舗商品部 生活関連部門】

(1) 取り組み

- ①10 分類は目標比 102.5%+26,762 個(前年比 87.1%△165,567 個)でした。コロナ特需の反動の大きい上期は、環境配慮品の中でもコープ商品の併売を強化しました。下期は家庭紙（ティッシュペーパー・トイレットペーパー）を中心に価格訴求し点数アップを図りました。
- ②111 分類は目標比 100.5%+1,285 個（前年比 87.4%△40,603 個）でした。「水切袋」を S P 朝市・ワンデーで訴求したことが目標達成に貢献しました。

2 6 目標：衣料部門の環境配慮商品の年間供給高に対する構成比を、クールビズ期間中 3.2%、ウォームビズ期間中 8.3%を維持します。

結果：達成 実績構成比はクールビズ対象品は 3.4%、ウォームビズ対象商品は 8.9%でした。

【店舗商品部 衣料部門】

(1) 取り組み

- ①クールビズ対象品については計画（3.2%）から+0.2%の 3.4%と達成しました。例年よりもかなり早い梅雨明けで 7 月度中から 8 月度前半まで一気に対象品の動きがあったことが大きかったと思われます。
- ②ウォームビズ対象品については、計画（8.3%）から+0.6%の 8.9%と達成しました。シーズン初めの 11 月度で大きく落ち込みましたが、シーズン後半は気温が低めとなり、防寒商材の需要が高まったことが要因です。

2 7. 目標：めぐみ野米を普及する。供給高前年比 100%以上にします。

結果：未達成 供給高前年比 97.4%でした。

【共同購入商品部】

(1) 取り組み

令和3年度米の玄米価格が下がり、売価・特売価を値下げしたことが主な要因です。受注点数は前年比102.4% (153,079点)と伸長しています。

28. 復興支援として、「ふくしまの農産品応援ボックス」の普及を支援する。(前年100%以上を目標とする)

結果：達成「がんばろうふくしま！応援企画」供給高前年比103.3%でした。

【共同購入商品部】

(1) 取り組み

①震災から10年目の節目の年となった2021年度は、3月にマスコミでとりあげていただきその成果があったこと。旬や福島ならではの商品を計画的に入れたり、増量企画を実施、また商品添付リーフレットでの福島情報の発信など、お取引先様のご尽力もあり安定した支持を得られ、前年を上回る供給実績をつくりました。

29. 目標：環境配慮として、日生協で実施する「コープ洗剤環境活動寄付キャンペーン」「コアノンスマイルスクールプロジェクト」をWeek紙面で普及する。(供給数量について前年伸張を目標とする)

【共同購入商品部】

結果：達成113.1%、16,851(供給数) 前年：14,897(供給数)

(1) 取り組み

①Weekで「環境フェア特集ページ(前方特集ページ)」+「インフォメーションコーナー(中面)」で、普及活動を実施しました。11月3週「インフォメーションコーナー」ではコアノンスマイルスクールプロジェクトの説明等を掲載し普及活動の意義をお知らせしました。トータルで前年を上回る供給数量をつくりました。

30. 目標：「環境に配慮した商品」の登録数を前年比102%にします。

【学校部】

結果：達成 登録数は前年比102%でした。

(1) 取り組み

①取引先商社に環境配慮商品制作要請を行い、2021年度期首198アイテムを4アイテム追加登録し202アイテムにしました。

31. 目標：ガス器具等で環境に配慮した商品を普及する。エコ給湯器の販促チラシを年間16回投入する。販売台数を年間120台販促する。

【エネルギー事業部】

結果：達成 チラシ16回投入、販売台数140台

(1) 取り組み

時節に応じて掲載内容(取扱商品・見せ方)に工夫を凝らしたことで目標比116.6%と目標を超過しました。

VII 特徴的な取り組み

1. 宮城県富谷市で低炭素水素サプライチェーンの追加実証設備 (水素混焼発電機)の運用を開始

環境省の「平成 29 年度地域連携・低炭素水素技術実証事業」

本実証は、当初 2017 年～2019 年の 3 年間でしたが、水素・SVO 混焼発電機(日本初)の実証など新たな検証等が必要と言うことから 2 年間延長され 2021 年度まで実施されました。

実証事業は、みやぎ生協の物流センターの太陽光発電システムで発電した電力を用い、水電解装置で水素水素吸蔵合金*カセットに吸収させ、みやぎ生協の既存物流ネットワークを利用して、家庭 3 軒、みやぎ生協店舗および児童クラブに配送電気や熱利活用してまいりました

追加実証では更に水素の利活用を図る目的で日立とデンヨー株式会社が共同開発した水素混焼発電機を新たに設置し物流センターでの電気の自消費を行いました。

追加実証設備はみやぎ生協のサプライチェーンから生じる SVO**のみを水素と混焼させる世界初の試みで、設備を運用し実証を行い、ほぼ想定通りの成果となりました。環境省へその成果を取りまとめ報告します。

① みやぎ生協の富谷水素実証事業に伴う 5 年間の委託費 7,721 万円

②富谷市長の強い要望もあり 2022 年度以降は、一部を撤去し TKLC の施設を 3 年間程度の期間限定で残すことを環境省と共同事業者で検討中です。生協としては、これまで通り継続した際の運用費用について負担が無いことを条件に応諾しています。

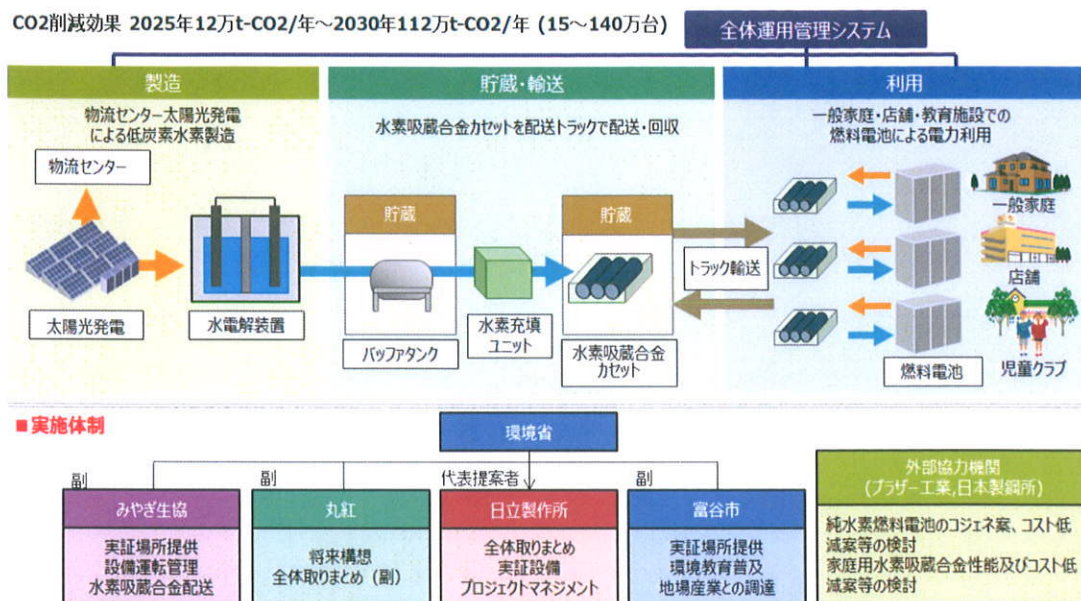
環境省から富谷市への補助金 (2/3) が確定した場合、富谷市からみやぎ生協 (水素製造施設の運転、児童館へ週一回配送等) が 1,000 万円/年程度・3 年間で受託し、生協から日立 (メンテナンス)、丸紅 (広報活動) へ発注する形態になります。

日立、丸紅、みやぎ生協および富谷市は、CO₂を排出しない未来都市をめざし、富谷市で構築したサプライチェーンを宮城県内全域から東北地域や全国に向けて拡大を図っていきます。

* 水素吸蔵合金:冷却や加圧すると水素を吸収し、加熱や減圧により水素を放出する合金。

** Vegetable Straight Oil

今後は灯油やプロパンなどの化石燃料に代わるエネルギー事業化を目指して検討を進めます。



2. 再生可能エネルギーの拡大について

昨年の環境活動のまとめでも記載しましたが、2012年4月27日、「原子力発電に対するみやぎ生協の見解」をマスコミ等に発表しました。その見解の中で、『原発の廃止を言い切るとともに、再生可能エネルギー（以下、再エネ）を拡大していくため具体的な施策を策定し、実現していきます』とし、2020年度も再エネの拡大に取り組みました。

これらの発電した電力は、日本生協連子会社の（株）地球クラブへ売電又は特定契約が可能な場合は直接購入するようにしてCO₂削減の取り組みを進めています。

今後は食品残渣バイオマス発電、下水藻類油化バイオマス発電や水素エネルギーの利活用も含め再エネの拡大を2021年度も引き続き推進していきます。

○みやぎ生協の再エネ取り組み

再エネの種類別	設置場所	仕様・能力他
太陽光発電	店舗や共同購入センターの屋根など	計 560KW
SVO コージェネレーション発電	RC、本部、東センター、中央センター/4 か所 (柴田センター:水害で休止中)	25KW×5 基一般家庭 20 世帯の年間電力使用量に相当、みやぎ生協店舗やメンバー宅の廃食用油から精製した油を燃料、熱を温水などに活用可
木質バイオマス発電	岩手県野田村	2016年8月、14MW、一般家庭 26,800 世帯の年間電力使用量に相当、近隣森林組合から未利用材とマレーシア、インドネシアの管理されているパームヤシの絞った殻も燃料
風力発電	秋田県秋田市、由利本荘市	2016年10月、2.5MW×3 基、一般家庭 4,200 世帯の年間電力使用量に相当、みやぎ生協 2 基、いわて生協 1 基分を融資)
木質バイオマス発電	青森県津軽市	2016年12月から参画、6MW、一般家庭 11,100 世帯の年間電力使用量に相当、近隣森林組合からリンゴの選定材や未利用材を燃料

木質バイオマス発電	岩手県花巻市	2017年2月、6MW、一般家庭11,100世帯の年間電力使用量に相当、近隣森林組合から松くい虫病による廃材や未利用材を燃料
太陽光発電	福島県富岡町	2018年4月、33MW、一般家庭4,200世帯の年間電力使用量に相当し太陽光パネル111万枚以上で楽天コボスタジアムグラウンド面積の26.5倍
木質バイオマス	秋田県大仙市	2019年4月、6MW、電力の年間電力使用相当量は津軽と同様。近隣森林組合から間伐材などの根の部分や未利用材を燃料
木質バイオマス発電	福島県田村市	2021年4月より本稼働、6MW、同上。東日本大震災の木質廃材を燃料。
太陽光発電	宮城県丸森町	12MW、一般家庭3,100世帯の年間電力使用量に相当。2023年夏頃稼働予定。
太陽光発電	福島県いわき市	7.5MW、一般家庭2,300世帯の年間電力使用量に相当。2023年春頃稼働予定。
営農型太陽光発電	福島県二本松市	3.9MW、一般家庭370世帯分（EV車2台/世帯2,000KWh/年、電費5km/KWh、年間1万km走行として試算）2021年9月末売電開始

3. その他の再生可能エネルギー等の検討状況

(1) 浪江町水素事業協定

- ①2021年に丸紅（代表幹事）日立、パナソニック、みやぎ生協（協力事業者）が浪江町と復興のために富谷水素実証事業などをベースとした事業化検討の協定を締結しました。
- ②生協の役割は、浪江町で水素供給の支援や宅配事業の推進の2つになります。
⇒水素供給については、各社と事業展開の可能性について検討を進めています。
宅配事業の仲間づくり拡大は、相双センターと協議し本来業務に即した拡大計画を確認しました（15人目標）。
- ③現在、5者により水素協議会を3か月に2回程度開催（リモート会議含む）しています。
2021年11月には、浪江NPO主催の他業種交流会の場で宅配事業相双センター長と仲間づくり営業を含め広報しました。今後、浪江道の駅でのイベントでお知らせを行う様に調整します。

(2) 仙台市下水藻類の油化

- ①2021年度も仙台市、つくば大、東北大、ヤンマー、パナックと共同研究で進めています
下水藻類油化は、昨年に引き続き宮城県の補助事業（研究開発：4千万円×2年）に応募しましたが、今年度は応募数が多いこととバイオマス発電への補助を優先したいという意向から継続での採択は、残念ながら見送りとなりました。
- ②2022年度：2023年度の環境省の補助事業（事業化：1億円×3年）に応募します。仙台市が環境省へ事前相談し好感触を得ています。
- ③みやぎ生協は、環境省の2023年度の補助事業応募のために2022年度研究費用として、2021年度末に750万円の共同研究費としてつくば大へ寄付しました。
- ④SVO発電機の代替燃料として油化抽出は成功していますので、今後はコストに見合う油化抽出研究を推進します。

(3) 廃プラの燃料化

- ①生協の事業で排出される廃プラ（容器包装とそれ以外の廃プラ）から油や水素を抽出し、それを燃料とした発電事業化の検討を進めています。
- ②抽出した油は SVO 発電機の補助燃料又は水素に改質し、今後想定している水素車両や水素発電機等での活用検討を進めます。

以上

2022年4月11日

ゼロカーボン・RE100 自己宣言にむけて

環境管理室

1. 自己宣言の要旨

2020年10月、政府は2050年までに温室効果ガスの排出を全体としてゼロにする、カーボンニュートラルを目指すことを宣言したことを受け、

みやぎ生協は

- ①2030年までに事業で使用する電気を再生可能エネルギー100%電力（RE100*1）に切り替えを目指します。
- ②2040年までに電気以外（車両・空調機器・非常用発電機等）のエネルギー及びフロン機器類*3による排出も含めゼロカーボン*2を目指します。

2. 自己宣言の理由

IPCC（気候変動に関する政府間パネル）の報告書を基に、気温の上昇を1.5度に抑制を目指すことが事実上パリ協定の長期目標となり、日本の多くの企業や自治体も2050年カーボンニュートラルを目指すのが主流化しました。1.5度の達成に重要なのは今後10年までの対策と言われ、日本の目標も2030年に46%削減（2013年比）となりました。

これを受け日本生協連でも全国の生協へ2030年までのCO2削減目標を掲げ取り組むことを呼びかけました。みやぎ生協は、CO2削減を環境目標に「2030年までに65%削減」を設定し、その取り組み内容や結果をHPやサステナビリティレポートで公表しています。2021年度は、再エネ電力への切替えが進み、70%削減と大きく達成となっています。

世界は、地球温暖化対策の更なる取り組みとして化石燃料由来の発電から枯渇しないと言える自然エネルギー（水力・風力・太陽光等）や自然界にある新エネルギー（水素・アンモニア等）の再生可能エネルギー（再エネ）の導入を進めることでカーボンニュートラル（＝ゼロカーボン）を目指しています。

以上から、みやぎ生協は、2040年までにゼロカーボンを目指し、『ゼロカーボン・RE100宣言』を組合員や社会に対し自己宣言します。その取り組み状況や結果は、これまで通りHP、サステナビリティレポートで公表します。

RE100の自己宣言の意図は、CDP（Carbon Disclosure Project）は、ESG投資のための、企業の環境情報開示を進める英国本部の国際NGOで、アップルやコカ・コーラなどグローバル企業は参加宣言しています。この規格の制度に日本は該当しません。但し、コープさっぽろは、当時のCDPの対象がグローバル企業（アップルやコカ・コーラなど）として

いたことが公表されていないこともありRE100に参加申し込みをしました。CDPの機関は、2018年9月に発生した北海道胆振東部地震（北海道全域での大規模停電：ブラックアウト）の際に店舗や宅配事業を積極的に推進したことを評価し特例で参加を受理されました。このCDPは、基本的に大企業・グローバル企業が対象で都道府県や中小企業は対象にならないことから、その対応策の一つとして、一部のNPOが日本版RE100として「再エネ100宣言・RE100Action」があります。一部の自治体や大学、中小企業が参加しています。生協では、青森県民生協、大阪いずみ市民生協、エフコープが参加宣言しています。日本生協連は、RE100の達成手段が非化石証書を購入することが前提で毎年購入が必要となり、毎年見えないものを購入することに懐疑的です。仮に、みやぎ生協の場合、現状の単価（0.3円/kwh）から年間で数千万円になる見込みです。コープさっぽろは、2021年12月に非化石証書を購入しました。（金額は公表されていません）また、再エネ100宣言・RE100Actionは、既に2030に向けたCO2削減目標に向けた取組を既に実施していることもあり参加する意義は無いという判断です。

みやぎ生協・コープふくしまも2030年までに65%以上削減の目標を公表し、再エネ電力の調達により2021年度は70%削減と大幅達成しております。以上から、新たにRE100を推進する団体等に参加せずともこれまで取り組んできた目標を「2030年までにRE100、2040年までにゼロカーボンを目指す」ことに上方修正を行い、理事会や総代会そしてHP、サステイナブルレポート等で内外部へ公表を行うことで、これまでの取組を継続、自己宣言で進めたいと思います。

また、宮城県は、RE100の取組を推奨していますが強制はしておりません。また、宮城県も参加、自己宣言に対しても支障ないという回答です。

- *1：RE100は、企業が自らの事業の使用電力を100%再生可能エネルギーに取り込む世界で最も影響力のある企業をまとめたグローバルなイニシアチブです。この達成のために現状では、非化石証書の購入が必須とされています。日本はFIT制度に基づく再エネ発電所の開発などが主のため、FIT以外の再エネ・非化石証書が必要となります。日本企業では、リコー、積水ハウス、アスクル、大和ハウス、ワタミ、イオン、丸井グループ、富士通、ソニー、コープさっぽろ、コニカミノルタ、富士フイルムホールディングス、第一生命保険、パナソニック、旭化成ホームズ、セブン&アイ・ホールディングス等65社（2022年2月現在）
- *2：ゼロカーボン又はカーボンニュートラルとは、事業活動から生じる二酸化炭素をはじめとする温室効果ガスのCO2排出量を全体としてゼロにすることです。うのは、「排出量」※から、植林、森林管理などによる「吸収量」※を差し引いて、合計を実質的にゼロにすることを意味しています。※人為的なもの
- *3：フロン撤廃：モントリオール議定書の改正に伴い、オゾン層破壊と温室効果ガス（地球温暖化係数が非常に高い）のフロンについて、世界は2036年までに2011～2013年比で2036年までに85%削減することを締結しました、日本も国の支援を受けたメーカーなど次世代のグリーン冷媒（アンモニア、空気、二酸化炭素、水、炭化水素等）の開発を進めており、フロンを使用した機器類（冷凍機・空調機等）の製造は縮小していき2036年頃には製造しない見込みです。

2. 取組案

みやぎ生協の事業で使用するエネルギー構成比は電気が70%、電気以外が30%となっていますので次のように取り組みます。

- (1) 電気：調達を再エネ 100%（RE100）電力へと切り替えます。
- (2) 電機以外：宅配トラックや営業車を今後開発される水素トラック（FCトラック）やEV車へ切替えと冷凍機器や空調機器類の脱フロン化に取り組みます。

3. 取り組み案の根拠

- (1) 2030年までに事業で使用する電気を再生可能エネルギー100%電力（RE100）に切り替えます。

- ①再生可能エネルギー100%電力への切り替えを促進します。すでに14店舗で再エネ100%電力へ切り替えています。
- ②秋田の風力発電（2基）、福島（二本松・岡島）のソーラーシェアリングに加え、来年夏以降には丸森・いわきのメガソーラー（大規模太陽光発電）が順次稼働します。
- ③それに加え東北各地の木質バイオマス発電事業・メガソーラー事業に出資参画しており、ほぼ自前調達できる見通しが立っています。
- ④①～③の自ら出資等をした再エネ電力を特定して調達し、不足分は他の再エネ電力を調達しRE100となる新たなスキーム（受給調整事業者との連携）を構築し運用します。その理由は、ウクライナ紛争による電力高騰から多くのPPS（新電力会社）が経営破綻の状況が深刻化し、多くのPPS事業者の撤退の意向もあることから新たな調達スキームを確立します。

- (2) 2040年までに電気以外（車両・空調機器・非常用発電機等）のエネルギーによる排出も含めゼロカーボンにします。

- ①宅配・その他事業において使用する車両の燃料も脱炭素化（クリーンエネルギーへ切り替え）します。具体的な協議はこれからとなりますが、将来的に宅配トラックや営業車をEV車やFCV（水素トラック：トヨタと開発に向けて協議中・日生協も参画）へ切替えていく計画です。
- ②構成比としてはわずかですが、空調機器や自家発電装置の燃料である重油・軽油の代替燃料として水素やバイオなどへの切替えを進めます。
- ③空調機や冷凍機で使用されているフロン製造が2036年までに85%削減の法施工もあり、2036年以降に新築及び改装等により導入する機器類は、自然冷媒を使用した機器に可能な限り、切り替えを進めます。

4. その他

環境問題と社会問題を一体的に捉え、持続可能な地球環境と社会の実現を目指す取り組みがいま求められています。事業面だけではなく、職員・組合員の生活における地球温暖化対策、温室効果ガス排出削減にも取り組んでいく必要があります。みやぎ生協の2030年に向けての環境・サステナビリティ政策を現在協議中です。ゼロカーボン・RE100の取り

組みとともに取りまとめていく予定です。

以上

【参考情報】

・イオン（HP より抜粋）

イオンは、2030年までに日本国内の店舗で使用している年間約71億kWh（2020年度）のうち、50%を再生可能エネルギーに切り替える目標を定めています。この目標は、地球の平均気温上昇を産業革命前と比べ1.5度未満に抑える目標に整合するもので、「店舗で排出するCO₂等を総量でゼロにします。」という目標を、2040年を目途に達成することを目指すものです。

＜ 2030年までの店舗再エネ導入計画 ＞

店舗屋上などへの太陽光発電システムやPPAモデルの導入拡大、卒FIT電力の買い取り強化、各地域での再エネ直接契約を推進し、2030年までに、イオンが国内で運営する以下のショッピングセンター（SC）と総合スーパー（GMS）で使用する電力については、100%再生エネルギー導入を目指します。

以上

「こ～ぷの森荒浜」観察体験会～仙台市荒浜で海岸林と海洋ごみについて考えてみよう～

5月22日（土）に開催された観察体験会では、午前、講師の話しを聞きながら、2019年にクロマツを700本植えた「こ～ぷの森荒浜」の木の生育状況や森の手入れ作業を通じて“こ～ぷの森”の活動や海岸林の役割などについて、理解を深めました。

午後は、近くの荒浜海岸で、今問題になっている海洋ごみの現状をしるために、海岸のごみ拾いを体験し、海洋ごみが生物へ悪影響を及ぼしていること、自分たちがどのようにしたらプラスチックごみを減らせるかを考える機会になりました。



夏の森に行ってみよう！「こ～ぷの森三峯山」観察会

7月24日（土）に開催された観察会では午前中に宮城県内水面水産試験場で、淡水魚の養殖場見学やエサやり体験を通じて船形山系からの豊かな水の活用について学び、2018年2019年に植林した「こ～ぷの森三峯山」で、講師のお話しを聞きながら木の生育状況を確認したり、下刈りの誤伐を防ぐためのテープ付け作業を体験し、活動や役割について理解を深めました。

午後は、升沢遊歩道のブナ林を散策し、ブナの大木を観察したり、森の多様性について学び、夏の森を五感で体験をすることができました。



秋の森に行ってみよう～「こ～ぷの森小塚山」観察会

9月25日（土）丸森町にある「こ～ぷの森小塚山」で、28人の参加で秋の森の観察会を行いました。コープふくしまとの組織合同後、初めて福島県にお住まいの組合員にも参加を呼びかけ4人の方々が参加しました。あぶくま駅から小塚山までの山道を、ムカゴやマタタビの実を見つけたり、イノシシの足跡にびっくりしたりと生物多様性に富んだ森を実感する機会となりました。



アルプス（ALPS）処理水の海洋放出に関するオンライン学習会

9月8日（水）に行われたこの学習会は、宮城県内から約80人、そして全国の生協を通じて呼びかけ、合わせて250人を超える参加者が集まりました。

「豊かな海を後世に引き継ぐために」と題して、福島大学食糧学類の林薫平准教授に講師をお願いしました。林さんは講演の中で、「アルプス処理水海洋放出については国民的議論を進めていくべきだ。福島の漁業者だけで判断すべき問題ではなく、国民的議論を尽くし、国民の信頼を得たうえで判断し、責任を明確にすべき。」と話をされていました。アルプス（ALPS）処理水の海洋放出について改めて問う学習会になりました。



七ヶ宿町とみやぎ生協が“コラボ”で森づくり

10月12日（火）、七ヶ宿町役場において、みやぎ生活協同組合大越健治専務理事と七ヶ宿町小関幸一町長の間で、「七ヶ宿町有林分収造林契約締結式」が行われ、14番目の「こ～ぷの森七ヶ宿」として、宮城の自然と緑を豊かにする活動をすすめることになりました。みやぎ生協では、1992年から森を自分たちの手で作り、育てる活動を行っており、現在「こ～ぷの森」は、宮城県内13か所、61ヘクタールに広がっています。七ヶ宿町は面積の約9割が森林に囲まれており、七ヶ宿ダムを保有する水源の町として、適切に森林を管理することとしています。その中でも、伐ったら植える循環型の森林管理を推進しています。

「こ～ぷの森七ヶ宿」には、抵抗性アカマツやアオダモ、イタヤカエデなど計10種類4,800本を植樹し、森の保全活動や観察会、体験会を計画していきます。今後の予定として、5月に植林体験のイベントを開催いたします。



「こ～ぶの森向大倉山」 観察会

10月16日（土）「こ～ぶの森向大倉山」で、21人の参加で秋の森の観察会とクラフト作りを行いました。講師の説明を聞きながらの自然観察が好評で、木の実などの森の恵みを発見したり、イノシシが出没した痕跡なども観察し、森が生物多様性の保全の役割を担っていることを実感できる機会となりました。午後に開催した「ごみ捨てないで」の看板づくりも参加者夢中になり、楽しい様子が伺えました。

「ごみ捨てないで」の看板は、ごみの投棄が多い“こ～ぶの森”に設置しています。



VIII 環境法規制の順守

◆基本的な考え方

環境法規制の順守とは「みやぎ生協の事業活動に関連する環境法規制等の義務を順守することで、メンバーや社会に対して法的な要素もきちんと信頼関係を築き上げていくこと」という認識に基づき、EMS（環境マネジメントシステム）の手法を活用し、みやぎ生協が特定した環境法規制の順守管理に努めます。

◆環境法規制の特定、環境情報の入手と周知

1. みやぎ生協に該当する環境法規制は、日本生協連（以下日生協）の「生協の活動に関する環境関連法規集」を基本とし、その他環境面で事業に関係する法規制、及び市町村条例、基準や協定等を網羅した「環境法規制確認登録表」からみやぎ生協の管理すべき法等を抽出し特定します。
2. 法規制の制改定に関し最新情報を日本生協連が毎月配信している環境ニューズレター内の環境法規制の制改定情報を入力し、その内容により行政や自治体等のHPを通じて確認しています。また、制改定の結果についてはEMS委員会を経て中央環境管理委員会へ報告し、組織全体で共有化しています。

◆2021年度の動向と法規制登録

1 2021年度環境に関する法規制の制改定によるみやぎ生協の新たな対応

- (1) 既存法の制改定について、みやぎ生協に関わるものは有が既存報6件、新法1件、計7件でした。
- (2) コロナ禍による一定期限までの履行義務の延期に伴う法規制の延期事項については省略した。

法規制の名称 (省令・規則) ①公布日②施行日	制改訂の概要	みやぎ生協の対応
食品循環資源の再生利用等の促進に関する法律(食品リサイクル法) ①令和3.4.30 ②同日	食品廃棄物等多量発生事業者の定期の報告に関する省令：実施基準率を「平成19年度及び直近5年度」に改正	有 食り法の定期報告義務を負う
地球温暖化対策推進法 ①②令和3.6.1	地球温暖化対策」の定義が、温室効果ガスの排出の量の削減並びに吸収作用の保全及び強化その他の国際的に協力して地球温暖化の防止を図るための施策とされた。パリ協定に定める目標(世界全体の気温上昇を2℃より十分下回るよう、更に1.5℃までに制限する努力を継続)等を踏まえ、2050年までの脱炭素社会の実現、環境・経済・社会の統合的向上、国民をはじめとした関係者の密接な連携等が、地球温暖化対策を推進する上での基本理念として規定された	有 これまで温室効果ガスの「排出の抑制」から『排出の量の削減』と【削減】が明確になった。基本理念に温度上昇2℃下回る更に1.5℃までの努力が明記された。
大気汚染防止法 ①②令和3年8月5日	自動車排出ガスの量の許容限度：粒子状物質の許容限度について、直接噴射式のガソリンエンジン搭載車及びディーゼル車の許容限度にPM粒子数(PN)による許容限度が設定された。	有 ディーゼル車両を保有するので該当する。
大気汚染防止法 ①令和3年9月29日②令和4年10月1日	(政令)大気汚染防止法施行令の改正：ばい煙発生施設のうち、ボイラーに係る規模要件について、「伝熱面積」の規模要件を撤廃し、燃料の燃焼能力が重油換算1時間当たり50リットル以上であることとするとされた。 ※伝熱面積に関する基準を廃止するとともに、バーナーの有無にかかわらず燃料の燃焼能力に関する基準が適用されることとなった。	有 該当するボイラー設備を保有するので関係する。
騒音規制法 振動規制法 ①令和3年12月24日 ②令和4年12月1日	(政令)騒音規制法施行令 ・空気圧縮機(コンプレッサー)について、一定の限度を超える大きさの騒音を発生しないものとして環境大臣が指定するものを規制対象外とすることとされた。	有 空気圧縮機を設置するので該当する。
毒物及び劇物取締法 ①令和4年1月28日厚労令17 ②令和4年2月1日施行	(政令)毒物及び劇物指定令 ・1,2-ジ(2-(4-[2-(2-メチルプロポキシ)カルボニル-2-シアノエチル]フェニルチオ)エトキシ)エタン及びこれを含有する製剤が劇物の指定から除外された。(公布の日施行) ・毒物に指定されていたチメロサル0.1%以下を含有する製剤及びテフルトリン1.5%以下を含有する製剤(0.5%以下を含有するものを除く。)が劇物に指定された。(令和	有 検査施設等で検査用触媒等の使用をする際は該当する。

	4.2.1 施行) ・4-メチルベンゼンスルホン酸及びこれを含有する製剤 (5パーセント以下を含有するものを除く。) が劇物に指定された。(令和4.2.1 施行)	
--	--	--

(3) 新法について、プラスチック新法 (略称)

<p>【新法】 プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律 ①令和4年1月19日、②令和4年4月1日</p>	<p>(政令) プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律施行令 ・特定プラスチック使用製品多量提供事業者やプラスチック使用製品産業廃棄物多量排出事業者の要件等が定められた。</p> <p>(省令) 特定プラスチック使用製品提供事業者の特定プラスチック使用製品の使用の合理化によるプラスチック使用製品産業廃棄物の排出の抑制に関する判断の基準となるべき事項等を定める省令 ・特定プラスチック使用製品の合理化にあたり、目標設定や情報公開、体制整備が求められることになっており、これらの内容について詳細が記載されている。</p> <p>(命令) 排出事業者のプラスチック使用製品産業廃棄物等の排出の抑制及び再資源化等の促進に関する判断の基準となるべき事項等を定める命令。</p>	<p>有 生協事業において特定プラスチック使用製品を使用し、またプラスチック使用製品産業廃棄物を排出しているため 対応 レジで無料でお渡ししているプラスチック製のスプーンやストローなどを紙製又はバイオプラ (25%以上) への切替を推進。</p>
	<p>(方針) プラスチックに係る資源循環の促進等を総合的かつ計画的に推進するための基本的な方針 ・プラスチック使用製品の排出抑制と回収・再資源化を推進するための基本方針であり、事業者や消費者など各主体が努める内容などが定められている。</p>	<p>事業者や消費者が取り組む内容が記載されており、生協に關係する。</p>
	<p>(指針) プラスチック使用製品設計指針 ・プラスチック使用製品製造事業者等が取り組むべき事項及び配慮すべき事項として、減量化、包装の簡素化などが定められている。</p>	<p>PB でプラスチックに関する商品をつくらしている生協に關係する</p>

2 その他、法の動向等
特にありませんでした。

3 環境に関するリスクマネジメントについて

(1)	想定した事故緊急時発生の有無	累計	0件
(2)	その他	累計	0件

N O	法規制等名称 〔 () 略称〕 ／主管部門	法規制で適用を受ける みやぎ生協の義務	管理の結果 【法定点検は、委託】	順守 評価
1	廃棄物の処理及び清掃に関する法律 (廃掃法) 委託業者との契約等：環境管理室排出の分別：全事業所	1) 一般廃棄物の収集・運搬業者及び産業廃棄物の収集・運搬、中間処理、最終処分の許可業者との委託契約。 運搬処分委託時の現地確認努力義務及びA票の保管が規定された。産業廃棄物の処理を他人に委託する場合は、その産業廃棄物の処理の状況に関する確認を行い、発生から最終処分が終了するまでの一連の処理が適正に行われることを確保しなければならない。 2) 産業廃棄物はマニフェスト伝票の返却確認期日の自主基準での管理。 3) 手順書に基づく分別、排出量の測定・記録と多量排出事業者としての報告 4) 不法投棄の罰則改定、産業廃棄物事務所外保管の事前申請、不適正処理された廃棄物発見時の速やかな通報努力等改正された。	1) 一般廃棄物及び産業廃棄物（汚泥、廃プラ、金属類等）の収集・運搬、中間処理、最終処分の許可業者と委託契約を行い管理した。 2) 廃棄物のマニフェスト管理は一部をを残し電子マニフェストに移行した。 電子マニフェストに移行することで排出事業所ごとの管理の向上が図られ、その運用も定着している。 3) 前年度の産廃排出量等（電子と紙マニフェスト両方）を6月末までに行政へ報告した。 4) 該当はない。	○
	条例（県・市町村）	運搬処分委託時の現地確認義務	新たな委託はなし	○
2	資源の有効な利用の促進に関する法律(資源有効利用促進法) 店舗商品本部、共同購入商品本部	1) 自ら製造販売する商品の容器包装に「紙・プラ」の識別表示を行う。 2) みやぎ生協の「環境負荷軽減のための容器包装基準・イストア商品使用容器包装リスト」により識別表示の実施と維持管理	1) みやぎ生協の「プライベートブランド」：PB商品への表示は、適切に実施できた。 2) 基準及びリストにより管理できた。	○
3	容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律(容リ法) 環境管理室、学校部	1) 特定容器利用事業者はプラ、紙の容器包装、ビン、PET容器の使用量に応じて再商品化の義務量の再商品化料金を負担する。台帳の保管。 2) みやぎ生協・学校用品協会が夫々、再商品化の義務量を算出し指定法人と委託契約、委託料金の支払を行なう。 3) 容器包装の削減のと取り組み状況の報告、定期報告の義務	1)、2) 容器包装の再商品化義務量を算出し、再商品化委託料金の支払い義務を完了した。 3) 取り組み状況報告及び定期報告を6月に完了した。	○
4	食品循環資源の再生利用等の促進に関する法律(食品リサイクル法) 環境管理室	1) 生ごみ等の削減のために減容、飼料、肥料などによる再資源化をはかり2019年までに55%以上(小売業)、95%以上(食品製造業)削減する義務。 2) 食品廃棄物等多量発生として定期報告義務多量発生事業者の定期報告書の2015年度報告分の書式の項目が一部変更された。 3) 実施基準率を「平成19年度及び直近5年度」に改正	1) ①店舗(小売業)の食用廃油、魚腸骨、野菜クズなどの18年度の再資源化率は82.4%と順守した。 ②生産部(製造業)は、ほぼ全量再資源化により99.9%と順守した。 2) 指定された報告書の様式に従い6月に定期報告を完了した。 3) 実施基準率により定期報告を実施した。	○
5	特定家庭用機器再商品化法(家電リサイクル法) 共同購入商品本部・家電センター	1) 家電商品：テレビ(ブラウン管・薄型)、電気冷蔵庫、電気冷凍庫、洗濯機、エアコン、乾燥機の再資源化のための引取義務と再商品化料金の徴収及び再商品化(メーカー)業者への支払とマニフェスト伝票による適正管理。 2) ①家電リサイクル協会への引渡及び引取りした家電品の適一時保管とリサイクル業者へ引渡。 ②マニフェスト伝票による管理	1) 及び2) 左記の該当家電品の再商品化(メーカー)業者へリサイクル料金の支払とマニフェスト伝票による管理を行い法順守した。	○
6	小型家電リサイクル法 環境管理室 店舗運営部及び設置店舗	1) 行政に対する小型の家電電子機器等の廃棄物の排出抑制、分別収集、リサイクル促進等に関する法律であることから、店頭回収拠点として要請を受けた場合消費者の適正な排出確保のための協力を行なう。(対象家電：携帯電話、PHS、デジタルカメラ、ビデオカメラ、ポータブル音楽プレーヤーなど28品種)	2015年4月から仙台市の回収BOX設置の協力し、市内6店舗で設置、回収。 2016年7月から協力要請があり、古川南店で回収を開始した。 2017年4月から多賀城市内3店舗と加賀野店で、2017年10月から仙台市内4店舗と石巻市内2店舗でも回収開始し、継続中。福島県6店舗回収。	○

7	建設業に属する事業を行う者の再生資源の利用に関する判断の基準となるべき事項を定める省令 (建設資材リサイクル法) 開発本部	1) 新築及び増改築又は解体工事の際に、木材、コンクリート、アスファルトの分別解体を行い再資源化の推進する義務。また発注者責任として解体計画などの届出義務 2) ①事業所の新築、増改築及び解体を行う場合、解体の登録業者と再資源化等に要する費用等を明記した契約。 ②処理後には報告等による確認。(不法投棄が行われた場合は発注者責任)	1) 店舗その他事業所等の改装工事に伴う建築廃材は全量再資源化を行い、管理できた。 2) ①②建築・設備業者との工事契約に産業廃棄物の処理項目を盛り込み、処理に関する報告、確認を行い管理できた。	○
8	エネルギーの使用の合理化に関する法律(省エネ法) 開発本部 共同購入部 物流部	1) ①省エネ法が改正され 2009 年度から事業所合算の排出量の報告と削減計画の報告が義務。また、そのための管理者(エネルギー管理統括者、エネルギー企画推進者)の選任。 ②電気需要の平準化規定の追加。「工場等におけるエネルギーの使用の合理化の基準」としてデマンドピークカット明確にされた。 2) 特定輸送事業者：トラック 200 台以上所有する場合 ①「特定輸送事業者」の届出 ②年間の移動距離、消費燃料、荷重量等の報告済み ③②に対する削減計画の運用(省エネ運転講習、配送ルートの見直し、BDF 車の導入など) 3) 特定荷主事業者：年間 3000 万トン以上の場合、2) の取組み	1) ①第 5 次環境中計に CO ₂ 削減計画を制定。エネルギー管理体制(選任を含む)確立済み。「エネルギー使用状況届出」を行い「特定事業者」指定済み。7 月に中長期計画、定期報告提出完了。 ②既に手順として、デマンドピークローターを設置しピークカットの取組みを実施している。 2) 特定輸送事業者に該当し、2006 年度国交省に届出を行い、2007 年度以降は、毎年、年間の移動距離、消費燃料、荷重量等の報告を提出。また、省エネ運転講習、配送ルートの見直し等を盛り込んだ削減計画及び定期報告書の報告済み。 6 月に定期報告提出完了。 3) コープ東北物流部は年間 3000 万トン以上	○
9	建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律(建築物省エネ法) 開発本部	「省エネ法」に含まれていた建築物等に関する措置の規定を「建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律」に移行し、強化する内容。 ①大規模な非住宅建築物(特定建築物：床面積 2,000 m ² 以上)を建築、増改築および大規模改修時、また空調設備、照明設備、給湯設備等の設置または改修時には、省エネ基準適合の義務が課せられた。基準を満たさない場合は建築確認が下りない。 ②中規模以上の建築物(300 m ² 以上 2000 m ² 未満)を新築及び一定規模以上の増改築等を行う場合、省エネ基準に適合する計画を作成し届出する義務が課せられた。	①特定建築物(2000 m ² 以上)の店舗やセンターを新築する場合、省エネ基準を満たす設計を行ない、建築確認申請をしている。 ②中規模以上の建築物(300 m ² 以上 2000 m ² 未満)の店舗やセンターの新築及び一定規模以上の増改築等を行う場合、省エネ基準に適合する計画を作成し、所管行政庁に届出を行なっている。	○
10	地球温暖化対策推進法(温対法) 環境管理室	1) 事業者が行う温室効果ガス(非エネルギー起源)排出量の算定方法(算定対象、係数等)を定め、排出量の算出。 2) 特定事業者として報告義務。 3) 電気事業者・新に対象となる電気事業者別の実排出係数を用い報告(毎年度経産業局から公表される係数) 4) これまで温室効果ガスの「排出の抑制」から『排出の量の削減』と【削減】が明確になった。	1) 温暖化防止自主行動計画を策定し、進捗管理を実施している。 2) 3) 省エネ法の定期報告に温対法の報告を含み 7 月に提出済み。 ※日本生協連への自主行動計画内容をもって、温対法の報告を実施済み。 4) 2030 年目標に 65%以上の削減を設定し、2022 年度にはゼロカーボン・RE100 自己宣言を検討中。	○
11	再生可能エネルギー特別措置法 開発本部 電力事業開始時 エネルギー事業部、環境管理室	1) 太陽光発電、風力発電、バイオマス発電等の再生可能エネルギーにより発電した電気を国が定めた価格、期間で電気事業者が買い取ることを義務付ける制度である。みやぎ生協はこの制度を利用して売電している。 2) 再生可能エネルギー発電設備を用いた発電の認定等(第 6 条) ① 再生可能エネルギー発電設備により発電しようとする者は、次のいずれにも適合していることにつき、経済産業大臣の認定を受けることができる。	1) コープ総合サービスで売電(コインランドリーの太陽光発電)を行なっているが、10kW 未満の小規模な太陽光発電の余剰電力の売電であり、現在は記録のみ行なっている。 2) 中央センターの太陽光発電を 2017 年 7 月から(株)地球クラブに売電している。	

11		<ul style="list-style-type: none"> ・ 当該再生可能エネルギー発電設備が、調達期間中に安定的かつ効率的に発電することが可能であると見込まれること、その他省令で定める基準（施行規則第13条）に適合すること。 ・ 発電方法が省令で定める基準に適合すること。 <p>② 再生可能エネルギーを発電又は発電しようとする者は、変更をしようとするときは省令で定めるところにより、経済産業大臣の認定を受けなければならない。また、省令で定める軽微な変更をしたときは、経済産業大臣に届け出なければならない。</p>	<p>3) コープ東北ドライ統一物流センター（CTDC）の太陽光発電は、2015年6月から東北電力とNTT-Fに売電している。コープ東北多賀城ベジタブルセンターの太陽光発電は、2017年8月から（株）地球クラブに売電している。</p> <p>4) ふくしまの店舗の太陽光発電を（株）地球クラブに売電している。</p> <p>5) 上記の事業所で太陽光発電の売電を始めたので、再生可能エネルギー特別措置法に基づき適切に管理している。</p>	○
12	「フロン類の使用の合理化及び管理の適正化に関する法律（フロン排出抑制法）」	<p>1) 簡易点検の実施 すべての業務用の空調、冷蔵・冷凍機器及びその機器を搭載している車両について、簡易点検を3ヶ月毎に1回以上実施すること。</p> <p>2) 定期点検の実施 一定規模以上の機器について、有資格者（業者）による定期点検を行うこと。一定規模は以下</p> <p>① エアコン：7.5kW以上50kW未満は3年に1回以上。50kW以上は1年に1回以上。</p> <p>② 冷凍・冷蔵機器：7.5kW以上は1年に1回以上。</p> <p>3) 点検・整備記録簿の作成 点検、修理、フロンの充填、回収に関する履歴を記録し、その記録を保存すること。点検・整備記録簿を作成すること。機器の整備の際に整備業者等の求めに応じて当該履歴を開示する。記録は機器ごとに行い、当該機器を廃棄するまで保存すること。</p> <p>4) 管理者による算定漏えい量報告義務 フロンの算定漏えい量が事業所合計で1,000 t-CO₂以上の事業者は、年1回行政に報告する義務がある。さらに1事業所で1,000 CO₂-t以上も報告義務。</p>	<p>1) 業務用の空調、冷蔵・冷凍機器、冷蔵・冷凍機器及びその機器を搭載している車両の簡易点検を法で定める期間・頻度で実施した。（年4回実施計画）</p> <p>2) 一定規模以上の機器の定期点検は、有資格者（業者）により法で定める期間・頻度で実施した。（法定点検1回、自主点検3回合計年4回実施計画）</p> <p>3) 以下を適切に実施し管理した。</p> <p>① 機器台帳の作成（事業所特定フロン使用機器）を行った。</p> <p>② ログブック（機器毎の整備：点検・修理記録簿）を作成し、点検修理、フロン充填量、フロン回収履歴等の記録を行った。</p> <p>記録は電子で保管され、業者開示可能な状態で管理されている。</p> <p>4) 上記の記録集計の結果、2018年度フロン算定漏えい量が事業所合計で7,906t-CO₂（前年比152.6%）だった。7月に行政に報告を行った。</p>	○
13	大気汚染防止法 開発本部、生産部	<p>1) 店舗及びセンター等の空調用又は給湯用ボイラー（適用ボイラー：伝熱面積10㎡、重油換算50㏩/h以上）の有資格者による管理。</p> <p>2) 法定点検及び定期点検：法の適用を受けるボイラーの運転6ヶ月毎に1回の「ばい煙測定（自主基準値内による管理）」の実施と記録の保管及び定期点検の委託管理。</p> <p>3) アスベストを除去する法で規定された管理。</p> <p>4) 自動車排出ガスの量の許容限度：粒子状物質の許容限度について、直接噴射式のガソリンエンジン搭載車及びディーゼル車の許容限度にPM粒子数（PN）による許容限度が設定された。</p>	<p>1) 有資格者（ボイラー技師又はボイラー取扱い技能講習修了者）による運転管理を実施、法基準値内で管理できた。</p> <p>2) 有資格業者に法定点検を委託。検査の結果、自主基準値内で管理できた</p> <p>3) 2006年度に封じ込め作業を完了し、維持管理が行われている。</p> <p>4) <u>ディーゼル車両を保有するので該当する。</u></p>	○
13	大気汚染防止法 開発本部、生産部	<p><u>（政令）大気汚染防止法施行令の改正：ばい煙発生施設のうち、ボイラーに係る規模要件について、「伝熱面積」の規模要件を撤廃し、燃料の燃焼能力が重油換算1時間当たり50リットル以上であることとするとされた。</u></p> <p><u>※伝熱面積に関する基準を廃止するとともに、バーナーの有無にかかわらず燃料の燃焼能力に関する基準が適用されることとなった。</u></p>	<p><u>該当するボイラー設備を保有するので関係する。</u></p>	

14	水質汚濁防止法 ・通常管理：生産部 商品検査センター ・事故緊急時： 開発本部、生産部	○通常時：下水への排水・水質管理（基準値内） ○事故等が発生した際に該当する。 1) 貯油施設（重油・灯油・食廃油のタンク）からの想定される漏洩事故時の対応と発生予防対策。 2) 測定結果記録の保管が追加された。 CFT 揚げ・豆腐工場が該当。各種測定記録は生産部にて適切に保管する。特定物質の該当はなし。	1) 事故等の発生は無し。 2) 発生予防の状況 ①重油・灯油タンク：定期的な漏洩点検を行い、早期発見に努めた。 ②廃食油：キャップ 蓋付き廃食油缶による排出により漏洩の防止に努めた。 ③事故を想定し緩和対策として訓練テストを実施（備品として中和剤、吸着マット、ウェス等を常備した。）	○
15	下水道法 開発本部、生産部	1) 下水道処理区域の事業所は、下水道への接続・切替え義務。排水は水質基準内（水濁法の基準値も含む）での放流。 2) ①下水道処理区域の事業所は、下水道へ接続済み。	1) 排水の水質 ①生協の店舗（水産、畜産、惣菜作業場）で下水道法の水質基準値内で管理できた。 ②生産部の排水は委託業者により管理され、法規制及び自主基準値内で管理できた。	○
15	市町村条例（県内各市町村） 特定施設の設置等に関する条例 開発本部、生産部	1) 水質規制緩和後のバックヤード作業場からの排水は、基準値内なので除外施設の設置義務無し。 2) 設置義務はないが自主設置し、委託業者（有資格者）による維持管理、汚泥は産業廃棄物として処理、マニフェスト伝票の管理。	1) 対象外 2) 自主設置の除外施設は全て委託管理を行い、汚泥は産業廃棄物として処理（電子マニフェスト）し、管理を行った。	○
16	浄化槽法 開発本部、生産部	1) 浄化槽を設置する際には、届出義務。 2) 年1回以上の法定点検（BOD、PH、透視度）及び有資格者による法定点検。 3) 定期点検の委託契約（有資格者）及び水質については自主基準値による管理（記録）。	1) 新設の浄化槽は無し。 2) 法定基準値内で管理できた。 3) 自主基準値内で管理できた。また法規制で規定されている清掃等も委託事業者により行われ、異常等も無し。	○
17	騒音規制法 開発本部、生産部	1) 騒音規制の指定地域内にある事業所は事前協議の義務。また、原動機 7.5kw 以上の場合、特定施設として工事着工前に届出義務。 2) 着工時に届出を完了。工事施工業者に特定施設の届出委託（契約を含む） 3) <u>（政令）騒音規制法施行令</u> <u>・空気圧縮機（コンプレッサー）について、一定の限度を超える大きさの騒音を発生しないものとして環境大臣が指定するものを規制対象外とすることとされた。</u>	設置届出完了。 設置後の苦情等なし。 維持管理業者による維持管理でも騒音等の異音はなく管理できた。 <u>空気圧縮機が該当する。</u>	○
	市町村条例 開発本部	①上記に上乗せ基準適用	上記の通り。	○
18	振動規制法 開発本部、生産部	騒音規制法と同様	騒音規制法と同様	○
	市町村条例 開発本部、生産部	①上記に上乗せ基準適用	上記の通り	○
19	消防法 開発本部、生産部	1) 店舗及び生産部の油タンクで、法定容量以上（法規制該当施設：灯油 1000 ℓ、重油 2000 ℓ以上）の場合、年1回の法定点検（気密試験）及び有資格者（甲、乙、丙4種）による管理 2) 油タンクの気密試験・点検の委託契約（有資格者）とその記録の保管。 3) 施行規則が改正され既存地下貯蔵タンク等の腐食による漏洩等の対策が規定された。	1) 店舗・共同購入センター、及び生産部、物流部で該当する油タンクの法定点検を委託業者により実施した。施設管理に必要な事業所有資格者の配置を確認した。 2) 委託契約書及び法定点検記録を管理できた。 3) 既存地下タンク埋設は8、うち法規制対象となるのは2、設置経過年数で最も早く対象となるタンクは2044年で現状での対策は必要なし。	○
20	特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律（PRTR法） 共同購入部	1) 灯油（第一種キレン）115kℓ/年、ガソリン（第一種トルエン、キレン、エチルベンゼン、特定第1種ベンゼン）16kℓ/年受入の場合、排出量（揮発分の算定）届出義務。 2) 毎年4月1日～6月30日までに取扱量から排出量を集約し、各自治体・県を通じて国へ届出。	1) 2) 2016年度の該当特定物質の報告は管理部署（共同購入部）を通じ各行政に行った。結果は規制値以下と確認され管理できた。 家電センタータンク 塩釜保健所 南センタータンク 塩釜保健所岩沼支所	○

21	毒物及び劇物取締法 品質管理室・生産部・ ユープ総合サービス(宅配水 センター)	<p>1)貯蔵所に「医薬用外」「毒物」「劇物」の表示と適正な取扱い。</p> <p>2)薬物のリスト及び管理手順による日常管理。 (政令) 毒物及び劇物指定令 ・1,2-ジ(2-(4-[2-(2-メチルプロポキシ)カルボニル-2-シアノエチル]フェニルチオ)エトキシ)エタン及びこれを含有する製剤が劇物の指定から除外された。(公布の日施行) ・毒物に指定されていたチメロサール0.1%以下を含有する製剤及びテフルトリン1.5%以下を含有する製剤(0.5%以下を含有するものを除く。)が劇物に指定された。(令和4.2.1施行) ・4-メチルベンゼンスルホン酸及びこれを含有する製剤(5パーセント以下を含有するものを除く。)が劇物に指定された。(令和4.2.1施行)</p>	<p>1) 2) 適正な表示と薬物リスト及び管理手順により管理できた。</p> <p>検査施設等で検査用触媒等の使用をする際は該当する。</p>	○
22	【PCB 廃棄物の適正な 処理の推進に関する特別 措置法】 (PCB 廃棄物特措法) 開発本部	<p>1)国内では PCB 廃棄物処理施設が少ないため長期にわたり保管が必要とされており、事業者はその保管等に関し行政に報告を行なわなければならない。 (規制対象物) ・PCB 廃棄物 (PCB、PCB を含む油、PCB が塗布され、染込み、付着、もしくは封入されたものが廃棄物になったもの) ・2015 年 11 月 24 日省令改正により規制対象物に PCB 使用の安定器が廃棄物となったもの(「PCB 使用安定器」)が追加された。また、同廃安定器の分解・解体が原則禁止となった。</p> <p>2)PCB 廃棄物を保管する事業者の義務 ・保管等の届出を毎年 6 月 30 日までに毎年前年度の保管及び処分の状況を所定の様式で都道府県に報告する。</p> <p>3)地方公共団体に譲渡する場合を除き PCB 廃棄物の譲渡・譲受は禁止</p> <p>4)PCB 廃棄物の処分義務は 2027 年 3 月 31 日まで延長された。保管事業者は認定施設の処理受入れ状況を把握しつつ、自ら又は他者に委託し早期処分を行なうとともにその間、適正保管しなければならない。</p>	<p>1) 店舗改装などで撤去した「微量 PCB 汚染電気機器」は本部施設内に保管していた PCB 廃棄物は 2015 年 2 月 25 日に委託先を通じ全量処分を行った。現在保管している PCB 廃棄物はなし。 ・2015 年 11 月 24 日改正され規制対象に追加された廃蛍光灯用安定器、廃水銀ランプ用安定器等で PCB が付着し、又は封入されたものを使用している施設は現在無し。</p> <p>2)PCB 廃棄物の譲渡・譲受の事例は無し。</p>	○
23	土壌汚染対策法 開発本部	<p>1)現所有又は今後取得する土地について、一定以上の土壌汚染がある場合には、汚染検査やケースにより汚染対策を命じられる場合がある。</p> <p>2)土地の新規購入あたり、土壌汚染となるような履歴の有無確認とその記録。</p> <p>3) 調査方法、形質の変更時の調査の手続き、汚染土壌の運搬基準、管理票等の規定順守。</p> <p>4) 測定結果記録の保管。</p>	<p>1) 現所有の土地について土壌汚染の該当はない。</p> <p>2) 新規購入した土地は取得時に不動産会社の提出する重要事項説明書で土壌汚染となるような履歴がないことを確認した。</p>	○
24	飼料の安全性の確保と 品質の改善に関する法律 (飼料安全法) 生産部	<p>1)牛、めん羊、山羊、鹿用の飼料に動物由来たんぱく質を含む食品残さを牛の飼料として再資源化の禁止。また、堆肥にした場合、はんすう動物の牧草地に使用してはならない。(生産部から排出されるおから、豆腐・揚げ・米飯ズ等)</p>	<p>仙台市及び排出先の市町からの特別許可を受けた業者と契約済み。継続して管理できた。</p>	○
25	電気事業法 環境管理室	<p>電力システム改革が行われ、広域系統運用の拡大に関する事項に順守義務。</p> <p>1) 電力使用制限命令の緩和措置 ①罰則付きの命令が、改正により罰則を伴わない勧告による発動が規定された。</p>	<p>1) 震災時に発動されたような電力使用制限命令が発動された場合、その命令を順守するような取り組みが必要となるが、今年度中に命令の発動は無し。</p>	○

26	生物多様性基本法環境管理室 生活文化部	1)地域での連携した生物多様性保全活動促進のため、市町村に対し当該計画の案について提案することができる。	環境理念及び環境方針に自然との共生と言うテーマを明確にし、地域で学習会等を実施した。当該計画の提案は、今後も継続して取り組むことで、管理できた。	○
27	国等による環境物品等の調達に関する法律 (グリーン購入法) 環境管理室	1)事業者の責務として、できる限り環境負荷の少ない物品を必要な時に必要なだけ購入に努める。 2)グリーン購入ネットワークで公表している「グリーン購入ガイドラインの準拠」。 3)自治体の推進するグリーン購入への協力。	1)2) 物品調達において、環境負荷の少ない物品の購入を実施。備品等の選定部局(店舗運営部)においては、納入業者交渉時に環境負荷の少ない商品の提案を行なうよう要請を行っている。 3)仙台市の「グリーン文具・グリーンペーパー登録店」として普及啓発に継続して協力を行なった。2018年9月に「せんだいグリーン文具等推奨制度」は終了し、「仙台市環境配慮事業者認定制度」に一元化された。	○
28	大規模小売店舗立地法 (大店立地法) 開発本部	1)1000㎡超えの新店及び店舗の増築工事を行う場合は、駐車場、交通計画、騒音、廃棄物等の適正計画の事前届出・協議 2)店舗企画及び設計段階での検討を行い、事前協議及び届出	適切に対応した。	○
29	建築物における衛生的環境の確保に関する法律 (ビル管理法) 開発本部	1)3000㎡以上の建築物は有資格者(環境計量士)による空気環境の測定、排水の水質検査の実施(記録)。 2)空気環境測定、排水水質検査、その他衛生管理の委託(測定・検査は有資格者)による管理。	1)2)委託業者により実施し、法基準値内で管理できた。	○
30	建築物省エネ法	・建築物エネルギー消費性能誘導基準が新設された。 ・建設する請負型規格住宅のエネルギー消費性能の一層の向上のために必要な住宅の構造及び設備に関する基準が新設された。 ・地域の気候及び風土に応じた住宅についての規定が設けられた。	住まいのセンターふくしまが住宅を供給する際に、法規制に従いを管理できた。	○
31	食品ロスの削減の推進に関する法律	環境管理室(食品残渣のリサイクル推進) ・店舗(食品廃棄の削減) ・生産部、コープフーズ(食品残渣のリサイクル推進)		○
32	【新法】 プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律 ①令和4年1月19日、 ②令和4年4月1日	(政令)プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律施行令 ・特定プラスチック使用製品多量提供事業者やプラスチック使用製品産業廃棄物多量排出事業者の要件等が定められた。 (省令)特定プラスチック使用製品提供事業者の特定プラスチック使用製品の使用の合理化によるプラスチック使用製品廃棄物の排出の抑制に関する判断の基準となるべき事項等を定める省令 ・特定プラスチック使用製品の合理化にあたり、目標設定や情報公開、体制整備が求められることになっており、これらの内容について詳細が記載されている。 (命令)排出事業者のプラスチック使用製品産業廃棄物等の排出の抑制及び再資源化等の促進に関する判断の基準となるべき事項等を定める命令。	有 生協事業において特定プラスチック使用製品を使用し、またプラスチック使用製品産業廃棄物を排出しているため 対応 レジで無料でお渡ししているプラスチック製のスプーンやストローなどを紙製又はバイオプラ(25%以上)への切替えを推進。	○

	(方針) プラスチックに係る資源循環の促進等を総合的かつ計画的に推進するための基本的な方針 ・プラスチック使用製品の排出抑制と回収・再資源化を推進するための基本方針であり、事業者や消費者など各主体が努める内容などが定められている。	事業者や消費者が取り組む内容が記載されており、生協に關係する。	○
	(指針) プラスチック使用製品設計指針 ・プラスチック使用製品製造事業者等が取り組むべき事項及び配慮すべき事項として、減量化、包装の簡素化などが定められている。	PB でプラスチックに関する商品をつくっている生協に關係する	○

◆法規制以外で受入を決めた基準や協定等

N O	法規制等名称 その他要求事項 ／主管部門	法規制以外で受け入れた基準等の管理事項	管理の結果	評価
1	産直(野菜)使用農薬基準(宮城県産消提携推進協議会) 店舗商品本部、共同購入商品本部	生産者、メンバー(消費者)、みやぎ生協の3者により同基準の協定を締結。	1) 2) 産直農家と交流等を行い、生産は協定通り行われ、新たなブランドのこーぶの産消直結「めぐみ野」を推進し、管理できた。	○
2	環境協定 環境管理室	1) みやぎ生協サウナセンターを大衡村へ建設するにあたり、排水、騒音等を配慮した「環境協定書」を締結。	「環境協定書」に基づいた運用を行い管理できた。	○
3	仙台市におけるレジ袋の削減に向けた取り組みに関する協定 環境管理室(仙台市)	レジ袋の有償提供や簡易包装の推進、消費者に対するマイバック持参の呼びかけ等の取り組みを推進するために市民団体、仙台市、事業者の3者間で協定を締結し、推進。	全店でレジ袋の有料化を継続して行い、2018年度の持参率は、85.1%と安定した取り組みとなっている。	○
4	みやぎレジ袋仕様削減取組協定 環境管理室(宮城県※仙台市以外)	仙台市を除く宮城県において小売事業者、住民団体、市町村及び県が循環型社会構築に向けた3R推進施策の一環としてレジ袋の使用削減等に協力して取り組む。	同上 無償配布の中止、メンバーへの啓発、実施状況の定期公表、実施内容の広報と店舗で運用実施継続中。	○
5	石巻トゥモロービジネスタウン環境形成協定書 開発部	新石巻支部用地(石巻トゥモロータウン)の取得・建設にあたり、石巻市との間で取交わした協定内容に沿った建築物等の建設及び緑化を行う。	2010年1月6日「環境形成協定書」締結、建設に際し、協定に基づいた管理を維持継続している。 (支部開設2010年7月)	○
6	名取市内スーパーマーケット等小売店舗における家庭用使用済み天ぷら油回収活動取組協定	名取市内の小売業者、社会福祉団体、オイル精製工場及び名取市が、資源循環型社会構築(ごみの減量等再資源化施策)の一環として、家庭用使用済み天ぷら油回収活動に協働して取り組む。	名取市の名取西店で回収拠点として設置協力を継続して管理している。	○
7	仙台市家庭用使用済み食用油リサイクルモデル事業に関する覚書 2011年10月3日より開始	家庭から排出される使用済み天ぷら油などの食用油を回収し、バイオディーゼルの燃料(BDF)に資源化して再利用するリサイクルシステムを構築するためのモデル事業として、使用済み食用油の賦存量、品質及び回収方法等について実験調査を行う。 2018年11月1日にモデル事業から本格事業に移行した。	仙台市のモデル事業として、2011年度に3店舗、2013年度に3店舗、2014年度に5店舗の計11店舗で専用回収ボックスの設置場所を提供し、継続している。2018年11月1日から鶴ヶ谷店でも回収開始した。	○
8	石巻市小型家電回収ボックス設置に関する覚書 2017年9月15日	みやぎ生協は、石巻市が実施する使用済み小型家電リサイクルに賛同し、協力するため、小型家電リサイクルボックスを店舗に設置するに当たり、覚書を締結した。	石巻大橋店、蛇田店の2店舗に小型家電リサイクルボックスを設置し、2017年10月1日から回収開始した。	○
9	福島県議定書	福島県では、二酸化炭素排出量等の削減目標を定め、知事と議定書を交わす「福島議定書」事業を締結した。	2019年度から福島県エリア事業所を登録した。	○

環境に関するお申し出・意見等

2021年度環境に対するメンバーの声は23件でした。

4月度4件

①[お申し出内容]

冷凍冷蔵用の商品を入れる大きなビニール袋は使い捨てでしょうか。いつも捨ててしまうのですが、通い袋としての再利用は考えられませんか。

[回答内容]

いつもみやぎ生協の宅配サービスをご利用いただきましてありがとうございます。この度いただきました「冷凍冷蔵用の商品を入れる大きなビニール袋は使い捨てでしょうか。いつも捨ててしまうのですが、通い袋としての再利用は考えられませんか。」というひと声に対して回答させていただきます。

ご指摘のビニール袋は冷凍・冷蔵・青果の3つのセットセンターで使用しております。生協の宅配サービスでは不特定多数の手に触れる通い箱（シッパー）を使用することから、中に入れ込む商品をより衛生的に保てるように1990年初頭にビニール袋が導入されました。

ビニール袋は、現在では物流効率をよくするためにも必要不可欠なモノとなっております。

袋のサイズは「通い箱の内径サイズ」に合わせております。最初から袋状になっているのではなく、業務用フィルムチューブを、一定の長さでカットしながら底部を溶着することで袋を作成する「自動袋掛け機」にて無人で袋を掛けております。再利用するとなれば、この機械に掛けずに手作業で掛けなければならず、作業的に生産スピードに追いつけなくなってしまいます。

また、ビニール袋を通い袋として再利用しますと、通い箱（シッパー）と同様、不特定多数の手に触れることから衛生面で問題がございます。また再利用のため戻されたビニール袋は洗浄しなければならず作業コストもその分余計にかかることになってしまいます。以上のことからご要望にお応えするのは難しい状況となってしまいます。このたびはご期待に沿えず、誠に申し訳ございません。今後とも共同購入をよろしく願いいたします。

②[お申し出内容]

古紙リサイクルポイントシステムを松島のA&COOPにも導入していただきたいと思っております。リサイクルする為に塩釜や利府迄行かないといけないので、地元にもあると便利だと思っております。

[回答内容]

ご利用いただきましてありがとうございます。

古紙回収ボックスを設置するためには駐車スペースの3～4台分の広さが必要となります。

A&COOP 松島店は駐車スペースが狭いのでこれ以上駐車場を減らすことは厳しいし、設置に伴うコスト問題があります。また古紙リサイクルの運営会社は協力会社の選定や依頼などの検討や協議が必要になります。

したがって、現状では古紙回収ボックスを設置することは難しいです。

今後、関係部署を含めて検討してまいりますので、ご理解いただきますようお願いいたします。

③[お申し出内容]

杉の入生協が無くなり、大変不便に感じている一人です。特に古新聞、雑誌などいつも出していましたあの大きなリサイクルBOXを松島のA&COOPにも設置してもらえないでしょうか。ぜひ検討お願いします。私の他にも同じ考えの人が何人かおります。ぜひ前向きに宜しくお願いします。

[回答内容]

ご利用いただきましてありがとうございます。

古紙回収ボックスを設置するためには駐車スペースの3～4台分の広さが必要となります。

A&COOP 松島店は駐車スペースが狭いのでこれ以上駐車場を減らすことは厳しいし、設置に伴うコスト問題があります。また古紙リサイクルの運営会社は協力会社の選定や依頼などの検討や協議が必要になります。

したがって、現状では古紙回収ボックスを設置することは難しいです。

今後、関係部署を含めて検討してまいりますので、ご理解いただきますようお願いいたします。

④[お申し出内容]

・環境に配慮されているものを沢山扱って欲しい。ただ「つめ替えだからエコ」ではなく、熱帯雨林を破壊したプランテーションのものではなく・・・とか、魚資源を守っているもの(マークありますが)をもっと・・・とか、包装を少なくしているものとか・・・そして

・生産者にもしっかり賃金が支払われているもの、時々出て来るフェアトレードの特別な物以外には存在しないのでしょうか。いつも食べているチョコレートとかでも良心的な企業は存在しないのでしょうか・・・???

・着る服も生産している国の人から搾取されたものではないのだろうか・・・。

・本当はそうじゃないものを選択したいと思うのです。でも分からないことが多すぎて

調べられないことが多すぎて選択できません。「この商品は環境を守りながら生産されています。」「この商品は現地の生活を守りながら生産されています。」という目印が（一言でも）欲しいです。そういうものを扱って欲しいです。高くてあまり売れないから扱うことは難しいのかもしれませんが、今何とかしないといけないとても大きな問題だと思います。

・SDGsも話題になってきています。ある意味とてもタイムリーかとも思います。「生協」だからできる事があるのではないかと思います。取返しのつかない未来にしたいのでここで声をあげてみました。ぜひご検討いただきたいです

[回答内容]

このたびは、環境に配慮したものや、公平な取引に基づいて輸入されている商品などを沢山扱ってほしい、とのご要望をいただきまして誠に恐れ入ります。

ご心配の通り、一部の国々の暮らしを豊かにした大量生産・大量消費はすでに過去の考え方となりつつあり、それによって生じたひずみは現在の格差社会につながっただけでなく、地球環境そのものをむしばみ続けていたことが明らかになってきています。地球温暖化や乱獲による天然資源枯渇の問題も深刻で、次の世代・さらにその先の世代までも持続可能な生産や流通が見通せる商品事業を進め、メンバーの皆様とともに買い物を通じて社会貢献できる取り組みを拡大していくことが、わたしたち生協に期待されている役割であると認識しております。

ご指摘をいただいた様々なご要望商品はいずれも、生協独自のブランド「コープ商品」での販売を実現できておりますが、取り組みも商品も多岐にわたっておりますため、多くのメンバーの皆様にご存知いただいている取り組みとは言えず、宣伝・広告活動にまだまだ課題があるものと存じております。

食品カタログ「Week」（ウイーク）5月1週号（ご注文＝5/3～5/7）に掲載されている商品をいくつかご紹介させていただきます。海の資源を枯渇させないように、漁獲量や漁法・漁の時期・生態系などに配慮した漁業でとられた「MSC認証」の水産品は、青い魚のマークが目印で、19番「コープ大粒いくら醤油漬 50g」、52番「コープたらの甘酢あんかけ（骨取り）250g」、53番「コープ辛さひかえめめんたいこ（切子）70g」、などがございます。

また、環境保護、労働者や家族の生活向上など持続可能な農業のための包括的な基準を満たした農園に与えられる「レインフォレストアライアンス認証」を受けた2130番「コープ紅茶ティーバッグアールグレイ 2g×40袋」は、パッケージに緑色のカエルのイラストが目印です。なお、この週ではご案内できておりませんが「コープカカオ 85チョコレート」「同カカオ 70チョコレート」「食塩不使用マカデミアナッツ」などのほか、海外産のコーヒー豆や紅茶を使用したコープ商品でも認証を受けています。

「FSC認証」は計画的で責任ある森林管理を行った木材資源を使用した商品を認証し、

森林資源の保全を消費者が支える仕組みを作っており、生協では2012年から「コープティッシュ」をはじめとする紙製品の認証を受けています。さらに2014年からは、紙パック飲料のパッケージや食品のケースなどでもFSC認証の素材を使用するようになりました。2021番「コープ国産大豆の調製豆乳1000ml」・670番「コープミックスキャロット200m×20本」などのほか、732番「コープモーニングクロワッサン」など、約200品目のコープ商品で認証を受けております。

このほかにも多種多様な社会貢献商品をご案内しておりますが、それぞれの認証団体が異なるマークを持っておりますため、メンバーの皆様にとっては覚えにくく、分かりにくいという課題があると認識しております。コープ商品を全国の生協に流通・販売する日本生活協同組合連合会では、これらの様々な社会貢献商品を「コープサステナブル」として1つにまとめ、選びやすくすることを決めました。現在ご利用いただいている前述のMSCやSFC認証などの商品にも、順次商品パッケージには新たに共通のマークをつけてまいります。別紙で、コープサステナブルシリーズの紹介記事を添付いたしますので、参考までにご覧くださいませようお願いいたします。

Weekでも、今後コープサステナブルシリーズのご案内を徐々に拡大してまいります。あわせて、対象商品のご紹介も強化してまいりますので、引き続きのご利用をよろしくお願いたします。

5月度なし

6月度3件

⑥[お申し出内容]

大河原店を利用しています。町内のスーパーでは、アルミ缶、スチール缶の回収をしていますが、生協の大河原店はアルミ缶のみですが、どうしてですか。スチール缶の回収もお願いします。

[回答内容]

生協ではアルミ缶や紙パックはリサイクル品(再資源化品)として売却できることから、アルミ缶の売却金を「みどりの基金」、紙パックをユニセフへ全額寄付しております。一方、スチール缶は売却の単価が10分の1と低いことから、回収BOXの設置や保管場所、回収する運搬費を鑑みても収支上、持ち出しとなり、メリットが無いことから回収を行っておりません。以上の理由から現状では回収を行う予定はありません。スチール缶に関しては、各自治体(市町村)が月に1~2回程度再資源化物として回収していますので、お手数ですがどうぞそちらへ持ち込むようお願いいたします。

⑦【お申し出内容】

値引きシールの品はこれまであまり買おうとしませんでした。食品ロスを防ぐため積極的に買うという人の話しを読んで広めたいと思いました。値引き品のカゴやコーナーに「食品ロスを防ぐためご協力下さい」と書いたカードを出してはいかがでしょうか。

【回答内容】

「値引き品のカゴやコーナーに協力をお願いをするカードを出す」というご意見につきまして、今後、取り組みやご案内の検討をすすめる中で、活用させていただきます。このたびは貴重なご意見をいただきまして、ありがとうございました。今後とも、お気づきの点がございましたら、お寄せくださいますようお願い申し上げます。

⑧【お申し出内容】

卵のパックをリサイクルに出すのですが、シールが取れ辛い種類の物があり困ります。シールがはがしきれない状態を出すのは、ダメですか？
※卵パックのみでなく、透明トレーに関しても教えていただきたいです。（シールがはがしきれない状態の場合はいいのかどうかです）

【回答内容】

リサイクルにご協力いただきましてありがとうございます。
生協で扱っている商品については、シールの粘着度を考慮するよう商品部を通して業者さんへお願いはしていますが、食の安全が最優先になりますので、シールがはがれやすくするのは難しいところです。
透明トレーも同様に、剥がれにくいバーコードやシール部分は切り取って出させていただくようご協力をお願い致します。
引き続きリサイクルのご協力よろしく願います。

7月度3件

⑨【お申し出内容】

田村バイオマスエネルギーへの投資について。田村バイオマスエネルギーのHPで最近知ったのですが、貴生協は田村バイオマスへの出資をしたようです。田村バイオマスは福島県の汚染木材を燃料として焼却しています。地元住民の放射能拡散の不安が強く、それへの対策として、田村バイオマスと本田仁一田村市長（前）は、バグフィルタの後段にHEPAフィルタを設置するとして「国内最高レベルの安全対策」として議会承認を取り付け補助金を出しました。ところがこのHEPAフィルタが規定の性能を保証できない虚

偽設備であるとして、住民訴訟が起こっています。これまで被告側は HEPA フィルタが規定通りの性能を発揮できるという技術的反論を一切できていません。生協としてこのような悪質企業に出資して良いのでしょうか。きちんと調査を（住民の声を）聴くべきです。

【回答内容】

田村バイオマスエネルギー発電所への投資については、以下の様な確認を踏まえ実施いたしました。

①田村発電所で燃料とする木質チップは、放射線量が不検出、若しくは線量の基準値以下で殆ど検出出来ないレベルとなるホワイトチップ（樹皮を含まない木質部を主体とした原料を用いて製造したチップです）のみになりますので焼却による排ガス等に線量は含まれないものと説明を受けています。

②田村バイオマス発電所の HEPA フィルターなどの安全対策機器については、①で回答しました様に燃料は線量不検出等のホワイトチップを使用していますが、リスク対策として設置をしているとのこと。発電所は、ホワイトチップの練量管理を徹底した安全、安心なバイオマス発電所の運営を厳守しております。

以上から弊組合としては、再エネの普及拡大による地球温暖化防止の取組の一環として田村発電所へ出資しその電力を調達しております。

どうぞご理解いただきます様お願いいたします。

⑩【お申し出内容】

チラシが多すぎて選びきれないので何か適切な方法がないものか、エコ時代につけ考えてはどうでしょうか。

【回答内容】

このたびは「チラシが多すぎて選びきれないので何か適切な方法がないものか、エコ時代につけ考えてはどうでしょうか。」とのご要望をいただきまして、誠に恐れ入ります。

現在、みやぎ生協を含む東北6県の生協では、組合員様約48万人に対し、週あたり上限27冊のチラシ配布を行っております。Weekやキャロットのように大半の方にご利用いただくチラシもあれば、利用人数は少ないながら専門性が高いチラシもあり、それぞれが多様化する組合員の皆様のくらしに応えるチラシとして、重要な役割を果たしていると考えております。

「毎回楽しみに見えています」とのお声もいただく一方で、このたびのご指摘のように「チラシが多すぎる」「見ないチラシは紙資源のムダでは」といったご指摘もしばしばいただいております。ご注文をいただく商品が、組合員様ごとに偏りがあることや、お配りしてもご覧にならないチラシがあることも、チラシが多いとお申し出につながって

いたのではと認識しております。よって一部の専門性が高いチラシから、ご利用実態(過去にご購入商品があったかどうか)に応じてお配りする方を絞り込んでいくことで、印刷部数の削減や紙資源のムダをなくし、メンバーの皆様にとって、より快適にご利用いただける仕組みづくりをすすめることにいたしました。

お配りする人数を減らすチラシは段階的に設定していく計画です。最初はグルメチラシ「OISHIINA(おいし〜な)」を8月1週号より約25万部(全体の約50%の配布率)に減らす予定で、食品カタログ「Week」(ウイーク)7月3週号55ページ目でその告知を行います。続いて、10月2週号より家電・CD・DVD関連チラシを配布率約30%に、12月4週号より衣料関連チラシをを同じく配布率約70%に、3月2週号より化粧品関連を配布率約60%に減らす計画を進めております。それぞれの配布率は、過去1年間に1回でもご利用したことがある組合員様の人数を目安に試算しています。なお、メンバー様より「〇〇チラシは止めないで」とのご要望をいただくことを想定して、過去のご利用の有無を問わず、個別に・チラシごとに、毎回お配りする対応もできるようにいたします。

この取り組みを通じて、2022年春までに週あたり最大で8~10冊程度のチラシを減らすことを目指しながら、2022年春以降もお配りする方を絞り込むチラシを増やしていくかについては、多くのメンバーの皆様のご意見もうかがいながら検討を重ねてまいりたいと存じます。またこの取り組みについて、ご不明な点やお気づきのことがございましたら、引き続きご意見・ご要望をお寄せください。今後の検討課題とさせていただきます。

⑪【お申し出内容】

田村バイオマスエナジーへの出資につきまして。私は田村市で行われているバイオマス発電事業が放射能汚染木を燃料としていることを憂慮し、地元の住民訴訟を支援している者です。この度貴組合が当該バイオマス発電事業に出資されていることを知りました。福島や近隣県の燃料は原発事故により放射能に汚染されており、燃やすことは厳禁であると考えています。田村バイオマスエナジーは、木材の部位で最も汚染の高い樹皮を含む燃料を使っており、チップの全量測定を行うとした当初の説明を反故にしている上、地元住民への度重なる情報公開請求に対し全く誠実に答えようとせず、企業秘密を盾に開示を拒否し続けています。福島県の環境審査顧問会風力部会(2017年8月31日)において、事業者である阿武隈風力が説明したところによると、帰還困難区域での風力発電設置に伴う伐採木を田村バイオマスエナジーが利用したい旨申し出ていること、同伐採木は10万ベクレルであることが判明しています。このように放射能汚染に対し無頓着で無責任な事業者であることは明らかであり、そのような事業者へ出資することは、環境保全を理念とする貴組合の信頼を損なうものだと考えます。原子力施設において核汚染物質の取り扱いには排出者責任の下一元管理することと定められており、拡散させな

いことが原則です。放射能汚染木を燃やすことはこの原則に反します。貴組合は「ALPS 処理水海洋放出に反対する署名」活動を行うなど汚染水の海洋放出に反対の立場を表明しており、放射能汚染木を燃やすバイオマス発電に出資することはこのことと矛盾します。今一度ご再考いただき、出資を見直していただきたくお願いするものです。

【回答内容】

田村バイオマス発電所に対しメンバーからの質問を田村バイオマス発電所へ問い合わせしました。結論は、前回回答の通り燃料として受け入れるチップは、法規制基準値はありませんが、自主基準値として一般食品と同様の「100ベクレル/kg」以下になります。また焼却灰は基準値8000ベクレル/kg以下で管理しており燃料も焼却灰も基準値を超えていないそうです。また、風力発電所の開発に伴う伐採材についても田村バイオマス発電所から申し出た事実は無いそうです。以上からご質問の様な危惧は無いと判断します。その検証のため環境管理室で7月下旬に現地発電所を訪問し、燃料チップや焼却灰の放射線の計測状況や記録も含め確認いたします。また、海洋への汚染水の排水と燃料チップの放射線問題は、ご指摘は、汚染水は排水処理でその後の対策が不明な点に対しバイオマス発電所は徹底された管理による取組なので同列での協議対応ではないと言えます。再エネ発電の拡大の視点からも未利用材を安全に活用できることをご理解願います。

【田村バイオマス発電所からの回答を抜粋】

弊社では、木質チップを燃料としたバイオマス発電所を運営しております。使用するチップにつきましては間伐材等の樹木が由来となっておりますが、その放射性濃度は厳重に管理しております。

納入されるチップ車両1台毎に測定し、自主基準値である「100ベクレル/kg以下」であることを確認したうえで受入れを行っています。

一般的に木材の部位の中でも樹皮に比較的多くの放射性物質が含まれていることは十分承知はしておりますが、弊社ではどのような部位であれ（心材、辺材、樹皮等問わず）放射性濃度が100ベクレル/kg以上の場合受入はしません。

また、風力発電事業者様に伐採木を利用したいと申し出た事実は一切ございません。

⑫【お申し出内容】

リサイクル用のペットキャップ入れの入口が小さいです。大量に出す際に不便に感じます。

【回答内容】

日頃より当店をご利用いただきありがとうございます。貴重なご意見ありがとうございます。ご不便をお掛けしております。リサイクル用（ペットボトルキャップ）回収容器

の入り口は大量に出す時は確かに小さいので不便を感じると思います。お手数ですが現状の回収容器のままでご協力下さるようお願い致します。（店長 内海）

⑬【お申し出内容】

ダンボールの回収場所をお願いしたい。

【回答内容】

古紙回収のコンテナの大きさからダンボールを回収に含めると、直ぐに回収ボックスがいっぱいになり、頻繁に回収をしなくてはならないため、新たに回収ボックスをもう1台設置しなければなりません、現在の場所に増設は難しいです。

また、別の場所に移動して設置もいくつか検討しましたが、駐車場内の車道が狭くなり、通行に支障するし危険になることから、設置を断念しました。申し訳ありませんが設置場所の問題がありダンボール回収は行わないことにご理解いただきますようお願い申し上げます。

⑭【お申し出内容】

太子堂店に小型家電ボックスを設置してほしい。

【回答内容】

いつもみやぎ生協をご利用いただきありがとうございます。小型家電回収ボックスの設置の件ですが、この取り組みは仙台市が行っております。みやぎ生協は仙台市の要請に基づき設置場所を提供しております。設置場所は仙台市が地域内で効率の良い場所を仙台市が指定しております。仙台市にご相談しますが、ご要望にお応えできない場合があることご了承をお願い致します。お声を頂きありがとうございます。

8月度5件

⑮【お申し出内容】

鶴ヶ谷店と幸町店にある小型家電回収BOXを榴ヶ岡店にも設置して頂けると有難いのですが設置の予定はありますか？

【回答内容】

いつもみやぎ生協をご利用いただきありがとうございます。小型家電回収ボックスの設置の件ですが、この取り組みは仙台市が行っております。みやぎ生協は仙台市の要請に基づき設置場所を提供しております。設置場所は仙台市が地域内で効率の良い場所を仙台市が指定しております。仙台市にご相談しますが、ご要望にお応えできない場合があることご了承をお願い致します。お声を頂きありがとうございます。

⑩【お申し出内容】

古紙リサイクルステーションの設置のお願い 市名坂店は小規模店舗ということは解りますが、紙ゴミは以外とたまるものです。月2回の市の回収では追いつきませんし町内会や子供会のリサイクルも出せない状況です。ポイントがたまる古紙リサイクルステーションが出来れば資源への意識、理解にもつながります。どうかご検討をお願いします。

【回答内容】

古紙リサイクルシステムを設置するには、駐車場2台分のスペースが必要です。そもそも駐車場が少なく通路も狭いことから、駐車場を減らすことはできないこと、回収時にトラックが通路を一時的に塞ぐ様になり、事故が起きては大変なことになります。以上のことから設置できない店舗になっていますので、ご理解いただきますようお願いいたします。なお、泉区ですと高森店と南光台店、北側になりますが明石台店にも設置してありますのでご利用いただければ幸いです。

⑪【お申し出内容】

スターボックスさんがプラゴミ減に声をあげたニュースをききました。生協さんも一般の人の意識を高める声かけをされる対策をとって欲しいと思います。地球温暖化防止！！に向けて、「バラン」「ヨージ」「ストロー」などいろいろあると思うんですが※「ヨージ」「ストロー」について回答をお願い致します。

【回答内容】

以前は楊枝付きの割りばしを使用していましたが、現在は楊枝無しの割りばしを使用しております。ストローについてはご希望のお客様にのみ配布をしております。

9 月度 3 件

⑫【お申し出内容】

古着を回収する箱を設置して下さい

【回答内容】

各自治体で資源として回収された古着類は国内や海外へ輸出して再利用されていますが、昨年から続く新型コロナウイルス感染症の影響等により特に海外への流通が滞り、資源化が困難になっています。現在は、日本全国の自治体においても、古着類の回収停止をしているところが多く、古着類の流通が滞っていることもあり、買い取ってくれる業者がない状況です。以上の理由で古着の回収ボックス設置は難しい状況です。ご理解賜りますようお願い致します。

⑱【お申し出内容】

古紙回収ポイント2倍キャンペーンはやらないのですか？ずっとやらないので古紙市場での相場がよくないからだろうと推測するが、以前もひとこえ用紙に「やって下さい」とリクエストしたら、その後やってくれたので期待したい。（逆に「声」がなければやらないまま…という状況に不満はあるが…。こちらとしては忘れていいのか、と思ってしまうので。）

【回答内容】

古紙リサイクルポイントのキャンペーンは運営会社さんの協力で年2回は開催しています。今年はコロナの関係もありましたが4月に開催いたしました。今後ですが年末前の11月末から12月中旬の約1ヵ月間行う予定にしております。キャンペーン開始2週間位前には、回収ボックスの所とお店の入口にキャンペーン企画の予告を掲示いたしますので、ご利用よろしくお願い致します。

⑳【お申し出内容】

古紙リサイクルの計量が良くわかりません。家で5kgを越える様にまとめても、リサイクル計機が4kg～6kgでブレて決定を押すと4kgになります。家のはかりかりサイクルのはかり、どちらが異常かわかりませんが、一度メンテナンスしてみてもいいでしょうか？

【回答内容】

回収コンテナ全体がハカリになっていますので、入れてから数秒待ついただくと数字のブレが収まります。通常ハカリは、kg以下の端数を切り上げに設定しています。例えば、4.7kgの場合は、5kgに。4.4kgの場合も5kgに切り上げています。なお、ハカリ自体の点検を運営会社に依頼して確認していただきます。引き続きご利用いただけます様よろしくお願い致します。

11月度なし

12月度1件

㉑【お申し出内容】

古紙回収装置がデジタル化？された結果非常にわかりづらい。旧装置の方が分かりやすかった。改善を求む。

【回答内容】

古紙回収をご利用いただきありがとうございます。

旧カードは磁気による書き換え式の為、使用しているうちに磁気不良で表示が見えにくかったり、表示されない現象が起きて来たことから、お客様に迷惑を掛けることになるので、今回バーコード式に変更しました。

今までのようにカードにポイント表示は出来ませんが、操作画面にポイント確認のため「ポイント紹介」の項目を設けましたので、画面にタッチして、新カードのバーコードをスキャン(読み込ませる)と画面に現在の累計ポイントが表示され確認いただけます。もちろん累計で300ポイントを超えれば、自動的に300円の割引券が発行されますし、累計ポイントも300ポイント引かれたポイントになります。

ご理解いただきますようよろしくお願い致します。

1 月度なし

2 月度 1 件

㉔【お申し出内容】

ごみの分別するBOXを利用させてもらっている者です。捨ててはいけないごみをBOXに入れる方もいるようですが、何故守れないのか一人一人の意識問題になってくるのでしょうか。注意書きをしても守れてませんね。とある病院で分別のBOXを全て中まで見えるように透明のBOXを置いたところ、それ以来ポイ捨ての様なことはなくなったそうです。新しいのにするというのは金額を考えると大変かもしれませんが、ごみ問題解決の一つの方法かもしれませんよ。透明のBOXの設置・是非お願いします。

【回答内容】

ご提案ありがとうございます。

表示やコープ委員会などで案内を出して取り組んで来て、ゴミの投棄は少なくなってきましたが、ゼロではありません。ご提案いただいた件も一つの方法かもしれませんがやはりお金がかかる問題が大きいことと、店先に設置している店舗が多いことから、防犯上の問題で材質や施錠など検討しなければなりません。今後店舗運営部と協議していきたいと思います。

3 月度 1 件

㉕【お申し出内容】

使用済油の回収ボックスの設置をお願い申し上げます。

【回答内容】

いつもみやぎ生協をご利用頂きありがとうございます。

廃食油の回収は、仙台市から依頼され「仙台市廃食油リサイクルモデル事業」として実施しています。どの地域の店舗に回収ボックスを設置するかは、仙台市が地域の配置バランスなどを考えて決めています。よって現在はみやぎ生協が、独自に回収ボックスの設置を増やす事ができません。太白区ではみやぎ生協富沢店と八木山店に設置しています。ご要望にお応えできず、申し訳ございません。

2021 年度内部環境監査報告書

2021 年 9 月 9 日

専務理事 大越 健治 様

2021 年度内部環境監査を「内部環境監査計画書 (EMS・60)」に基づいて実施しましたので、監査結果を報告いたします。

主任内部環境監査員 新本和也

1. 監査の目的	自ら定めた「EMS (環境マネジメントシステム) 管理標準」(以下、EMS 管理標準) に沿って運用されている取組みが、適切に実施・維持できているか、内部監査を行う。
2. 監査の概要	<p>【監査概要】</p> <p>1、環境マネジメントシステム監査</p> <p>(1) EMS 管理標準がみやぎ生協の環境活動を進める手順として、実態に則して作成され管理されているか (環境管理責任者及び事務局への監査)</p> <p>①EMS 管理標準及び手順などの文書類が作成され維持されているか</p> <p>②前回の監査所見事項及び審査の是正後の状況</p> <p>2、事業所監査</p> <p>(1) 前回の監査所見事項及び審査の是正後の状況</p> <p>(2) 環境目的・目標の進捗状況と運用管理の状況</p> <p>①2021 年度の進捗状況</p> <p>②環境マネジメントシステムに沿って確実に実施されているか</p> <p>③改善が必要な場合の対応が確実に実施されているか</p> <p>(3) みやぎ生協の環境の取組み周知と該当者への教育・訓練状況</p> <p>(4) 事業所現場の運用管理の状況</p> <p>環境関連施設の運用管理は手順通り実施されているか</p> <p>(5) 環境に特定した法規制、条例等の順守状況</p> <p>3、重点監査事項</p> <p>(1) 一般教育、特別教育、事故緊急時訓練の実施</p> <p>(2) 一般ゴミ、廃プラスチック、紙類の分別</p> <p>(3) 産業廃棄物保管場所の表示物の設置と内容の確認</p>
3.対象部門	<p>環境管理体制図&適用範囲表 (EMS・100)で特定した合計 117 サイトの内、ふくしま 9 サイト中 6 サイト、みやぎ 30 サイト、合計 36 サイトを監査しました (本部各部、店舗、共同購入センター、学校部支所、生産部、物流部、こ〜ぶ福祉会などとその他事業所)。</p> <p>※ふくしまの未実施 3 サイトはコロナの影響で中止し、所属長が実施しました。</p>
4.実施期間	<p>2021 年 7 月 12 日 (月) ~2021 年 8 月 23 日(月)</p> <p>オープニングミーティング 7 月 8 日(木)15:00~16:00 A3 会議室</p> <p>クローズミーティング 9 月 9 日(木)15:00~16:00 A3 会議室</p>
5.監査方法	<p>(1) 監査は上記 1.の内容について「内部環境監査チェックリスト(EMS・63)」を用いて客観的に行う。</p> <p>(2) 2020 年度より監査経験年数 1 年以上の監査員は 1 人で監査を実施する。</p>
6.監査員	主任監査員 1 人、監査員 22 人 合計 23 人

7.総合所見	<p>(1) みやぎ生協の環境マネジメントシステムが適切に運用されている事を確認しました。引き続き実態に即したシステムの整備・運用を行なってください。</p> <p>(2) 環境目的・目標の進捗と運用管理の状況</p> <p>①環境目標は、環境管理計画及び進捗管理表等により実施状況が管理されており、有効に運用されていることを確認しました。</p> <p>②業務課題を環境目標として設定し取り組んでおり、ISO 認証返上後も継続して組織の中に環境マネジメントシステムが維持されています。</p> <p>(3) 運用管理と順法事項の状況</p> <p>みやぎ、ふくしまともに要改善はありませんでした。各事業部（運営部）は、引き続き丁寧な教育指導をはかり、手順書通りの運用管理を維持、推進されるようとりくみを継続してください。</p> <p>(4) 重点監査事項</p> <p>①分別については、全事業所ではしっかり取り組まれました。</p> <p>②産業廃棄物保管場所表示について掲示されていました。引き続き環境法順守を継続していくこと。</p>
8.個別所見と改善事項	<p>(1) 所見について</p> <p>内訳は要改善事項なし（前年 4 件）、+評価事項 4 件（前年 4 件）でした。</p> <p>(2) 指摘の概要</p> <p>①「要改善」はなし。</p> <p>②+評価できること 4 件（前年 7 件）で目的目標の管理で 4 件でした。</p> <p>1) 委託職員 294 人全員へ教育が行われ周知徹底がされている。(TKLC)</p> <p>2) デマンド警報が出た場合、すぐに消すところを明確にしている。(幸町店)</p> <p>3) 節電の取り組みがしっかり行われている。(梁川店)</p> <p>4) エコ運転学習会の実施、地図システムを活用したコースのメンテを行い走行距離の短縮（中央センター）</p>
9.改善確認	要改善事項がなかったため回答確認はありません。
10.特別監査 (是正の再確認)	必要(計画別紙) / 不要

環境活動の年表

1990年度	レジ袋節約スタンプの取り組みを開始。 牛乳パックの回収開始。
1991年度	酸性雨の県内一斉測定調査と二酸化窒素の県内一斉測定調査を開始。 「COOP緑の基金」設立。
1992年度	アルミ缶、発泡スチロールトレイの回収開始。 水辺の観察と水質測定を開始。 「こ～ぶの森」（植林活動）の取り組みを開始。
1993年度	ニカド電池・ボタン電池の回収、クリーニングハンガーの回収再利用を開始。 みやぎ環境とくらしネットワーク（MELON）設立。
1994年度	コピー紙などの再資源化を開始。 店舗惣菜の廃食油の再資源化開始。 「環境問題に対応した建物、設備、備品の基準」を制定。
1995年度	「みやぎ生協の環境保全活動基本方針」を決定し、メンバーと役職員からなる推進体制を確立して活動開始。 「職員の職場における環境配慮指針」を制定。 「ゴミ減量化のための適正容器包装基準」の制定。 LPG車の導入を開始。 環境報告書を作成開始。
1996年度	カラートレーの回収開始。
1997年度	ペットボトルの回収開始。 「第1回グリーン購入活動表彰」で受賞。 「グリーン・リポーティング・アワード環境報告書賞」で優良賞を受賞。 ISO14001認証を店舗部で取得（全国の生協で初めての取得）。
1998年度	ISO14001認証を全事業所で取得。 環境報告書ダイジェスト版を発行開始。 「グリーン購入基準」を制定。 「水辺の観察と水質測定」に対して「第1回日本水大賞」奨励賞を受賞。
1999年度	共同購入のチラシの回収開始。 マイバスケット持参運動を全42店舗で開始。 「第3回環境レポート大賞」で優秀賞を受賞。 「地球温暖化防止活動環境庁長官表彰」を受賞。
2001年度	魚腸骨と飲料自動販売機紙コップの再資源化開始。 卵パックの回収開始。
2002年度	大富店、明石台店の2店舗で生ゴミの再資源化を開始。 廃プラスチックの再資源化を全事業者で開始。 仙台市の紙回収庫の設置協力を開始。 「環境に配慮した商品の基準」を制定。
2003年度	非発泡スチロールトレイの回収開始。 魚腸骨の分別再資源化とレシートの再資源化を全店で実施。 品質・環境管理部を設置。
2004年度	温暖化防止自主行動計画を策定。 レシート記録紙の再資源化を開始。 マイバック持参デーの開始。 「水辺の観察と水質測定」に対して「第7回日本水大賞」奨励賞を受賞（2度目）。 「宮城県平成16年度低公害車普及等事業者知事褒章」を受章。
2005年度	廃食油の一部をBDF燃料へ再資源化開始。 仙台市環境配慮型店舗・事業所認定に全事業所を登録。
2006年度	リサイクルセンターが本稼動。 共同購入にディーゼルハイブリッド車を新たに5台導入。 仙台市グリーンペーパー登録店に登録。 肉端材の再資源化開始（23店舗）。粗大ゴミの硬質プラ、スチールを再資源化開始。レジ袋有料化実験の記者発表。 省エネ対策としてESCO事業の導入。 CSRレポート（事業・社会・環境活動報告書）の発行開始。

	<p>第1回宮城県グリーン購入大賞を受賞。 第12回環境保全型農業推進コンクール特別賞を受賞。</p>
2007年度	<p>仙台市と「レジ袋の削減を進める市民ネットワーク」との間で協定書を締結し、レジ袋有料化を幸町店で6月から実験開始。 メンバーに「電気ダイエット」を広め、環境省の「一村一品・知恵の環作り」県大会で入賞。 共同購入車両にBDFを利用する実験開始。 「こ〜ぶの森」支援募金付きの飲料自動販売機を開始。 省エネ対策として「見えタロー」の導入。</p>
2008年度	<p>レジ袋有料化を47店舗中35店舗まで拡大。 共同購入車両にBDF車を4台導入。 カーボンオフセット商品ECOバナナ、飲料自販機、アイス、エコ車検の売上金の一部を「こ〜ぶの森」への植林に募金。 環境管理室を設置。</p>
2009年度	<p>レジ袋有料化を全店48店舗で実施。 明石台店、塩釜栄町店に太陽光発電を初めて設置。 新店の市名坂店や改装店舗に省エネ設備を導入。 店頭リサイクル品目の拡大（透明トレイとフタ、卵パック全品、ペットボトルの全店回収、ペットボトルキャップの回収）。</p>
2010年度	<p>古紙リサイクルポイントシステムを8店舗で開始。 北と東センターにBDF給油スタンドを設置。 「名取市家庭用使用済み食用油回収事業」を名取西店と関上店で開始。 こ〜ぶの森を南三陸町神行堂山に作り県内8ヶ所に拡大。めぐみ野志津川産かき生産者とともに植林を行なう。</p>
2011年度	<p>「仙台市家庭用使用済み食用油リサイクルモデル事業」を桜ヶ丘店、榴岡店、高砂駅前店の3店舗で開始。 電気自動車2台を富谷センターに初めて導入、及び充電スタンド設置（3台）。 「アルミつき紙パック（ABパック）」の回収開始。 富谷共同購入冷蔵・冷凍物流センターに太陽光発電を設置。 既存店の冷蔵・冷凍機を省エネタイプに交換、LED照明を導入。 めぐみ野ふるさと米3種類にカーボンフットプリント（CFP）マーク認定。</p>
2012年度	<p>古川南店と石巻渡波店を最新の省エネ設備を導入したエコストアに建て替え。 古川南店に自然冷媒CO₂使用の冷蔵・冷凍機を初めて導入。</p>
2013年度	<p>柴田・迫センターに太陽光発電設置し、自然冷媒CO₂使用の冷蔵・冷凍機を導入。 こ〜ぶの森を大和町「台ヶ森」、南三陸町「田東山（たつがねさん）」に作り県内10ヶ所に拡大。 ISO14001認証を卒業（返上）し独自に環境マネジメントシステム（EMS）を継続。</p>
2014年度	<p>秋田県の風力発電事業（風車3基建設）に出資参画（運転開始は2016年秋頃を予定）。 岩手県野田村での木質バイオマス発電事業に出資参画（運転開始は2016年4月頃を予定）。 新店の長町店、太子堂店に太陽光発電を設置し、自然冷媒CO₂使用の冷蔵・冷凍機を導入。 共同購入センターに電気自動車を新たに11台導入（合計17台）。 リサイクルセンターで食品残渣をコンポスト方式（堆肥化）からエコフィード方式（液状飼料化）へ変更改装し、同時にBDFボイラーを導入。 一般社団法人日本有機資源協会主催「第2回食品産業もったいない大賞」でリサイクルセンターのエコフィード化が「食料産業局長賞」を受賞。 「仙台市家庭用使用済み食用油リサイクルモデル事業」を新たに5店舗拡大（合計11店舗）。 第62回宮城県更生保護大会においてコープフードバンクが「法務大臣感謝状」賜る。 コープ東北環境管理室を設置。</p>
2015年度	<p>仙台市小型家電リサイクル事業を6店舗で開始。 リサイクルセンターに全国初となるSVOソージェネレーション発電機を導入。 コープ東北ドライ統合物流センター（CTDC）にメガ太陽光発電（1,1MW）を設置。コープ東北ドライ統合物流センターに導入した（株）リコーのリライタブルレーザーシステムが、第12回エコプロダクツ大賞会長賞を受賞。 こ〜ぶの森を仙台市青葉区「吉成山」に作り県内11ヶ所に拡大。 「2014年度環境活動のまとめ」報告書が、第19回環境コミュニケーション大賞優良賞を受賞。</p>
2016年度	<p>古川南店で大崎地域広域行政事務組合の事業として小型家電回収開始（7月1日から）岩手県野田</p>

	<p>村での木質バイオマス発電事業が稼働（8月31日）</p> <p>秋田県の羽川風力発電事業が稼働（10月18日）。メンバーから募集した愛称が、「風のめぐみ」と「風のつばさ」に決まる。風力発電債をメンバーから募集。</p> <p>全国地産地消推進協議会と都市農村漁村交流活性化機構が主催する「平成28年度地産地消等優良活動表彰」の消費拡大部門で「全国地産地消推進協議会会長賞」を受賞。</p> <p>「2015年度環境活動のまとめ」報告書が、第20回環境コミュニケーション大賞環境報告書部門の優良賞を昨年に続いて受賞。</p> <p>コープフードバンクが一般社団法人日本有機資源協会主催の「第4回食品産業もったいない大賞」審査委員長賞を受賞。</p> <p>「SVOコージェネレーション発電機によるCO₂削減の取り組み」が2017年低炭素杯で優秀賞を受賞。</p>
2017年度	<p>小型家電回収を2017年4月1日から多賀城市内3店舗と加賀野店で、10月1日から仙台市内4店舗と石巻市内2店舗で新たに開始。合計7店舗から17店舗に拡大。</p> <p>SVOコージェネレーション発電機を6月から本部と共同購入仙台東センターでも稼働開始。</p> <p>青森県津軽と岩手県花巻の木質バイオマス発電事業に出資し稼働開始。</p> <p>宮城県富谷市で低炭素水素技術実証事業を（株）日立、（株）丸紅、富谷市と連携して開始。</p> <p>みやぎ生協生産部が仙台市から「環境美化活動優良団体」として感謝状を受領。</p> <p>みやぎ生協がコープのでんきを11月から供給開始。</p>
2018年度	<p>SVOコージェネレーション発電機を共同購入柴田センター、仙台中央センターでも稼働開始。</p> <p>福島県富岡太陽光発電事業に出資し稼働開始。</p> <p>こ〜ぶの森三峯山（大和町吉田）が誕生し、県内12ヶ所に拡大。</p> <p>2月度より古紙回収している一部店舗でダンボール回収も開始。</p> <p>太陽光発電所として新たに宮城県丸森町12MW、福島県いわき市（7.5MW）へ導入を決定。</p>
2019年度	<p>下水藻類油化（SVO）を仙台市、筑波大、東北大、ヤンマー、パナックと共同研究宮城県の補助金が採択され開始。</p> <p>富谷水素実証事業の3か年計画が終了し、2020年度も継続して実証事業を行うことが決定。</p> <p>同上で物流センターに日本初となる水素+SVO混焼エンジンの導入を組織決定したが、環境省で2020年度予算で設置することに変更し導入。</p> <p>廃プラの利活用による発電や水素化の検討を開始。</p> <p>福島議定書の団体賞受賞（省エネ、CO₂削減、廃棄物削減など）</p> <p>富岡復興ソーラーの収益金の使途目的である福島地区復興事業案として富谷水素実証事業を基本とした計画の検討を開始。</p>
2020年度	<p>レジ袋有料化に伴い「レジ袋45号 3円」をバイオマス25%配合の色付き（乳白色）に変更しました。「レジ袋60号5円」も同様に變更し、全店に導入しました。</p> <p>2020年7月1日からの有料レジ袋（プラスチック買物袋）化に伴い、2020年度から全て環境保全活動支援金で利活用することとしました。</p> <p>トヨタ自動車が開発した水素トラックの予備車をレンタルしました。レンタルの目的は、メル便等で実証試験を行い、生協版の水素トラック開発の検討を進める為です。</p> <p>福島県浪江町で「水素サプライチェーン」の事業化調査を協同で開始しました。みやぎ生協、丸紅浪江町と共同し太陽光から製造する水素を活用した事業化に向けて環境省の委託事業として開始しました。</p> <p>亘理店でコンテナを増設しダンボールの回収を始めました。</p> <p>福島議定書のオフィス・店舗部門で最優秀賞受賞（省エネ、CO₂削減、廃棄物削減など）</p>
2021年度	<p>7月に福島県浪江町と丸紅、パナソニック、日立製作所、みやぎ生協による連携協力による協定書を締結しました。みやぎ生協は今後の浪江町への帰還者へ宅配による生活支援を進めます。</p> <p>二本松営農ソーラーの発電が開始されました。みやぎ生協・コープふくしまでは地域振興・再生可能エネルギーの普及拡大に取り組んでおり、このたび福島県二本松市において、国内最大規模となる営農型太陽光発電設備を竣工し、9月30日より発電を開始しました。</p> <p>11月21日（日）から福島地区で「透明トレイ」店頭回収を実施しました。コープふくしま各店舗から「透明トレイ」を回収する業者さんとエフピコ（メーカー）さんでの引取ができるようになりましたので、「透明トレイ」の回収ボックスを設置し店頭回収を行いました。</p> <p>みやぎ生協の14店舗で2月1日より使用の電力をタケエイから東北電力へ切り替えました。この電力はCO₂排出ゼロの電力です。更にCO₂排出量の削減となります。</p>

2021年度 環境報告書用データ資料集

データの集計範囲は、みやぎ生協の直営事業所だけでなく、みやぎ生協の子会社でみやぎ生協に管理責任がある事業所も含んでいます。例えば(株)コープ総合サービスの宅配水事業所など。一方、コープ東北の委託先事業所(ドライ統合物流センター)は含んでいません。下線部分は過去データを修正した所です。

*19年度上期から過去分含めてコープ福祉会を含めて修正した。

【エネルギー資源の年度別使用量】

①電気の使用

電 気 (kwh)	17年度	18年度合同	19年度	20年度	21年度	前年比
既存店	52,757,002	62,187,090	60,321,339	60,063,566	56,612,996	94.3%
新店	5,242,405	6,706,794	7,263,118	8,214,242	8,014,491	97.6%
店舗計	57,999,407	68,893,884	67,584,457	68,277,808	64,627,487	94.7%
共同購入・物流他	9,900,611	11,205,499	11,455,054	11,776,331	11,917,362	101.2%
生産部	2,076,844	2,108,155	2,100,700	2,138,606	2,170,340	101.5%
本部その他	2,052,495	2,897,749	2,719,705	2,828,497	2,689,528	95.1%
福祉会	647,198	624,282	610,749	535,267	516,434	96.5%
合 計	72,676,555	85,729,569	84,470,665	85,556,509	81,921,151	95.8%
供給1億円あたり	70,491	68,859	67,093	62,087	60,458	97.4%

電気の使用 購入先別

購入先別 電 気 (kwh)	17年度	18年度合同	19年度	20年度	21年度	前年比
東北電力	8,107,818	7,859,705	5,708,962	5,470,759	6,646,291	121.5%
地球クラブ	63,203,775	75,688,943	53,970,148	43,333,384	42,851,407	98.9%
丸紅新電力	1,364,962	2,180,921	2,132,069	2,054,950	2,013,574	98.0%
タケエイ			22,659,486	34,697,416	30,409,879	87.6%
合 計	72,676,555	85,729,569	84,470,665	85,556,509	81,921,151	95.8%

②ガスの使用

L P G (立方m)	17年度	18年度合同	19年度	20年度	21年度	前年比
既存店	483,008	533,696	526,563	546,218	473,266	86.6%
新店	16	1,562	0	0	0	#DIV/0!
店舗計	483,024	535,258	526,563	546,218	473,266	86.6%
共同購入・物流他	114	242	217	273	232	85.1%
生産部	65,011	65,056	63,965	64,305	65,810	102.3%
本部その他	14,606	17,676	17,738	18,760	17,371	92.6%
福祉会	18,329	17,743	17,338	12,411	11,117	89.6%
L P G 計	581,083	635,975	625,821	641,967	569,093	88.6%
都市ガス 計(店舗、集会室)	31,875	38,269	33,804	33,720	25,657	76.1%
合 計	612,958	674,244	659,625	675,687	594,750	88.0%
供給1億円あたり	595	542	524	490	439	89.5%

③水道の使用

水 道 (立方m)	17年度	18年度合同	19年度	20年度	21年度	前年比
既存店	263,582	297,007	274,292	264,027	255,629	96.8%
新店	22,036	27,823	26,458	28,117	28,167	100.2%
店舗計	285,618	324,830	300,749	292,144	283,796	97.1%
共同購入・物流他	5,498	9,529	8,783	9,500	9,450	99.5%
生産部	49,590	51,611	54,980	58,800	64,470	109.6%
本部その他	11,123	70,466	67,351	64,493	61,766	95.8%
福祉会	19,855	19,546	19,155	13,592	13,181	97.0%
合 計	371,683	475,981	451,018	438,529	432,663	98.7%
供給1億円あたり	361	382	358	318	319	100.3%

④A重油・灯油の使用

重 油 ・ 灯 油 (ℓ)	17年度	18年度合同	19年度	20年度	21年度	前年比
A重 油	152,600	213,850	159,500	156,300	166,470	106.5%
供給1億円あたり	148	172	127	113	123	108.3%
灯 油	216,161	348,930	385,471	408,396	351,705	86.1%
供給1億円あたり	210	280	306	296	260	87.6%

⑤自動車燃料(ガソリン)の使用

ガソリン (ℓ)	17年度	18年度合同	19年度	20年度	21年度	前年比
学校部、サービス・保障事業部	106,331	120,888	126,418	127,127	127,061	99.9%
共同購入センター・運営本部	158,567	225,199	207,238	203,084	211,222	104.0%
生活文化部(ボランティアセンター)	699	570	456	190	230	121.0%
店舗運営部(ふれあい便など)	15,643	19,484	24,100	29,962	28,308	94.5%
本部その他	33,027	38,558	38,839	28,240	33,436	118.4%
福祉会	18,922	18,605	16,589	14,507	15,124	104.3%
合計	333,188	423,304	397,044	403,109	415,380	103.0%
供給1億円あたり	323.2	340.0	315.4	292.5	306.6	104.8%

* デイサービスは含まず。13年度、14年度を修正しました。

⑥自動車燃料(軽油)の使用

軽油 (ℓ)	17年度	18年度合同	19年度	20年度	21年度	前年比
学校部	34,852	37,410	29,496	29,014	30,437	104.9%
共同購入運営部	560,628	828,474	811,757	775,457	765,169	98.7%
委託先(宅配・生産部)			289,354	432,369	347,490	80.4%
店舗運営部(せいきょう便)	15,652	26,122	31,537	30,942	33,353	107.8%
リサイクルセンター	164,389	164,862	119,634	109,116	106,367	97.5%
コープ総合サービス	29,575	21,102	19,986	18,213	21,145	116.1%
ガスセンター	880	1,210	1,190	1,608	1,025	63.7%
福祉会	13,594	12,732	13,141	9,346	9,190	98.3%
その他		12,008	11,745	27,748	23,920	86.2%
合計	819,570	1,103,920	1,327,840	1,433,813	1,338,095	93.3%
供給1億円あたり	794.9	886.7	1,054.7	1,040.5	987.5	94.9%

* 13年度、14年度を修正しました。コープ総合サービスを追加しました。

※19年度より委託先分(宅配・生産部)含む

⑦自動車燃料(LPG)の使用

L P G (ℓ)	17年度	18年度合同	19年度	20年度	21年度	前年比
共同購入センター・学校部	0	0	0	0	0	#DIV/0!
供給1億円あたり	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	#DIV/0!

⑧車輻BDF+SVO用のBDFの使用

B D F (ℓ)	17年度	18年度合同	19年度	20年度	21年度	前年比
共同購入運営部	31,768	29,384	15,144	4,261	38,345	899.8%
リサイクルセンター	22,220	24,803	24,440	26,847	48,070	179.1%
本部(SVO)	448	2,384	1,378	3,693	16,566	448.6%
計	54,436	56,571	40,962	34,801	102,981	295.9%
供給1億円あたり	52.8	45.4	32.5	25.3	76.0	300.9%

⑨ SVOの使用

S V O (ℓ)	17年度	18年度合同	19年度	20年度	21年度	前年比
共同購入運営部	16,075	34,501	46,928	18,319	0	0.0%
リサイクルセンター	24,524	23,454	22,055	13,221	0	0.0%
本部(SVO)	15,582	18,752	18,898	10,506	0	0.0%
計	56,181	76,707	87,881	42,046	0	0.0%
供給1億円あたり	54.5	61.6	69.8	30.5	0.0	0.0%

⑩車輛の保有台数

共同購入部	17年度	18年度合同	19年度	20年度	21年度	前年比
ディーゼルトラック	373	512	518	495	501	101.2%
BDFトラック	23	23	8	0	0	#DIV/0!
ガソリンバン&ワゴン	5	5	8	8	8	100.0%
ガソリン営業車	67	107	104	126	126	100.0%
イベント車(ディーゼル)	2	3	3	3	3	100.0%
ジャイロニカー(ガソリン)各センター	5	6	5	5	5	100.0%
夕食宅配(ガソリン軽ワゴン)	56	65	56	66	63	95.5%
電気自動車(EV車)	24	24	21	21	21	100.0%
計	555	745	723	724	727	100.4%
学校部	17年度	18年度合同	19年度	20年度	21年度	前年比
学校部 ディーゼル車	20	18	16	16	16	100.0%
学校部 ガソリン車	35	38	53	32	32	100.0%
計	55	56	69	48	48	100.0%
その他事業所	17年度	18年度合同	19年度	20年度	21年度	前年比
ユープ総合サービス(宅配センター)軽油ワゴン	7	7	7	8	8	100.0%
ユープ総合サービス(宅配センター)ガソリンワゴン	3	3	2	2	2	100.0%
ガスセンター、家電センターガソリン軽	12	11	11	10	10	100.0%
店舗 配達営業車ガソリン	8	10	13	19	19	100.0%
店舗 ふれあい便(ガソリン車)	25	27	25	33	33	100.0%
店舗 せいきよう便(ディーゼル車)	2	4	5	6	7	116.7%
店舗 せいきよう便(ガソリン車)	1	3	7	7	7	100.0%
生文ボランティアセンター、フードバンク(ガソリン車)	6	2	4	4	4	100.0%
リサイクルセンター(ディーゼル)	26	25	20	20	20	100.0%
保険センターガソリン	20	19	19	19	19	100.0%
ジャイロニカー(ガソリン) 共済センター	1	1	1	1	1	100.0%
その他各部(ガソリン車)	44	46	19	19	19	100.0%
計	155	158	133	148	149	100.7%
合計	765	959	925	920	924	100.4%

【資源の年度別使用量】

①コピー紙の使用量(購入枚数)

用紙サイズ別枚数(枚)	17年度	18年度合同	19年度	20年度	21年度	前年比
A 3版 (一冊500枚、1箱1,500枚)	3,898,000	3,917,500	4,431,500	3,595,000	3,894,000	108.3%
A 4版 (一冊500枚、1箱2,500枚)	23,149,500	24,495,500	30,170,000	29,813,000	28,939,000	97.1%
B 4版 (一冊500枚、1箱2,500枚)	2,422,000	2,330,000	2,324,000	2,113,500	1,778,500	84.1%
B 5版 (一冊500枚、1箱2,500枚)	847,500	828,500	1,138,000	818,000	699,500	85.5%
合計	30,317,000	31,571,500	38,063,500	36,339,500	35,311,000	97.2%
供給高1億円あたり	29,405	25,359	30,233	26,371	26,060	98.8%

②コピー紙の使用量(購入重量)

用紙サイズ別重量(kg)	17年度	18年度合同	19年度	20年度	21年度	前年比
A 3版	31,184	31,340	35,452	28,760	31,152	108.3%
A 4版	92,598	97,982	120,680	119,252	115,756	97.1%
B 4版	14,532	13,980	13,944	12,681	10,671	84.1%
B 5版	2,543	2,486	3,414	2,454	2,099	85.5%
合計	140,857	145,788	173,490	163,147	159,678	97.9%
供給高1億円あたり	136.6	117.1	137.8	118.4	117.8	99.5%

③部門別コピー紙の使用量(購入枚数)

コピー紙(枚)	17年度	18年度合同	19年度	20年度	21年度	前年比
本部その他	10,362,500	11,102,500	12,417,000	9,678,000	11,936,500	123.3%
店舗	12,487,000	12,456,500	14,425,000	13,043,000	10,792,500	82.7%
共同購入部	6,495,500	5,951,500	9,397,500	11,695,000	10,642,500	91.0%
生産部	82,000	389,000	234,500	460,500	499,500	108.5%
商品検査センター	26,500	35,500	35,500	26,500	24,000	90.6%
コープトラベル東北・サービス・保障事業部	598,500	605,000	695,500	688,000	690,000	100.3%
店舗商品本部	265,000	256,500	247,500	292,500	245,000	83.8%
福祉会		775,000	611,000	456,000	481,000	105.5%
枚数合計(枚)	30,317,000	31,571,500	38,063,500	36,339,500	35,311,000	97.2%
重量合計(kg)	140,857	145,788	173,490	163,147	159,678	97.9%
供給高1億円あたり	136.6	117.1	137.8	118.4	117.8	99.5%

④コピー紙以外の紙の使用量(購入枚数)

コピー紙以外の紙(kg)	17年度	18年度合同	19年度	20年度	21年度	前年比
生活文化部	192,000	195,200	162,240	110,490	93,240	84.4%
総務部	97,200	97,200	97,200	97,200	97,200	100.0%
経理部	2,465	1,537	450	0	0	#DIV/0!
システム部	154,966	144,845	158,349	177,752	165,383	93.0%
店舗運営部	11,526	20,172	26,845	26,130	22,152	84.8%
共同購入部	4,906	5,335	4,300	2,243	2,426	108.2%
学校部	432	653	522	273	446	163.4%
サービス・保障事業部(コープ東北保険センター)	69,448	49,672	41,863	37,794	37,059	98.1%
生産部	0	0	0	0	0	#DIV/0!
学校部・サービス事業部 小計	69,880	50,325	42,385	38,067	37,505	98.5%
店舗営業企画部	0	0	0	0	0	#DIV/0!
共同購入商品本部	7,182,469	7,519,059	8,473,253	8,085,507	8,026,535	99.3%
重量合計	7,715,411	8,033,672	8,965,022	8,537,388	8,444,441	98.9%
供給1億円あたり	7,483	6,453	7,121	6,195	6,232	100.6%

⑤レジ袋の使用量(仕入枚数)

レジ袋使用枚数(枚)	17年度	18年度合同	19年度	20年度	21年度	前年比
ポリ袋	5,836,000	3,721,500	5,338,000	4,744,000	4,561,000	96.1%
紙袋	251,500	245,000	245,000	270,000	239,000	88.5%
枚数合計	6,087,500	3,966,500	5,583,000	5,014,000	4,800,000	95.7%
供給1億円あたり	5,904	3,186	4,434	3,639	3,542	97.4%
レジ袋使用重量(kg)	17年度	18年度合同	19年度	20年度	21年度	前年比
ポリ袋	18,325	11,686	16,761	14,896	14,322	96.1%
紙袋	790	769	769	848	750	88.5%
重量合計	19,115	12,455	17,531	15,744	15,072	95.7%
供給1億円あたり	19	10	14	11	11	97.4%
レジ袋の推定削減枚数(万枚)	17年度	18年度合同	19年度	20年度	21年度	前年比
1人当りの使用枚数を1.2枚に換算した場合	2,910	2,936	2,899	2,937	2,816	95.9%
推定削減量(トン)	166.4	167.9	166	168	161	95.8%
レジ袋節約率(%)	84.8	85.1	85.7	87.8	87.0	99.1%

※13年度より1人当たりの推定使用枚数を1.9から1.2へ変更しました。

⑥ロールポリ袋の使用量(仕入枚数)

ロールポリ袋	17年度	18年度合同	19年度	20年度	21年度	前年比
枚数(枚)	18,030,000	17,880,000	19,140,000	20,145,000	18,390,000	91.3%
供給1億円あたり	17,488	14,361	15,203	14,619	13,572	92.8%
重量(kg)	36,060	35,760	38,280	40,290	36,780	91.3%
供給1億円あたり	35.0	28.7	30.4	29.2	27.1	92.8%

⑦包装紙の使用量(仕入枚数)

包装紙枚数(枚)	17年度	18年度合同	19年度	20年度	21年度	前年比
店舗計	115,000	99,450	120,600	105,650	84,650	80.1%
合計	115,000	99,450	120,600	105,650	84,650	80.1%
供給1億円あたり	111.5	79.9	95.8	76.7	62.5	81.5%
包装紙重量(kg)	17年度	18年度合同	19年度	20年度	21年度	前年比
合計	5,290	4,575	5,548	4,860	3,894	80.1%
供給1億円あたり	5.1	3.7	4.4	3.5	2.9	81.5%

⑧簡易包装紙の使用量(仕入枚数)

簡易包装紙使用量	17年度	18年度合同	19年度	20年度	21年度	前年比
枚数	37,600	36,000	33,600	33,500	28,800	86.0%
供給高1億円あたり	36.5	28.9	26.7	24.3	21.3	87.4%
重量(kg)	371.5	355.7	332.0	331.0	284.5	86.0%
供給高1億円あたり	0.4	0.3	0.3	0.2	0.2	87.4%

⑨包装紙及び簡易包装紙の重量合計

包装紙使用重量合計(kg)	17年度	18年度合同	19年度	20年度	21年度	前年比
包装紙・簡易包装紙合計	5,661	4,930	5,880	5,191	4,178	80.5%
供給高1億円あたり	5.5	4.0	4.7	3.8	3.1	81.9%

⑩PSPトレ-の使用量(仕入枚数)

枚数(枚)	17年度	18年度合同	19年度	20年度	21年度	前年比
PSPトレ-(白)	5,349,150	5,438,050	5,625,000	12,789,850	11,657,100	91.1%
PSPトレ-(カラー)	6,819,885	6,679,955	5,833,899	22,585,200	21,251,995	94.1%
PSPトレ-合計	12,169,035	12,118,005	11,458,899	35,375,050	32,909,095	93.0%
カラートレ-比(%)	56.0	55.1	50.9	63.8	64.6	101.1%
重量(kg)	17年度	18年度合同	19年度	20年度	21年度	前年比
PSPトレ-	60,845	60,590	57,294	176,875	164,545	93.0%
供給1億円あたり枚	11,803	9,733	9,102	25,671	24,287	94.6%
供給1億円あたりkg	59	49	46	128	121	94.6%

⑪PSPトレイ以外のトレイ及びフルーツケース使用量(仕入枚数)

枚数(枚)	17年度	18年度合同	19年度	20年度	21年度	前年比
フルーツケース	164,500	155,900	124,550	385,700	395,900	102.6%
他トレイ	24,007,679	21,740,540	19,405,215	36,001,404	35,319,060	98.1%
他トレイ・フルーツケース合計	24,172,179	21,896,440	19,529,765	36,387,104	35,714,960	98.2%
重量(kg)	17年度	18年度合同	19年度	20年度	21年度	前年比
他トレイ・フルーツケース	120,861	109,482	97,649	181,936	178,575	98.2%
供給1億円あたり枚	23,445	17,588	15,512	26,406	26,358	99.8%
供給1億円あたりkg	117.2	87.9	77.6	132.0	131.8	99.8%

⑫ラップの使用量(仕入量)

重量(kg)	17年度	18年度合同	19年度	20年度	21年度	前年比
ラップ	39,792	41,868	74,572	49,951	46,222	92.5%
供給1億円あたり	38.6	33.6	59.2	36.2	34.1	94.1%

⑬その他のポリ袋使用量(仕入枚数)

その他のポリ袋(枚)	17年度	18年度合同	19年度	20年度	21年度	前年比
枚数(枚)	8,788,350	9,126,740	11,453,250	12,247,200	11,789,550	96.3%
重量(kg)	29,002	30,118	37,796	40,416	38,906	96.3%
供給1億円あたり枚	8,524	7,331	9,097	8,888	8,701	97.9%
供給1億円あたりkg	28.1	24.2	30.0	29.3	28.7	97.9%

【廃棄物の年度別排出量】

①生ゴミ・紙ゴミの廃棄量

生ゴミ・紙ゴミ等(kg)「業者報告」	17年度	18年度合同	19年度	20年度	21年度	前年比
既存店	3,144,363	3,818,389	3,654,615	3,492,879	3,319,424	95.0%
新店(長町店・太子堂店・鶴ヶ谷店、コープドラッグ松島店、荒井店、錦町店)	345,701	421,955	455,417	497,388	458,730	92.2%
店舗計	3,490,064	4,240,344	4,110,032	3,990,267	3,778,154	94.7%
共同購入センター	1,405,416	1,453,420	83,529	79,225	80,633	101.8%
生産部	116,088	113,340	118,974	121,020	101,728	84.1%
本部	86,279	81,616	72,315	69,037	67,991	98.5%
合計(業者報告)	5,097,847	5,888,720	4,384,850	4,259,549	4,028,506	94.6%
供給高1億円あたり	4,945	4,730	3,483	3,091	2,973	96.2%
生ゴミ・紙ゴミ等(kg)「自主測定」	17年度	18年度合同	19年度	20年度	21年度	前年比
店舗計	4,560,440	4,716,796	5,508,797	5,232,078	5,452,665	104.2%
共同購入センター	52,458	50,969	90,488	89,735	98,144	109.4%
生産部	126,436	112,034	127,503	171,944	220,293	128.1%
本部その他	26,279	31,097	89,971	133,756	144,396	108.0%
合計(自主測定)	4,765,613	4,910,897	5,816,758	5,627,513	5,915,498	105.1%
自主:供給高1億円あたり	4,622	3,944	4,620	4,084	4,366	106.9%

②紙類・ビン・缶の分別回収量(リサイクル量)

紙のリサイクル(kg)	17年度	18年度合同	19年度	20年度	21年度	前年比
店舗計	119,740	146,171	144,440	143,297	141,412	98.7%
共同購入センター	28,871	36,566	26,197	24,870	21,403	86.1%
システム部(OCR)	88,130	90,970	93,680	97,810	96,750	98.9%
生産部	2,608	3,648	3,976	3,559	3,725	104.7%
本部	109,472	120,030	135,763	117,082	114,584	97.9%
合計	348,821	397,385	404,056	386,618	377,874	97.7%
供給1億円あたり(kg)	338	319	321	281	279	99.4%
ビン・缶(kg)	17年度	18年度合同	19年度	20年度	21年度	前年比
ビン類(店舗以外)	741	688	680	805	1,103	137.0%
缶類(店舗以外)	1,204	1,132	1,457	2,034	2,461	121.0%
ビン・缶(店舗計)	104,428	108,930	123,282	138,265	126,757	91.7%
合計	106,373	110,750	125,419	141,104	130,321	92.4%
供給1億円あたり(kg)	103	89	100	102	96	93.9%

③魚箱等発泡スチロールの分別回収量(リサイクル量)

発泡スチロール(kg)	17年度	18年度合同	19年度	20年度	21年度	前年比
店舗計	127,578	126,072	119,992	121,535	116,891	96.2%
共同購入センター	47,716	47,856	47,169	68,435	50,554	73.9%
生産部	4,544	3,225	2,802	3,300	2,713	82.2%
本部	165	223	180	214	215	100.4%
合計	180,003	177,376	170,144	193,485	170,373	88.1%
供給1億円あたり	175	142	135	140	126	89.5%

④段ボールの分別回収量(リサイクル量)

段ボール(kg)	17年度	18年度合同	19年度	20年度	21年度	前年比
店舗計	4,270,310	4,861,980	4,705,474	5,048,992	4,786,489	94.8%
共同購入センター	183,930	196,280	188,921	223,717	225,123	100.6%
物流(TKLC)	1,368,150	1,363,670	1,329,630	1,614,350	1,613,550	100.0%
生産部	111,570	108,800	97,460	112,730	104,870	93.0%
本部	57,820	150,790	150,950	170,948	179,350	104.9%
合計	5,991,780	6,681,520	6,472,435	7,170,737	6,909,382	96.4%
供給1億円あたり	5,812	5,367	5,141	5,204	5,099	98.0%

※16年度上期から物流の項目を分けて集計しました。それ以前は本部の中に物流分が含まれていました。

⑤使用済み食用油の分別回収量(リサイクル量)

廃食油(kg)	17年度	18年度合同	19年度	20年度	21年度	前年比
店舗計	226,610	214,525	197,592	244,202	201,503	82.5%
生産部	34,372	29,506	34,566	32,765	37,172	113.4%
コープフーズ		5,087	5,411	4,471	4,261	95.3%
合計	260,982	249,117	237,569	281,439	242,935	86.3%
供給1億円あたり	253	200	189	204	179	87.8%

※廃食油:リットルをkgへ換算する(係数0.9)

⑥おからの分別回収量(リサイクル量)

おから(kg)	17年度	18年度合同	19年度	20年度	21年度	前年比
生産部	377,052	364,378	345,436	341,566	355,319	104.0%
コープフーズ			418,212	254,161	252,116	99.2%
合計	377,052	364,378	763,648	595,727	607,435	102.0%
生産部 供給1億円あたり	157,105	182,189	763,648	297,864	303,717	102.0%

⑦廃家電製品の排出量

機種(台)	17年度	18年度合同	19年度	20年度	21年度	前年比
冷蔵庫201ℓ以上	0	0	0	0	0	
冷蔵庫200ℓ以下	0	0	0	0	0	
全自動洗濯機	0	0	0	0	0	
二層式洗濯機	0	0	0	0	0	
テレビ21型以上	0	0	0	0	0	
テレビ20型以下	0	0	0	0	0	
ビデオデッキ	0	0	0	0	0	
暖房器具	62	34	13	0	0	
エアコン	0	0	0	0	0	
ステレオ	2	2	1	0	0	
ガステーブル・給湯器	65	53	30	7	0	
レンジ	8	2	5	0	0	
クリーナー	0	0	0	0	0	
ジャー炊飯器	4	2	2	0	0	
除湿機	2	1	2	0	0	
その他(ポット・トースター・掃除機・扇風機等)	44	6	240	0	0	
合計	187	100	293	7	0	0.0%

⑧みやぎ生協の廃棄物のまとめ

事業系廃棄物(kg)	17年度	18年度合同	19年度	20年度	21年度	前年比
生ゴミ等の廃棄量(業者報告量)	3,754,446	5,888,720	5,736,050	4,259,549	4,028,506	94.6%
再資源化(kg)	17年度	18年度合同	19年度	20年度	21年度	前年比
再生できる紙類	348,821	397,385	402,846	386,618	377,874	97.7%
共同購入センターチラシ	4,858,940	6,442,404	6,401,909	6,319,771	6,357,396	100.6%
ビン類 缶類(アルミ缶・スチール缶) 店舗のビン・缶のリサイクル量	106,373	110,750	125,419	141,104	130,321	92.4%
発泡スチロール	180,003	177,376	170,143	193,484	170,373	88.1%
ダンボール	5,991,780	6,681,520	6,472,435	7,170,737	6,909,382	96.4%
食用廃油 (店舗)	234,887	249,117	237,569	281,439	242,935	86.3%
おから (生産部・コープフーズ)	377,052	364,378	763,648	595,727	607,435	102.0%
魚腸骨	241,645	312,577	279,596	233,648	310,700	133.0%
牛脂	198,710	188,822	177,962	185,391	191,811	103.5%
揚げフライロス(生産部)	7,554	11,579	7,642	7,468	4,886	65.4%
野菜・果物クズ	894,157	959,485	955,257	933,767	942,655	101.0%
惣菜、日配品等の食品残渣	222,666	239,949	226,015	213,155	200,090	93.9%
生ゴミ (大富店・明石台店)	32,895	11,178	9,933	8,818	11,215	127.2%
廃プラスチックのリサイクル量	159,571	174,285	170,461	170,342	163,217	95.8%
粗大ゴミ+廃蛍光管	272,886	334,535	330,428	491,954	445,406	90.5%
リサイクル量合計	14,127,940	16,655,340	16,731,263	17,333,423	17,065,697	98.5%
総合計=生ゴミ等の廃棄量+リサイクル量	17,882,386	22,544,060	22,467,313	21,592,972	21,094,203	97.7%
資源化率=リサイクル量÷(リサイクル量+生ごみ)	79.0%	73.9%	74.5%	80.3%	80.9%	100.8%
供給高1億円あたり排出量(kg)	13,703	13,378	13,289	12,579	12,595	100.1%

⑨食品リサイクル率

食品残渣量(kg)	17年度	18年度合同	19年度	20年度	21年度	前年比
食品残渣リサイクル量	2,209,562	2,249,115	2,323,868	2,263,663	2,359,084	104.2%
食品残渣廃棄量	376,029	371,444	365,185	358,464	308,108	86.0%
食品残渣発生量合計	2,585,590	2,620,559	2,689,053	2,622,127	2,667,192	101.7%
食品リサイクル率	85.5%	85.8%	86.4%	86.3%	88.4%	102.5%

⑩店舗(店頭)及び共同購入による資源回収量

リサイクル(kg)	17年度	18年度合同	19年度	20年度	21年度	前年比
ペットボトル	170,645	177,595	186,767	186,916	167,931	89.8%
紙パック	174,261	180,094	175,996	180,913	176,392	97.5%
トレー	210,607	225,911	251,561	280,326	283,782	101.2%
アルミ缶	84,934	92,893	107,658	117,260	108,015	92.1%
共同購入チラシ	4,858,940	6,236,184	6,401,909	6,319,771	6,357,396	100.6%
卵パック	40,667	42,500	43,253	45,908	44,682	97.3%
クリーニングハンガー	56,408	57,021	49,614	30,716	27,921	90.9%
筒型乾電池類	4,910	5,290	7,300	9,450	9,430	99.8%
ペットボトルキャップ	21,284	22,304	22,991	25,035	26,031	104.0%
廃食油	19,230	19,448	23,331	26,071	26,565	101.9%
小型家電	9,608	16,292	19,802	26,254	25,806	98.3%
古紙回収ポイントシステム	7,732,796	6,685,808	7,631,520	7,559,376	7,130,175	94.3%
合計重量	13,384,290	13,761,341	14,921,703	14,807,997	14,384,126	97.1%

※廃食油:リットルをkgへ換算する(係数0.9)

⑪仙台市古紙回収量(古紙回収庫)

回収量(kg)	17年度	18年度合同	19年度	20年度	21年度	前年比
古紙回収庫	95,050	80,560	77,495	67,970	66,950	98.5%

⑫店頭資源回収のリサイクル率

リサイクル率	21年度 店舗	21年度 共同購入	21年度 合計	21年度 回収量	21年度 リサイクル 率
紙バック供給量(本)	515,169	5,753,843	6,269,012	4,929,462	78.6%
アルミ缶供給量(本)	12,631,519	9,375,231	22,006,750	6,203,580	28.2%
トレー使用量(枚)	68,624,055	—	68,624,055	54,721,382	79.7%
ペットボトル(本)	1,863,169	19,565,580	21,428,749	3,862,413	18.0%
卵パック(枚)	5,340,651	3,306,546	8,647,197	3,191,571	36.9%
共同購入センターチラシ(kg)	—	14,647,500	14,647,500	4,756,986	32.5%

アルミ缶とペットボトルについて、16年度から共同購入供給数にビール・酒類も集計追加した。

【その他事業活動に伴う環境負荷】

①事業上排出されるCO2の量

資源エネルギー項目(t)	17年度	18年度合同	19年度	20年度	21年度	前年比
電気	20,898	27,591	17,829	14,862	9,638	64.8%
A重油	414	580	432	424	451	106.4%
灯油	538	869	960	1,017	876	86.1%
都市ガス	71	85	75	75	57	75.8%
LPG	3,486	3,816	3,742	3,852	3,415	88.7%
ガソリン	773	982	918	936	964	103.0%
車両軽油	2,114	2,848	3,426	3,699	3,452	93.3%
LPG車輛	0	0	0	0	0	#DIV/0!
合計	28,295	36,771	27,383	24,865	18,851	75.8%
供給1億円あたり	27.4	29.5	21.7	18.0	13.9	77.1%

* CO2排出係数を13年度から17年度まで最新の数字に変更した。* 車両軽油は委託車輛含む
* 18年度から過去分含めてこーぶ福祉会を含めて修正した。

②化石燃料の代替エネルギー使用によるCO2削減量(換算)

エネルギー項目(t)	17年度	18年度合同	19年度	20年度	21年度	前年比
BDF	140	146	106	90	266	295.6%
SVO	145	198	227	108	0	0.0%
太陽光	255	255	254	225	248	110.3%
電気自動車	65	60	50	51	51	100.0%
合計	606	659	637	474	565	119.1%

③レジ袋有料化により削減できた量とCO2削減量(概算)

項目	17年度	18年度合同	19年度	20年度	21年度	前年比
レジ袋削減枚数(万枚)(1.2)	2,910	3,398	3,371	3,447	3,313	96.1%
CO2削減量(t)(1.2)	698	816	809	827	795	96.1%

* 13年度より1人当の推定使用枚数を

④古紙RPS回収によるCO2削減量(概算)

項目	17年度	18年度合同	19年度	20年度	21年度	前年比
古紙RPS回収のCO2削減量(t)	1,477	1,277	1,458	1,444	1,362	94.3%

* 環境省HP 3Rエコポイントシステム促進のためのガイドラインより係数を引用しました(係数:0.191kg/紙-kg)

⑤生産部排出によるBOD排出量

BOD排出量(kg)	17年度	18年度合同	19年度	20年度	21年度	前年比
BOD排出量	138	225	199	340	724	212.9%
給高1億円あたり	57.4	112.5	199.0	170.0	362.0	212.9%
排水量 (t)	17年度	18年度合同	19年度	20年度	21年度	前年比
総排水量	26,293	25,399	26,201	25,090	26,385	105.2%
供給高1億円あたり	10,955	12,700	26,201	12,545	13,193	105.2%

BODとは、Biochemical Oxygen Demand(生物化学的酸素要求量)の略称で、河川水や工場排水中の汚染物質(有機物)が微生物によって無機化あるいはガス化されるときに必要とされる酸素量のことです。

【みやぎ生協のデータ】

①組織状況の推移

メンバー数・供給高	17年度	18年度合同	19年度	20年度	21年度	前年比
メンバー数(人)	737,567	922,601	952,601	961,849	969,255	100.8%
はんメンバー数(人)	133,395	162,593	163,650	152,579	149,611	98.1%
はん数(はん)	43,888	56,348	58,432	58,540	58,433	99.8%
供給高(億円)	1,031.0	1,245.0	1,259.0	1,378.0	1,355.0	98.3%
店舗来店客数(人)	28,596,757	33,171,700	32,688,246	32,630,224	31,651,581	97.0%

②供給高の推移

供給高(億円)	17年度	18年度合同	19年度	20年度	21年度	前年比
店舗部	707	814	809	859	822	95.7%
共同購入部	282	373	387	458	462	100.9%
サービス・保障事業部・学校部・本部	39	56	62	59	69	116.9%
生産部	2	2	1	2	2	100.0%
みやぎ生協(生産部含む) 計	1,031	1,245	1,259	1,378	1,355	98.3%
合計	1,031	1,245	1,259	1,378	1,355	98.3%

【みやぎ生協環境商品の供給高の推移】

①マイバック、マイバスケットなどの供給数

商品名	17年度	18年度合同	19年度	20年度	21年度	前年比
1 ショッピングバック(大)200円	1,409	1,390	1,540	1,181	769	65.1%
2 ショッピングバック(小)100円	0	0	14	1	0	0.0%
3 カンガルーバック475円	0	0	0	0	0	#DIV/0!
4 カンガルーバック(自転車用)950円	0	0	0	0	0	#DIV/0!
5 マイバスケット(33L)300円	5,503	5,934	5,781	7,012	5,072	72.3%
6 マイバスケット(29L)300円	0	0	0	0	0	#DIV/0!
7 マイバスケットトレイ100円	6	15	0	0	0	#DIV/0!
8 コーすけマイバスケット01(33L)		15	1,032	0	0	#DIV/0!
9 コーすけマイバスケット02(33L)			335	902	561	62.2%
レジかご用バック #379	0	0	0	0	0	#DIV/0!
合計	6,918	7,354	8,702	9,096	6,402	70.4%

- BDF(バイオディーゼルフューエル)**: 家庭や店舗惣菜の各種廃食油(菜種油・ひまわり油など)から作られる軽油代替燃料(軽油用燃料)の総称。燃焼によってCO₂を排出しても、大気中のCO₂総量が増えないカーボンニュートラルです。みやぎ生協では、共同購入、リサイクル車の車両の一部に使用しています。
- EMS 委員会**: EMS(環境マネジメントシステム)委員会は、ISO14001の規格の要求事項に沿って自ら構築したEMSの運用管理(日常的な各部の環境目標の進捗状況及び法規制等管理、不適合事項の是正確認等)を行うために、みやぎ生協の各部門の環境推進責任者により構成されており、環境管理責任者が管掌している委員会のことです。
- FSC 認証制度 (Forest Stewardship Council) 森林管理協議会**: 森林の環境保全に配慮し、地域社会の利益にかなない、経済的にも継続可能な形で生産された木材に与えられる。
- ISO14001**: ISO14001は、国際標準化機構(ISO)が1996年9月(日本の場合は1996年10月にJISとして日本工業規格になった)に発行した国際標準(規格)で環境を管理するためのシステム(環境マネジメントシステム:EMS)の要求事項を仕様として定め、環境保全活動に取り組むときの組織内のあり方を定めた規格で、みやぎ生協は、1998年に認証を取得し、2013年に卒業(返上)しました。
- MELON**: (Miyagi Environmental life Out-reach Network)財団法人みやぎ・環境とくらし・ネットワークのことで、宮城県農業協同組合、宮城県漁協協同組合、宮城県森林組合連合会、協同組合日専連仙台、みやぎ生協が、1995年12月21日に財団法人として設立、2012年2月1日に新公益法人として新たに法人登記されました。
- MSC 認証制度 (Marine Stewardship Council) 海洋管理協議会**: 海洋の自然環境や水産資源を守って獲られた水産物(シーフード)に与えられる認証エコラベルです。
- PPS (Power Producer and Supplier)**: 東北電力などの電力会社(一般電気事業者)とは別の、特定規模電気事業者のことで、「契約電力が50kW以上の需要家に対して、電力会社が有する電線路を通じて電力供給を行う事業者(いわゆる小売自由化部門への新規参入者(PPS))のことで、
- SVO(ストレートベジタブルオイル)**: 植物由来の廃食油を物理的に処理して活用する軽油代替燃料で、環境負荷の少ない活用システムです。BDFとの違いは、BDFは廃食油をアルカリ触媒によりエステル化の化学処理をして、植物油に多いグリセリンを取り除き、車の燃料として使用するものです。化学処理するのでSVOに比べ環境負荷があります。
- エコフィールド**: 店舗から回収した食品残渣を飼料化することです。このことで廃棄物を削減し、食品リサイクル率の向上をめざします。
- エコマーク**: 「生産」から「廃棄リサイクル」にわたるライフサイクルを通して環境への負荷が少なく、環境保全に約立つと認められた商品の認証です。
- エシカル消費**: エシカル(ethical)とは倫理的という意味。エシカル消費は地域や環境、社会や人々に配慮してモノやサービスを利用する消費のあり方のことです。地球上には気候変動、紛争、貧困など様々な問題があります。これらの問題は私たちのくらしとつながっていて、消費者として働きかけることができます。
- SDGs (エス・ディー・ジーズ)**: 持続可能な開発目標として、2015年9月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」にて記載された2030年までに持続可能でよりよい世界を目指す国際目標
- です。17のゴール・169のターゲットから構成され、地球上の「誰一人取り残さない(leave no one behind)」ことを誓っています。SDGsは発展途上国のみならず、先進国自身が取り組むユニバーサル(普遍的)なものであり、日本としても積極的に取り組んでいます。
- カーボン・フットプリント**: 温室効果ガスの排出によって地球環境を「踏みつけた足跡」という比喻からきており、一般的に製品が販売されるまでの温室効果ガス排出量によりあらわされます。みやぎ生協では、コブの産消直結めぐみ野米に表示し販売しています。
- 環境パフォーマンス**: 自ら制定した環境方針、環境目的・目標に基づいて、みやぎ生協が行う環境マネジメントシステムの取組んだ結果、得られた成果のことです。
- 環境配慮商品**: 日本生協連環境配慮商品基準として日本生協連が採用した社会的な基準で認証されたものを、みやぎ生協の環境配慮商品とします。また基準に基づき認証を取得していませんが、環境価値を持つ商品(同等品)や、めぐみ野品、地場商品は、域内自給を重視する立場からこれらの商品もみやぎ生協独自の基準として環境配慮商品とします。
- 環境マネジメントシステム(EMS)**: ISO14001の規格の要求事項に適合するように構築した仕組みで、環境方針、環境目的・目標、環境に関する法規制、環境情報、内部環境監査等の環境管理を実行し、維持していくための組織の構造、責任・権限の体系、運用、手続きを定めた規定・標準類、プロセス、経営資源です。
- グリーン購入**: 必要などきに必要なものだけを必要だけ購入すること。購入する際には、環境に負荷の少ない環境配慮型の商品を選択します。みやぎ生協では、グリーン購入ガイドラインを基に「グリーン購入基準」として9つの基準を制定して取り組んでいます。
- コージェネレーションシステム**: ホテル、病院、工場などのエネルギーの経済的利用(省エネルギー)として、近年急速に普及しているシステムです。機関(ディーゼル・ガスエンジン・ガスタービン)により発電機を駆動し、電力の供給を行うと同時に、機関により発生する高温熱エネルギー(排気ガス・冷却水)を廃熱回収し、エネルギーを有効に利用するシステムです。
- 再生可能エネルギー**: 自然現象から取り出すことができ、一度利用しても再生可能な枯渇しないエネルギー源のこと。水力、バイオマス、太陽光、太陽熱、風力、地熱、波力など二酸化炭素(CO₂)などの温室効果ガスを発生しないといった長所を持ち、半永久的に使用し続けることができます。みやぎ生協では、太陽光発電設備の導入やバイオマスエネルギー(BDF、SVO)の使用を推進しています。
- 専門委員会**: 環境管理責任者がEMS委員会の課題別施策の検討と立案のために、担当者を任命し設置した委員会のことです。
- デマンド**: 電力会社が30分最大需要電力計(デマンド計)の組み込まれた電子式電力量計を取付けて需要事業者の電気の使用量を計測しています。1ヶ月の中で最大の30分デマンド値がその月の最大需要電力(デマンド値)になります。高圧受電500kW未満の事業所においては、その月と過去11ヶ月の最大需要電力(デマンド値)の中で最も大きい値が基本料金の計算に使用されます。みやぎ生協では、各事業所のデマンド値を抑制する取り組みを行い、次年度の契約電力を削減することも行っています。
- 特別栽培農産物**: 農薬と化学肥料の両方について、その地域の通常の栽培法(慣行)より50%以上削減してつくった農産物です。
- 有機JAS**: 有機農産物で、農林水産省の登録を受けた登録認証機関の認証です。

2021年度 環境活動のまとめ

発行日 2021年4月11日(常勤理事会報告)
対象期間 2021年3月21日～2022年3月20日
発行 みやぎ生活協同組合
住所 〒981-3112 宮城県仙台市泉区八乙女 4-2-2
お問合せ先 この報告書の内容やみやぎ生協の環境活動などについて
ご意見やご質問などがございましたら、下記までお問い合わせ
ください。

コープ東北サンネット事業連合 環境管理室
電話 022-771-2461 FAX 022-772-6843
E-mail sn.m18584ya@todock.coop 担当:秋葉 良広
ホームページアドレス みやぎ生協 :<http://www.miyagi.coop/>